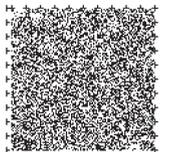


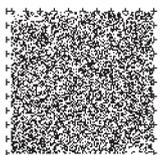
第 6 次

杉戸町総合振興計画



杉戸町





みんなで育てるまち すぎと

～自然とやさしさがあふれるまちへ～

本町は、平成 23（2011）年 3 月に、令和 2（2020）年度を目標年度とした「手を取り合い未来を築こうみんなでつくる心豊かに暮らせるまち杉戸～住みごころ 100%のまちづくり～」を将来像とした第 5 次杉戸町総合振興計画を策定し、これを町政運営の指針としてまちづくりを推進してきました。



この 10 年間ににおいては、人口減少や少子高齢化が加速化するとともに、大きな災害が頻発するなど、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化し、取り組まなければならない課題も数多く残っております。

そのような中、令和 3 年度から 10 年間のまちづくりの基本的な指針となる「第 6 次杉戸町総合振興計画」を策定いたしました。

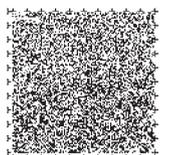
この第 6 次杉戸町総合振興計画では、町が目指す将来像を「みんなで育てるまち すぎと ～自然とやさしさがあふれるまちへ～」とし、実現を目指す町の未来の姿を 8 つの未来像として位置づけております。

今後は、行政のみならず、町民の皆様や地域、民間企業など、すべての方々と手を取り合い、一丸となって、計画に掲げた目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重な御審議をいただきました杉戸町総合振興審議会委員の皆様や、貴重な御意見、御提言をいただきましたまちづくり町民会議委員の皆様及び町民の皆様に深く敬意と感謝を申し上げます。

令和 3 年 3 月

杉戸町長 古谷松雄



町章



杉戸町の地形が鷺に似ていることからデザインされたもの。目には、埼玉県
の県章である勾玉をあしらい、町の木である杉をかかえ、杉戸町が未来に向かっ
てはばたく躍動感を表現しています。

(平成2年4月1日制定)

町の木：杉

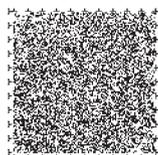


(昭和54年4月1日制定)

町の花：菊



(昭和54年4月1日制定)



目 次

第1部 総論

第1章 総合振興計画の策定にあたって	1
第2章 杉戸町の現況と社会動向	3
1. 杉戸町の概況	3
2. 杉戸町の現況と社会動向	10
3. 町民アンケートと中・高校生アンケート	21
4. まちづくり町民会議	30
5. 取り組むべき課題	36

第2部 基本構想

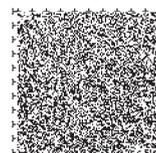
第1章 まちづくりの基本理念	42
第2章 まちの将来像	43
第3章 まちの未来像	44
第4章 まちづくりの枠組み	53

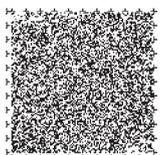
第3部 基本計画

第1章 前期基本計画の概要	60
第2章 分野別計画	61
1. 施策体系図	61
2. 各施策の内容と読み方	63
未来像1 まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち	66
未来像2 子どもたちに未来を拓く力を育むまち	72
未来像3 生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち	78
未来像4 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち	84
未来像5 地域がつながり、安全で災害に強いまち	94
未来像6 魅力ある産業を育み、発信できるまち	102
未来像7 機能的で自然と調和した快適なまち	110
未来像8 信頼される行政運営を推進するまち	120

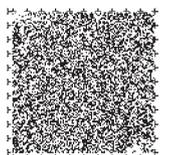
資料編

資料編	131
-----------	-----





第 1 部 総論



第1章 総合振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成23（2011）年3月に令和2（2020）年度を目標年度とした第5次杉戸町総合振興計画を策定し、将来像に掲げた「手を取り合い未来を築こうみんなでつくる心豊かに暮らせるまち杉戸～住みごこち100%のまちづくり～」を町政運営の指針としてまちづくりを推進してきました。

しかしながら、その間には国全体で人口減少や少子高齢化が加速し、本町においても国や他の自治体と同様の状況であることから、これまでも人口減少に対する様々な取組を行ってきたところです。

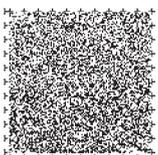
また、近年、頻発する大規模な自然災害への備えや公共施設を含めた公共インフラの老朽化など、解決しなければならない課題も数多く残っています。

このような中、令和2（2020）年度に第5次杉戸町総合振興計画の計画期間が終了することから、現在の社会情勢や本町が抱える課題等を踏まえ、総合的かつ計画的な町政運営を図りながら、持続可能で、魅力のあるまちづくりを推進することを目的に、今後10年間に杉戸町が目指すまちの姿を描いた「第6次杉戸町総合振興計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

総合振興計画（基本構想・基本計画）は本町の最上位計画であり、町の特性や課題、社会情勢などを見極めながら、戦略的な町政運営を行うためのまちづくりの基本指針となります。

この計画策定にあたっては、町民アンケートやまちづくり町民会議などを通して町民の皆様のニーズや提案を把握し、それらを踏まえたものとしています。



3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、目標年次を 令和 12 (2030) 年度とします。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の将来の姿を示し、その実現に向けての基本的な考え方を示すものです。

基本構想の計画期間は、令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 10 年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために取り組むべき主要な施策を定めたもので、本町の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

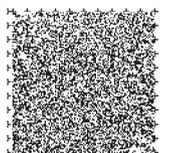
基本計画の計画期間は、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 5 年間で「前期基本計画」、令和 8 (2026) 年度から 令和 12 (2030) 年度までを「後期基本計画」とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策を実現するための主要な事業内容を具体的に示すものです。

実施計画の計画期間は 3 年間とし、毎年度ローリングにより見直しを行います。

基本構想・基本計画・実施計画の期間



第2章 杉戸町の現況と社会動向

1. 杉戸町の概況

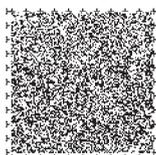
(1) 位置と交通

本町は埼玉県北東に位置し、都心から40km圏内、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、西は大落古利根川を境に久喜市と宮代町、南は春日部市、北は幸手市と接しています。

東西約10キロメートル、南北約7キロメートルの鷺（ワシ）の形をした地形となっており、町域の大部分は海拔6m前後ですが、西部の大落古利根川沿いに残る自然堤防地域や、東部の江戸川沿いの地域など海拔10m前後の台地状の地域も散在しています。

町を取り巻く交通網は、国道4号、国道4号バイパス、旧日光御成街道などが町内を通過しているほか、首都圏中央連絡自動車道も隣接しています。

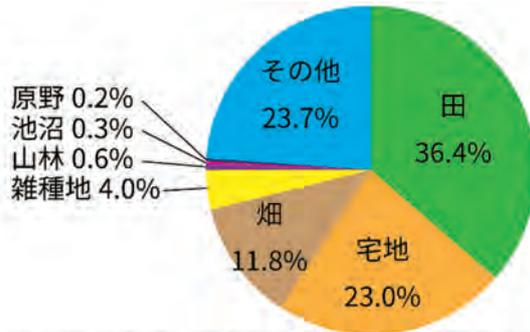
また、中心市街地には東武動物公園駅が隣接し、東武スカイツリーラインから、東武伊勢崎線、東武日光線の分岐点となっており、西地区には東武日光線の杉戸高野台駅があります。



(2) 土地利用状況

本町の総面積は 30.03 km²で、地目別に見ると田（36.4%）が多く、次いで宅地（23.0%）、畑（11.8%）が多くなっています。

地目別面積構成比(%)

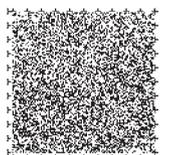


出典：総面積（国土交通省国土地理院）、その他の数値（税務課 H30.1.1 現在）

(3) 歴史・文化

本町の町域において、歴史上最も古い人跡は町域東部の台地にあると考えられており、ここからは、旧石器時代の遺物や縄文時代前期と推定されている土器等が多数出土しています。続く時代には、この地域で栄えた豪族が、目沼古墳群（目沼九十九塚）を遺しました。円筒埴輪列が数多く残っていた瓢箪塚（ひょうたんづか）古墳は、学史的に重要とされ、現存する浅間塚古墳とともに著名です。

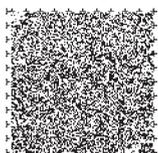
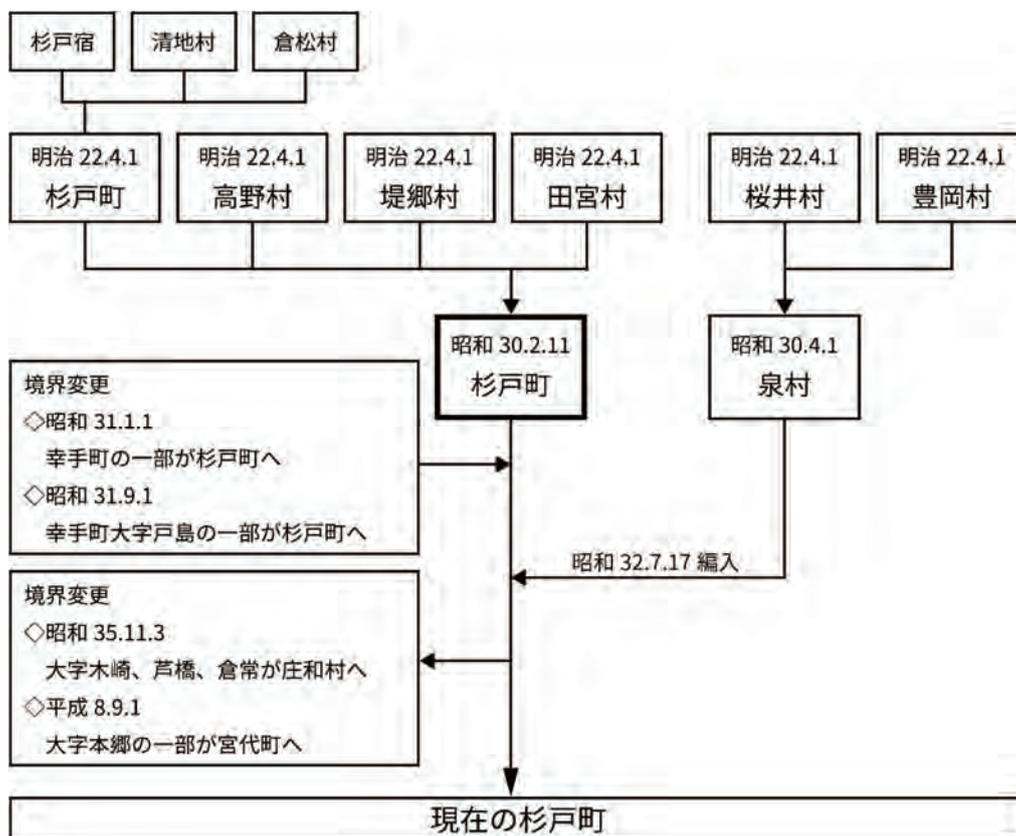
中世には、町域西縁の当時の利根川本流である大落古利根川に沿った自然堤防が重要な交通路となり、鎌倉幕府の置かれた鎌倉と各地をつなぐ鎌倉街道として利用されました。その鎌倉街道の利根川渡河点である「高野渡（たかののわたし）」は、現在の下高野地区に存在して交通の要衝として知られていました。また、町域は関東の政局が刻々と反映される、下河辺荘という重要かつ広大な荘園の一部に属し、時代の鏡のような地域となりました。



江戸時代になると、幕府により公用の人物・荷物・書状などをリレーする伝馬制が整備され、現在の杉戸町の源といえる日光道中杉戸宿が設けられました。杉戸宿は宿場町として繁栄しましたが、近隣の村々による助郷（労役）がそれを支えていました。

近代になると明治 12 年には、杉戸宿に中葛飾郡・北葛飾郡役所が置かれ、同 22 年には杉戸宿が隣接の清地村・倉松村と合併し、「杉戸町」となりました。

その後、昭和 30 年には（旧）杉戸町、高野村、堤郷村、田宮村が合併、新たな杉戸町が誕生します。翌年には本島地区が幸手町から杉戸町に編入され、昭和 32 年には泉村を編入合併し、同 35 年には、木崎・芦橋・倉常地区が杉戸町から庄和村へ編入され、現在に至っています。

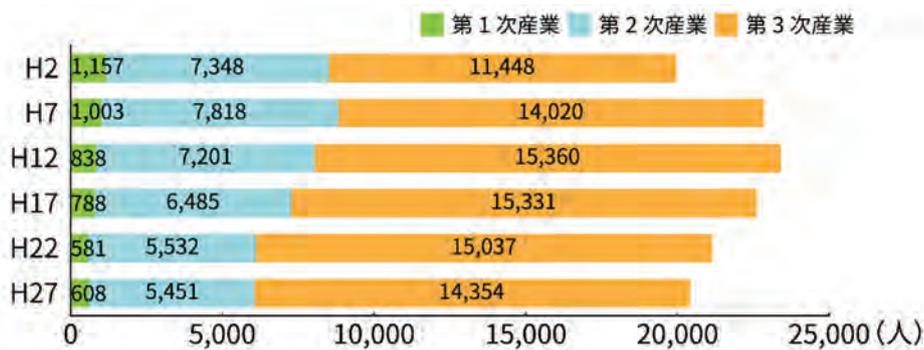


(4) 主要な産業

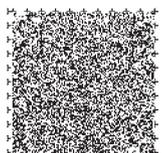
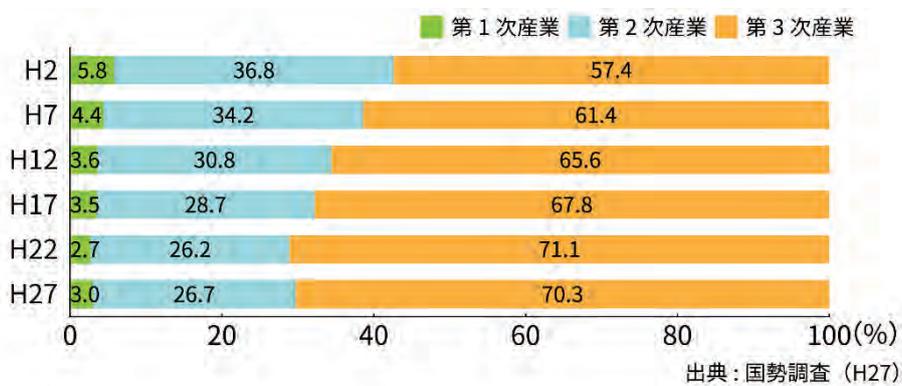
本町においては、町の約半分を占める農地を利用した農業の振興をはじめ、産業団地の整備による企業の進出などが進められてきましたが、本町の就業人口は、平成12(2000)年をピークに減少し、特に第一次産業の就業人口については、後継者不足が深刻となっています。

一方、就業人口に占める第三次産業就業者の割合は増加傾向となっています。

産業別就業人口の推移(人)



産業別就業者構成比率の推移(%)

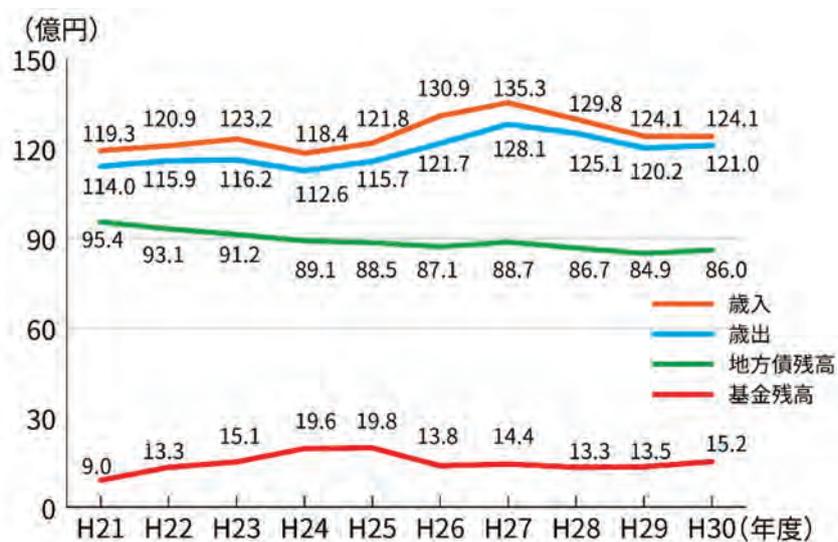


(5) 財政状況の推移

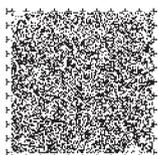
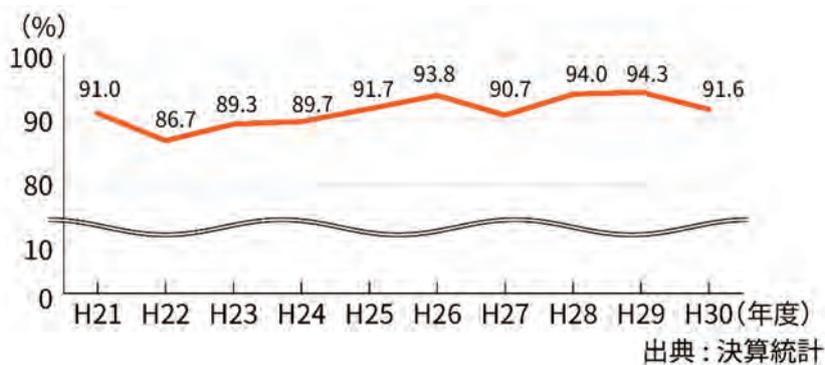
本町の歳入歳出決算については、施設整備等の影響による変動があるものの、概ね120億円前後で推移しています。また、地方債残高(町の借金)は横ばい、基金残高(町の貯金)は、概ね13億円から15億円程度で推移しています。

また、経常的な歳入(町税、地方交付税など)に占める経常的な歳出(人件費、扶助費、公債費など)の割合を表す経常収支比率は90%前後で推移しています。

財政状況の推移



経常収支比率の推移

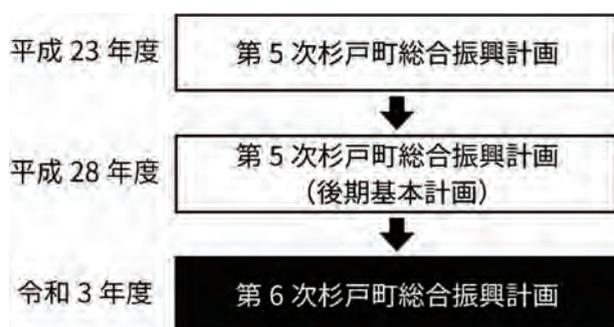


（6）計画と近年の取組

本町はこれまで、平成 22（2010）年度に策定された第 5 次杉戸町総合振興計画に基づく様々な施策を実施しており、幼稚園、保育園複合施設の整備や、産業団地の拡張などが推し進められ、一定の成果をあげました。

計画については、計画期間の間である平成 27（2015）年度に見直しを行いました。この時期は少子高齢化問題に加えて、人口減少問題が大きく取り上げられ、人口減少克服のための取組が行われることとなりました。

今後、これまで以上に人口減少が進むと見込まれる中では、より一層、時代に合ったまちづくりが必要となってきています。

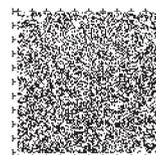


<第 5 次杉戸町総合振興計画の実績（平成 30 年度末）>

第 5 次杉戸町総合振興計画は、計画期間の中間年度である平成 28 年度から、当初の計画を見直した後期基本計画に掲げられた主要施策（168 項目）を実施するとともに、実施結果に対する内部評価を行ってきました。

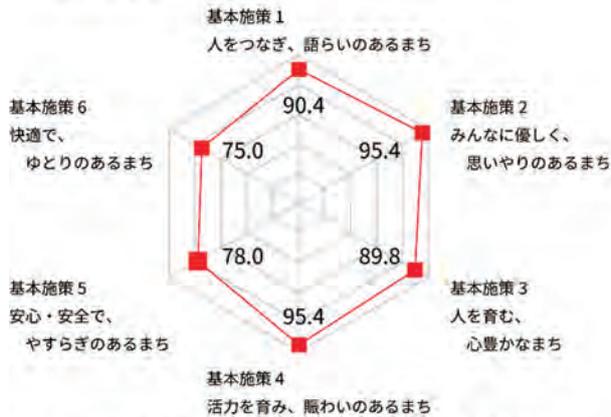
各項目について、A から E の 5 段階評価を行い、A から E をそれぞれ 100 点、75 点、50 点、25 点、0 点として点数化しています。

なお、平成 30 年度末の計画全体の達成度は 88.4 点となりました。

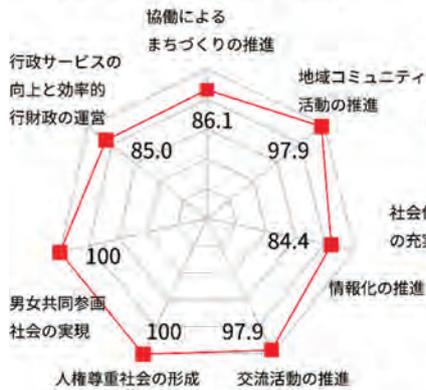


第5次杉戸町総合振興計画の実績

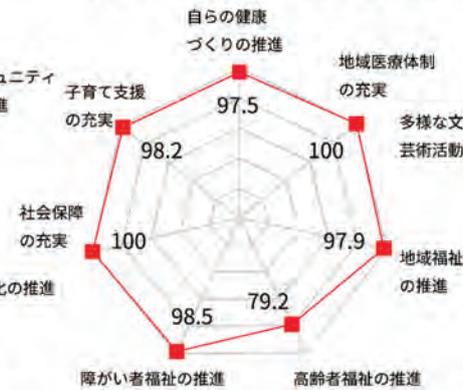
全体的な達成状況



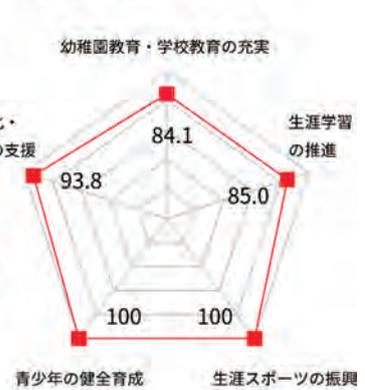
基本施策1 人をつなぎ、語らいのあるまち



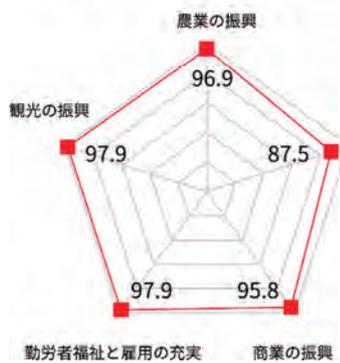
基本施策2 みんなに優しく、思いやりのあるまち



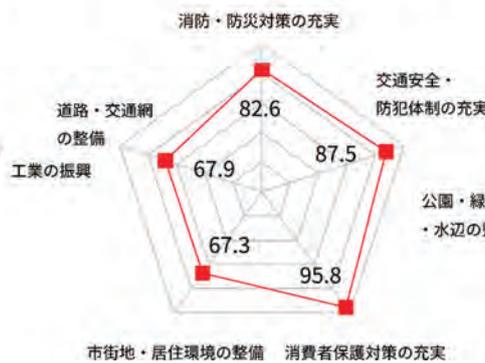
基本施策3 人を育む、心豊かなまち



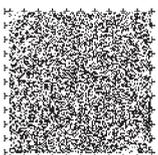
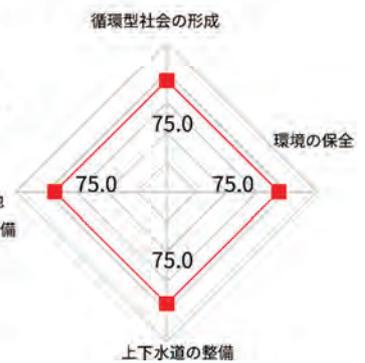
基本施策4 活力を育み、賑わいのあるまち



基本施策5 安心・安全で、やすらぎのあるまち



基本施策6 快適で、ゆとりのあるまち



2. 杉戸町の現況と社会動向

(1) 人口減少と少子高齢社会の進行

わが国の総人口は、平成 22（2010）年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 29（2017）年推計）によると、令和 47（2065）年には 8,800 万人に減少すると予測されます。

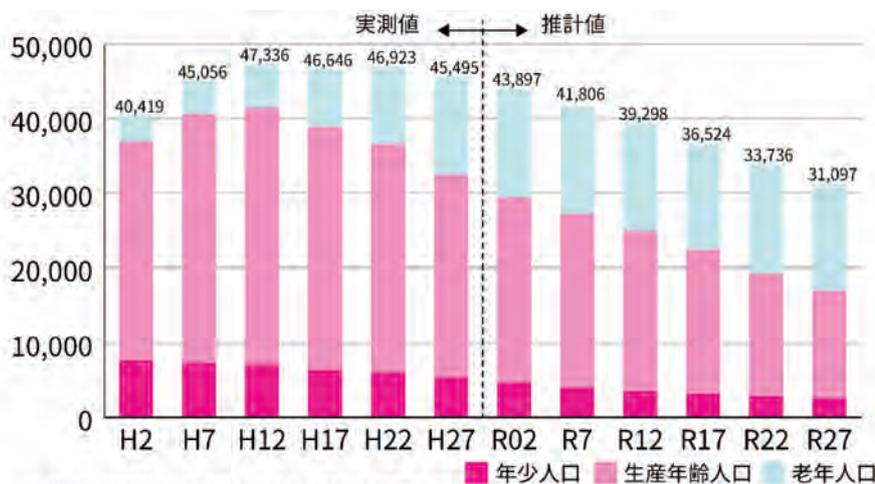
人口の減少に伴い、生産年齢人口も減少を続け、令和 47（2065）年には平成 27（2015）年の 6 割以下まで減少することが見込まれる反面、総人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合は令和 23（2041）年まで増加していくことが予測されています。

加えて、世帯数についても国立社会保障・人口問題研究所が平成 31（2019）年に推計した埼玉県の将来世帯数推計によれば、令和 7（2025）年をピークに減少傾向に転じると予測されており、今後、世帯数の減少に伴う空き家問題等がさらに顕在化することが予測されます。

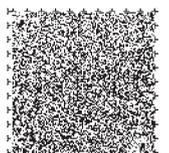
本町の人口についても、国勢調査によると平成 12（2000）年の 47,336 人をピークとして減少傾向に転じており、特に近年においては年少人口（14 歳以下）の減少が顕著となっている反面、老年人口（65 歳以上）は、5 年間で 5～7%の増加率となっています。

なお、世帯数については平成 27（2015）年でも増加傾向にありますが、増加率は過去と比較すると減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（杉戸町）

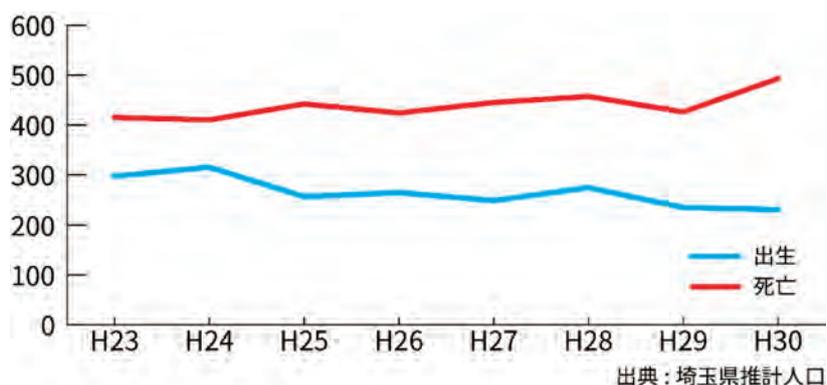


出典：国勢調査（H27）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）（H30）



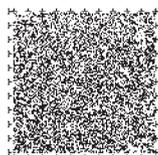
本町における人口の自然増減の推移は、平成22（2010）年までは出生数と死亡数が均衡していたものの、平成23（2011）年以降は死亡数が増えたことや、出生数が緩やかに減少傾向に転じたことにより、自然減の傾向が強くなっています。

自然増減（出生数・死亡数の差）の推移



【予測される本町への影響】

- ①生産年齢人口の減少により、住民税等の減収が予測されます。
- ②世帯数が減少に転じることで、空き家の増加や賃貸住宅の選別がより進むことが予測されます。
- ③高齢者人口の増加により、介護保険などの社会保障に関する費用負担が増大することが予測されます。
- ④人口の減少に伴い、公共施設の縮小や統合等が必要になります。



（2）東京圏への一極集中と、子育て世帯層の転入出の傾向

人口動態では、東京圏への人口一極集中が続いており、平成30（2018）年の実績では、東京都は年間約8万人、埼玉県は約2万4千人の転入超過（転入数が転出数を上回る状態）となっています。

しかしながら、東京都においては、15～29歳が転入超過である一方、0～4歳、50歳代以上はすべての年齢層で転出超過となり、埼玉県においては60歳代を除き、すべての年齢で転入超過となるなど、年齢層別の動態に偏りがあることが特徴です。

特に、埼玉県は15～29歳の転入超過が、平成26（2014）年には約5千人でしたが、平成30（2018）年には約1万2千人にまで増加、0～4歳の転入超過が約1,700人となっていることも特徴です。

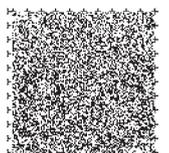
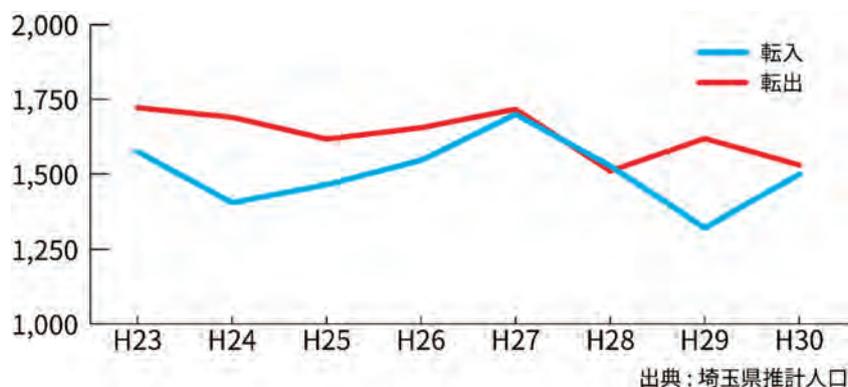
なお、一般的に0～4歳の年齢層は、保育園等の待機児童の問題が顕在化すると転入超過の傾向が弱まるのが特徴となっています。

本町における社会増減の推移については、年により差があるものの、平成23（2011）～25（2013）年及び平成29（2017）年は転出超過の人数が多いのが特徴です。

一方、平成28（2016）年や平成30（2018）年は、転入と転出がほぼ均衡しており、年によって差があるものの、近年は転出超過の傾向が縮小しています。

また、平成30年（2018年）の県内における0～4歳の年間転入超過数を自治体別にみると、本町は65人の転入超過であり、県内では10番目に多い自治体となっています。

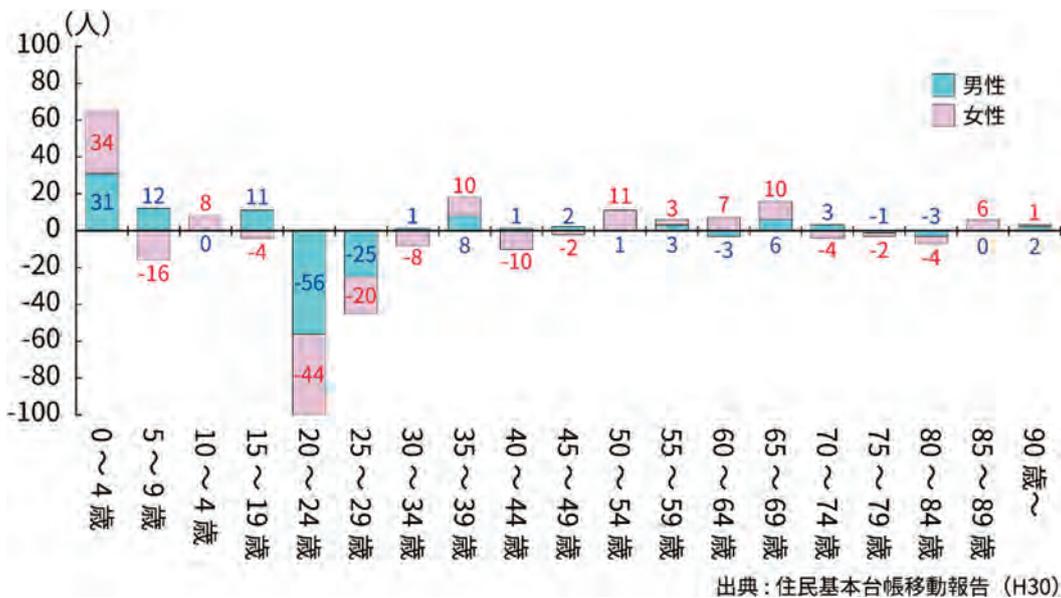
社会増減（転入数・転出数の差）の推移





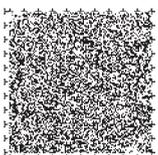
年齢別の人口動態をみると、0～4歳は転入超過の傾向となっている一方、5～9歳では若干の転出超過、20～29歳では大幅な転出超過となっているのが特徴です。

年齢別転入者数・転出者数との差 (平成30 (2018) 年)



【予測される本町への影響】

- ①子育て世帯が、引き続き本町を居住地として選択する可能性はありますが、子育て支援に関するサービスの基盤が十分でないと、転入超過の傾向が弱まることが予測されます。
- ②住環境の整備が進むなど、近隣自治体の状況変化に伴い、若い世代の町民（15～29歳）の周辺自治体や東京、県南自治体への転出が進むことが予測されます。



（3）時代の変化に対応した学校教育の推進

グローバル化の進展等により社会は加速度的に変化し、2030年頃には誰もが経験したことのない未知なる課題への対応を求められる場面が多くなることが予想されています。

また、AI（人工知能）の発達により、今ある仕事の多くがロボットに代替できるようになる可能性も指摘されています。

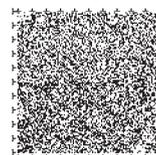
このような状況の中、2020年教育改革では「生きる力」の理念をより具体化し、社会がどんなに変化しても、学校教育を通じて自ら学び、考え、判断し、自らの手で未来を切り拓いていくことができる力を育むために学習指導要領が改訂され、全面実施されます。

未来につながる資質・能力を育むためには、学力のさらなる向上と自立する力の育成、いじめや不登校などの問題への対応についても、大きな課題としてその対応が求められています。

そのため、学校における教育環境の充実とともに、家庭や地域の人々とともに子どもたちを育てていくという視点に立ち、学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の機能を発揮し、連携・協働していくことが重要です。

【予測される本町への影響】

- ①学校教育の充実度合いにより、本町に住み続けたい、あるいは新たに本町に住居したいと考える人が増減する可能性があります。



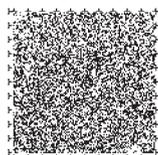
(4) 子どもの貧困問題

国では子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを目的として、平成25(2013)年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、児童虐待の問題とともに、子どもの貧困対策について多様な取組が始まっています。

なお、平成29(2017)年の内閣府の調査によれば、生活保護世帯の大学進学率が35.3%、高校進学率が93.6%であり、全世帯の73.0%、99.0%と比較して大幅に低い水準となっています。また、ひとり親世帯においても、大学進学率は58.5%、高校の進学率は96.3%となっており、大学進学率は全世帯平均と比較して低い水準となっています。

【予測される本町への影響】

- ①学習支援を含めて、子どもの貧困対策へのさらなる取組を検討する必要があります。



（５）持続可能な開発目標（SDGs（エスディーゼズ））の実現に向けた取組

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

具体的内容としては、貧困等の対策、致命的な病気予防、すべての子どもへの初等教育普及などがあり、今後のまちづくりにおいてもこれらの目標の実現に近づけていく取組が必要となります。

特に、環境問題への取組はSDGsの重要な項目の1つとなっており、令和2（2020）年以降の新たな地球温暖化対策の枠組みとなる「パリ協定」により、途上国を含むすべての国に温室効果ガス排出量削減の努力を求められました。

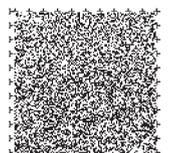
図 持続可能な開発目標（SDGs）



出典：国連開発計画（UNDP）のホームページから引用

【予測される本町への影響】

- ①現在、町で行っている施策について、持続可能な開発目標（SDGs）の視点から確認をしていく必要があります。
- ②環境問題に引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。



（6）安心・安全への意識の高まり

東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風などの大規模な災害や、これまでの常識を覆すような南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表などを契機として、自然災害に対する国民の防災意識が急速に高まっています。

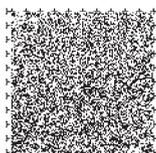
あわせて、災害対策は行政だけでなく、町民や各種団体等が自ら実施していくことや、お互いが連携して進めていくことが重要視されています。

なお、近年は、災害が起きてからの対策を考えるだけでなく、災害発生時でも機能不全に陥らない経済社会システムを構築することが重要であるという「国土強靱化」という考え方が出てきており、平時からの体制づくりや関係づくりも求められるようになっていきます。

また、犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生していることなどから、日常生活における様々な面での安心・安全の確保が強く求められています。

【予測される本町への影響】

- ① 「国土強靱化」の視点を取り入れた災害対策を進めていく必要があります。
- ② ITの急速な普及等によって、犯罪の性質も変化していることから、その防止策を検討していく必要があります。



（7）情報通信技術の進展

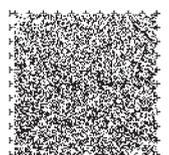
情報通信技術に関しては、AI、IOT 化の進展により世界的にデータ流通が増大していることや、特に、家電や自動車、ビルや工場など、世界中の様々なモノがインターネットへつながる IOT の急速な普及が進むと、平成 30 年度版情報通信白書にて予測されています。

情報通信技術の進展は、技術の発達により車の自動運転や的確な将来予測など、町民生活にとって有益なものとなることが期待されています。あわせて、行政の業務についても、情報通信技術の進展により、行政手続きのオンライン化をはじめとした地方行政のデジタル化の推進が求められています。

一方、情報通信技術の普及の差による情報格差や、個人情報・機密情報の漏えいに対する取組や、コンピューターウイルスなどに対するサイバーセキュリティ対策が求められています。

【予測される本町への影響】

- ①情報通信技術の進展による、行政手続きの簡略化の進展が予測されます。
- ②AI や 5G を活用した行政内部の事務の簡素化やサービスの向上が必要になります。

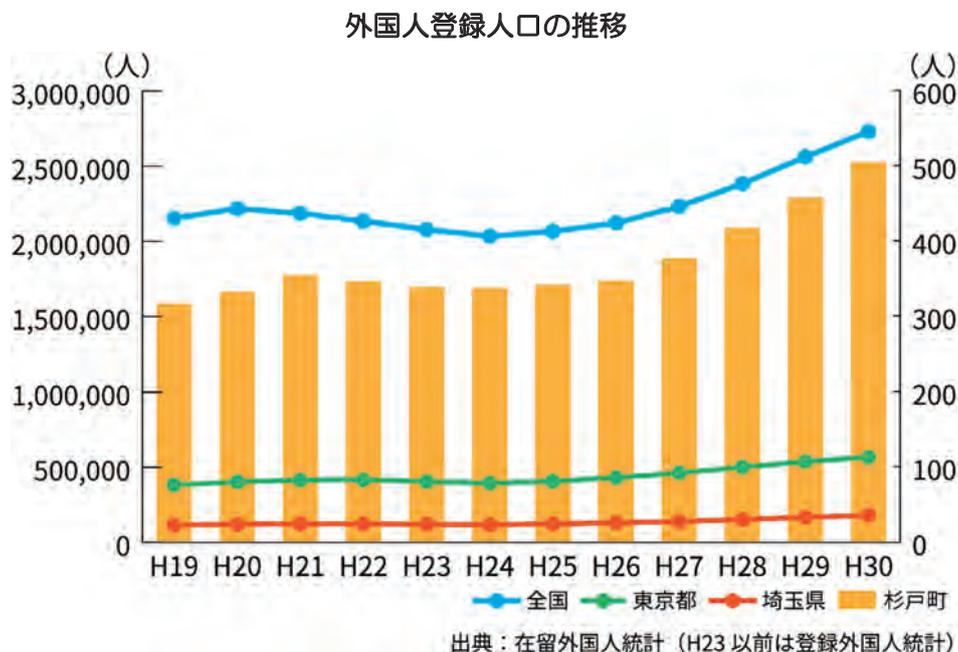


（8）国際化と多様な共生の実現

誰もが、その人らしく生きていくことができるよう、「生活の質」に対する意識が高まっており、誰もが自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

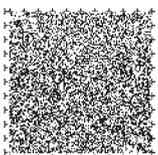
また、人々の社会貢献活動への参加意欲はますます高まり、様々なボランティア活動が活発化しており、町民一人ひとりが、行政、関連団体とともに自分たちの地域を暮らしやすいものとしていくために、活動しやすい環境整備が求められています。

さらに、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人労働者の増加により、多国籍の人々が一緒に暮らすという地域が増えており、多様な言語や文化などへの対応が必要とされています。



【予測される本町への影響】

- ①町民の各種の自主的な活動に関する支援・情報提供等が必要となります。
- ②今後、国際化の進展による外国籍住民の急激な増加が見込まれるため、更なる多言語対応のための施策等が必要となります。



（9）将来を見据えた行財政基盤づくり

国全体では、今後本格的な人口減少が進むことにより、就労人口の減少が見込まれ、それに伴い税収の減少が予測されます。

また、高齢化が進むことにより、特に要介護者になりやすい75歳以上の人口が増加することに伴い、社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、歳入の減少と歳出の増大が予測されます。

そのため、引き続き財政の健全化を維持、向上するため、経費の適切な管理を行うとともに、公共施設の再配置や有効活用、適切な修繕、改廃などによる公共施設の総合的かつ計画的な管理、また、広域的連携の強化を進めるなど、将来の財政規模の縮小を見据えた行財政基盤づくりが必要です。

【予測される本町への影響】

- ①人口減少による税収の減少に伴い財政規模が縮小され、様々な歳出増加への対応が難しくなることが予測されます。
- ②将来の人口規模に応じた公共施設の再配置（アセットマネジメント）が必要になります。

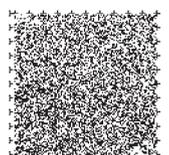
（10）新たな感染症と新しい生活様式

現在、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気後退により地方税収が大きく落ち込む可能性があり、今後の感染状況により景気の落ち込みが長引く可能性もあることから、今後の地方税収の動向を注視していく必要があります。

また、感染症が日常の住民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着と実践を図っていく必要があります。

【予測される本町への影響】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により税収の落ち込みが長期化することが予測されます。
- ②感染拡大防止を考慮したまちづくりや行財政運営が必要です。



3. 町民アンケートと中・高校生アンケート

本計画策定に当たり、町への愛着度や魅力、住民ニーズなどを把握するため、平成30（2018）年度に町民アンケートを実施しました。18歳以上の住民の方から無作為に抽出した2,500人への郵送による調査を行い、869人（34.8%）から回答を得ました。

また、若い世代の意見を取り入れるため、新たに町内の中学校3年生と高校生に対するアンケート調査を実施し、554人のうち、545人（98.4%）から回答を得ました。

得られた結果については、全体集計のほか、年代別、地区別に集計を行いました。



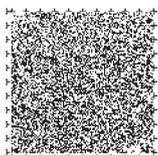
集計に用いた5つの地区

（1）町民アンケート

その1 まちの住みごちと定住意向

本町の住みごちについて、「住みごちはよい」と「どちらかというに住みごちはよい」を合わせると45.8%で、前回と比較してわずかに減少していますが、「どちらかというに住みごちは悪い」と「住みごちは悪い」の割合も減少しており、その反面、「普通」と回答した人が約5ポイント増加しています。

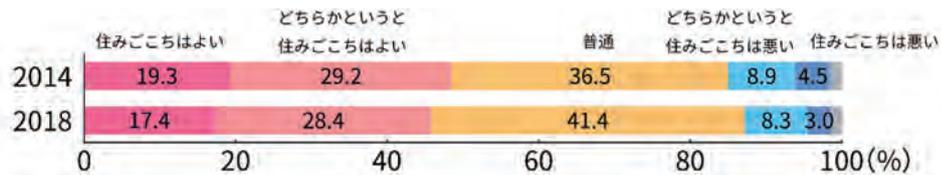
年代別で見ると、「住みごちはよい」、「どちらかというに住みごちはよ



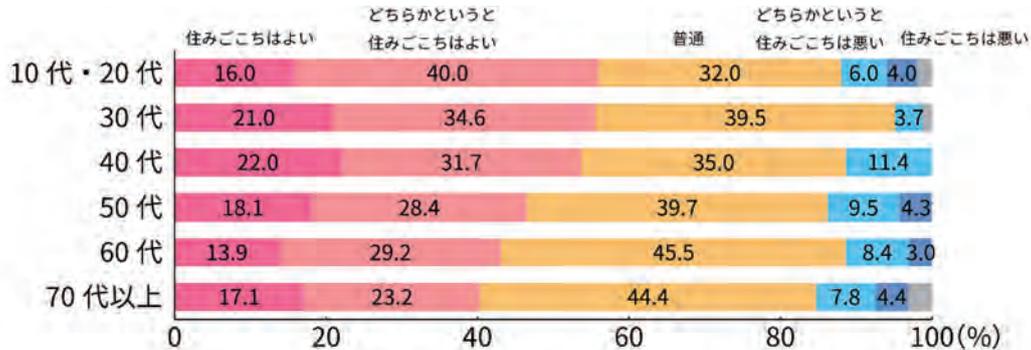
い」と考えている人が最も多いのは10代・20代で、年代が進むほど、その割合が減少する傾向となっています。

地区別でみると、西地区や南地区では、「住みごこちはよい」と考えている人が多い一方、泉地区ではほかの地区に比べ、「住みごこちは悪い」と考えている人の割合が多くなっています。

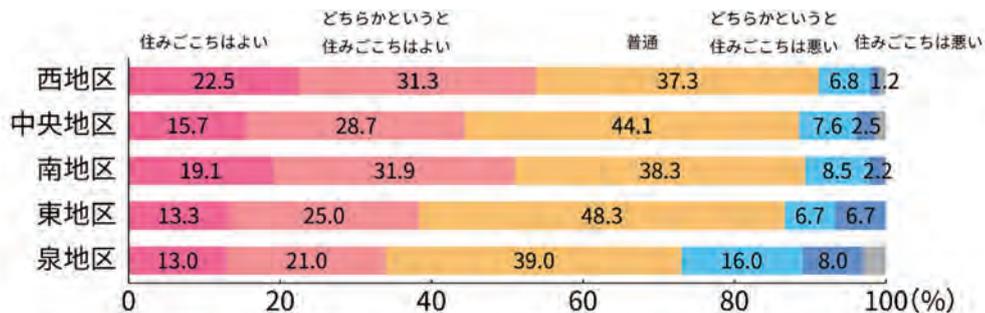
町の住みごこち



町の住みごこち（年代別）

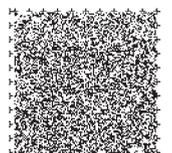


町の住みごこち（地区別）



本町への定住意向については、6割近い町民が町への定住意向を持っているものの、10年前と比較すると、「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」の合計が約7ポイント減少し、「どちらともいえない」が約11ポイント増加しています。

年代別でみると、40代、30代では定住の意向が高い一方、10代・20代



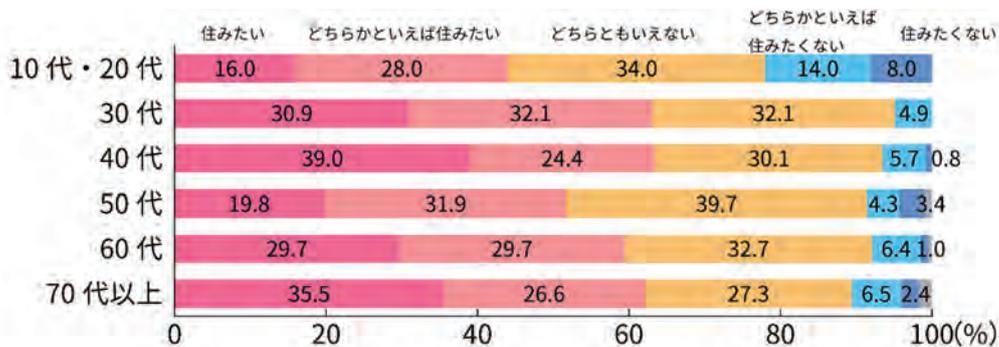
については「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計が最も多くなっています。

地区別でみると、多くの地区において5割から6割程度の定住意向があるものの、泉地区では、定住意向が低くなっています。

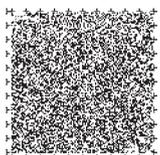
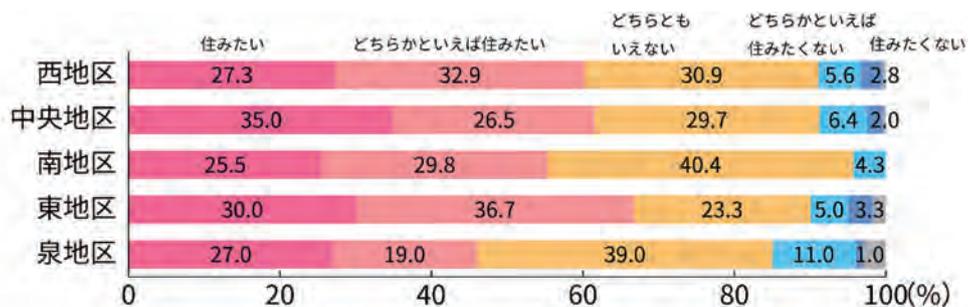
定住意向



定住意向（年代別）



定住意向（地区別）



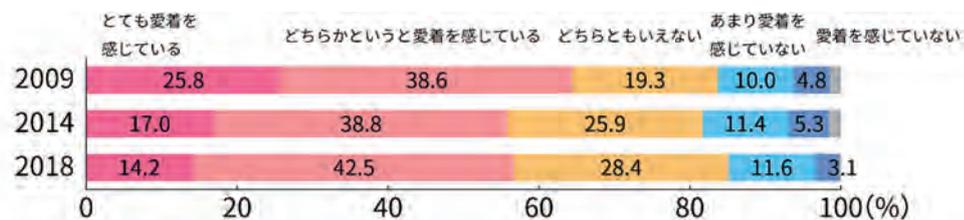
その2 町への愛着度

杉戸町への愛着度については、「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」の合計が10年前と比較すると約8ポイント減少しており、特に、「とても愛着を感じている」と回答した人の割合が大きく減少しています。

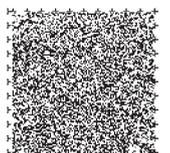
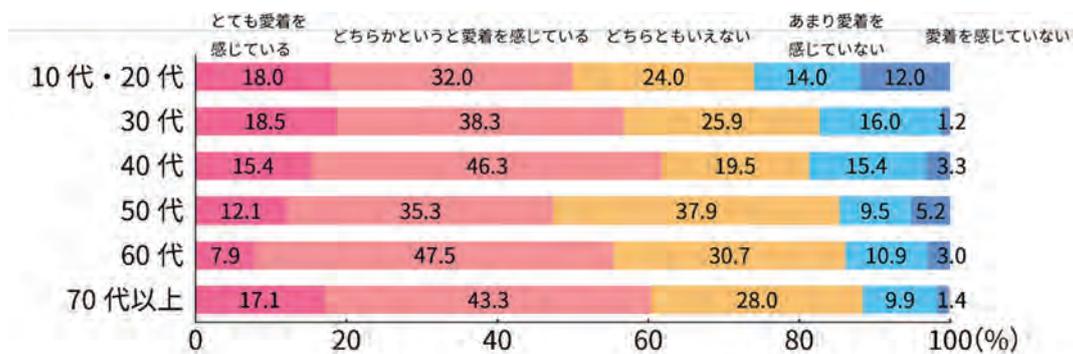
年代別でみると、10代から40代までの「あまり愛着を感じていない」と「愛着を感じていない」と回答した人の割合が高いことや、50代の「愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」と回答した人の割合が低いことが特徴です。

地区別でみると、泉地区の愛着度が他の地域と比較して低い傾向となっています。

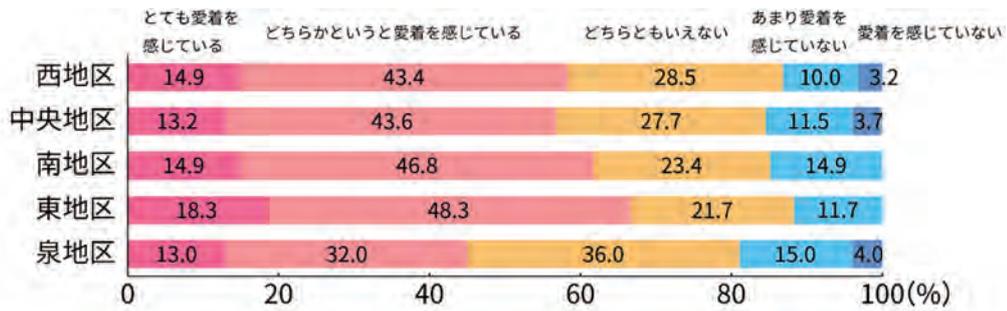
町への愛着度



町への愛着度（年代別）



町への愛着度（地区別）

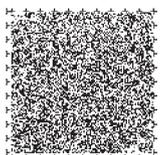
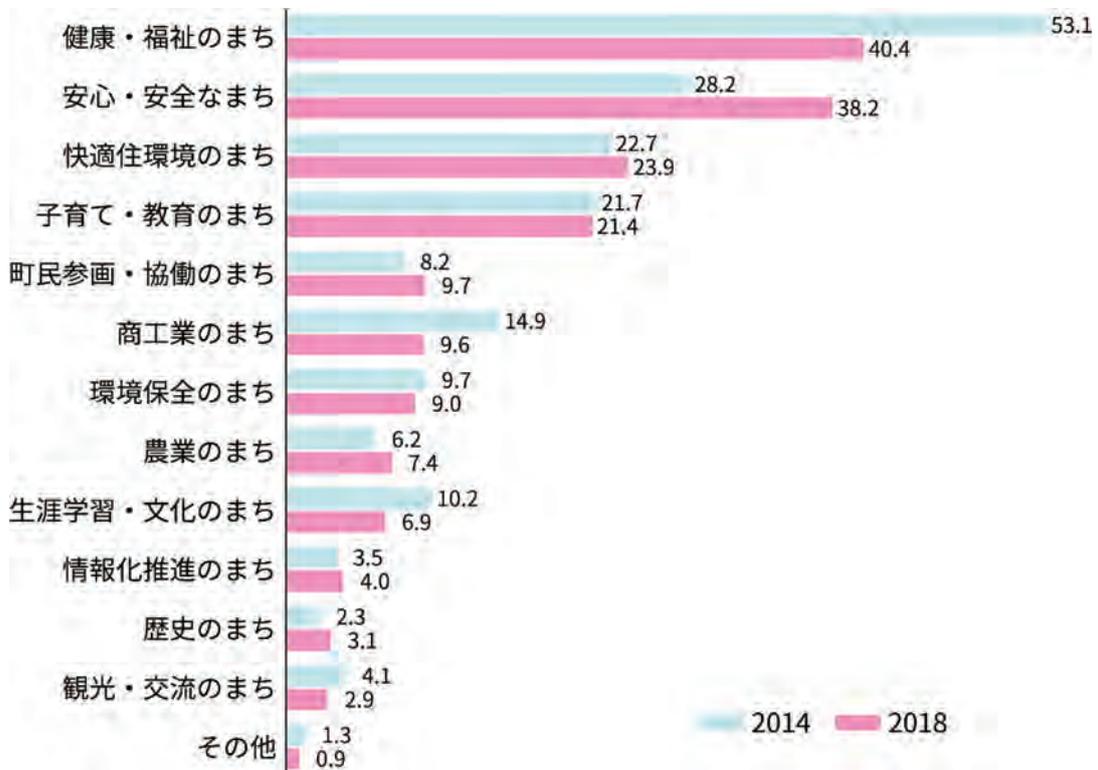


その3 今後のまちづくりの方向性

今後のまちづくりの方向性については、前回同様、「健康・福祉のまち」が1位となっていますが、「安心・安全なまち」が10ポイント上昇しており、近年の災害発生の増加によるものと考えられます。

年代別で見ると、10～30代では「子育て・教育のまち」の割合が高く、60代以上では「健康・福祉のまち」、「安心・安全なまち」の割合が高くなっています。なお、地区別では上位3項目に大きな違いはありません。

今後のまちづくりの方向性



今後のまちづくりの方向性（年代別）

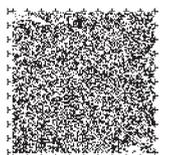
全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	10代 20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
健康・福祉のまち	40.4	22.0	33.3	30.9	37.9	48.5	45.1
安心・安全なまち	38.2	28.0	27.2	32.5	37.9	41.1	43.7
快適住環境のまち	23.9	30.0	27.2	27.6	24.1	25.7	18.8
子育て・教育のまち	21.4	30.0	43.2	31.7	22.4	17.8	11.9
町民参画・協働のまち	9.7	18.0	2.5	5.7	6.0	8.4	14.3
商工業のまち	9.6	0.0	8.6	14.6	10.3	8.4	9.9
環境保全のまち	9.0	8.0	12.3	6.5	7.8	10.9	8.5
農業のまち	7.4	6.0	12.3	8.9	10.3	4.5	6.5
生涯学習・文化のまち	6.9	6.0	3.7	8.1	12.9	6.9	5.1
情報化推進のまち	4.0	2.0	7.4	8.1	4.3	3.0	2.4
歴史のまち	3.1	4.0	3.7	3.3	6.0	2.5	2.0
観光・交流のまち	2.9	4.0	2.5	4.1	1.7	3.0	2.7
その他	0.9	0.0	0.0	0.0	2.6	0.5	1.4

今後のまちづくりの方向性（地区別）

全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	西地区	中央地区	南地区	東地区	泉地区
健康・福祉のまち	40.4	38.2	41.4	31.9	41.7	45.0
安心・安全なまち	38.2	36.9	39.0	31.9	46.7	36.0
快適住環境のまち	23.9	26.5	23.5	23.4	23.3	18.0
子育て・教育のまち	21.4	24.1	19.9	25.5	18.3	21.0
町民参画・協働のまち	9.7	8.0	11.5	10.6	5.0	9.0
商工業のまち	9.6	8.4	9.3	10.6	13.3	10.0
環境保全のまち	9.0	9.2	8.6	14.9	8.3	8.0
農業のまち	7.4	6.8	5.6	17.0	8.3	10.0
生涯学習・文化のまち	6.9	8.8	7.6	6.4	0.0	4.0
情報化推進のまち	4.0	5.2	3.7	2.1	1.7	5.0
歴史のまち	3.1	3.2	3.7	4.3	0.0	2.0
観光・交流のまち	2.9	2.8	2.7	4.3	1.7	4.0
その他	0.9	0.4	1.0	2.1	3.3	0.0



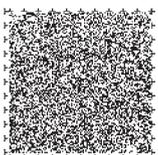
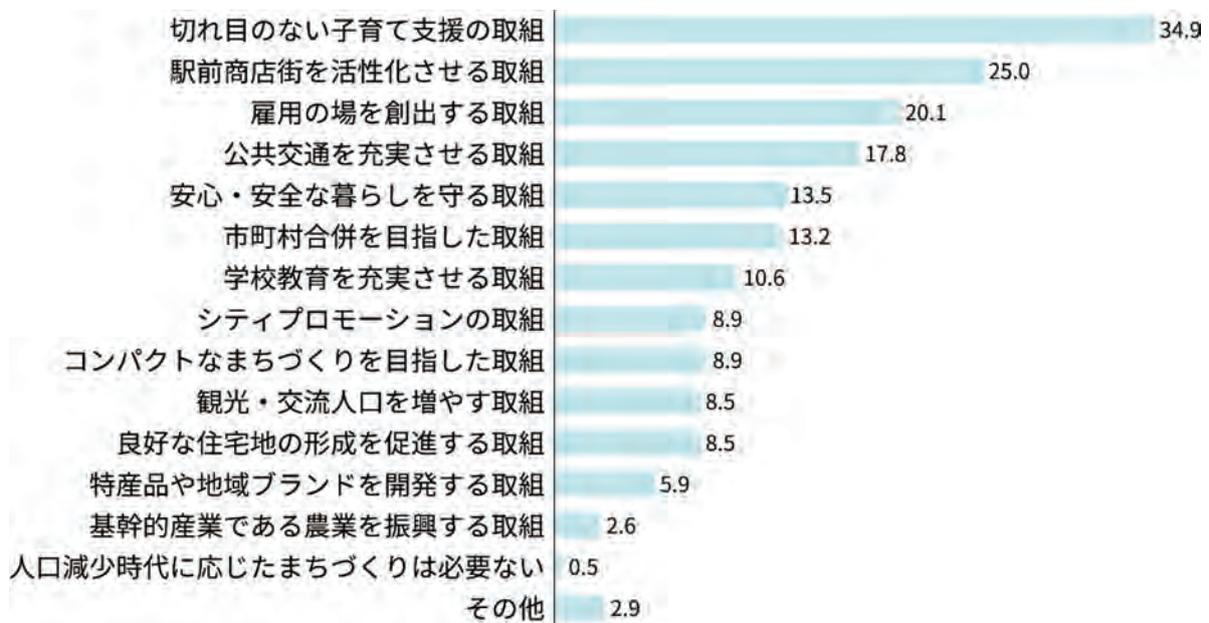
その4 人口減少社会のまちづくりに必要な取組

これからの人口減少時代のまちづくりに必要な取組については、「切れ目のない子育て支援の取組」が最も多く、次いで「駅前商店街を活性化させるための取組」となっています。

年代別でみると、70歳以上を除き、「切れ目のない子育て支援の取組」が最も多くなっています。なお、30代の2位が「学校教育を充実させる取組」となっているのが特徴です。

地区別でみると、1位は全地区で「切れ目のない子育て支援の取組」ですが、2位以下は地区によって異なっており、例えば西地区、泉地区では「公共交通を充実させるための取組」が2位となっています。

人口減少時代のまちづくりに必要な取組



人口減少時代のまちづくりに必要な取組（年代別）

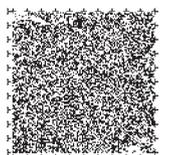
全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	10代 20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
切れ目のない子育て支援の取組	34.9	54.0	58.0	43.1	33.6	36.6	21.5
駅前商店街を活性化させる取組	25.0	20.0	18.5	25.2	29.3	24.8	25.9
雇用の場を創出する取組	20.1	16.0	8.6	20.3	21.6	25.7	19.5
公共交通を充実させる取組	17.8	26.0	12.3	19.5	13.8	14.4	21.5
安心・安全な暮らしを守る取組	13.5	8.0	8.6	15.4	13.8	13.4	15.0
市町村合併を目指した取組	13.2	6.0	6.2	6.5	7.8	15.8	19.5
学校教育を充実させる取組	10.6	10.0	28.4	17.9	12.9	7.9	3.8
シティプロモーションの取組	8.9	6.0	7.4	8.1	12.1	9.9	8.2
コンパクトなまちづくりを目指した取組	8.9	8.0	7.4	6.5	8.6	11.4	8.9
観光・交流人口を増やす取組	8.5	14.0	9.9	9.8	6.9	5.4	9.6
良好な住宅地の形成を促進する取組	8.5	2.0	7.4	8.1	15.5	9.4	6.5
特産品や地域ブランドを開発する取組	5.9	6.0	9.9	0.0	4.3	8.4	6.1
基幹的産業である農業を振興する取組	2.6	2.0	2.5	2.4	2.6	4.5	1.7
人口減少時代に応じたまちづくりは必要ない	0.5	2.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.3
その他	2.9	2.0	2.5	4.9	5.2	2.0	2.0

人口減少時代のまちづくりに必要な取組（地区別）

全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	西地区	中央地区	南地区	東地区	泉地区
切れ目のない子育て支援の取組	34.9	34.5	34.1	42.6	33.3	38.0
駅前商店街を活性化させる取組	25.0	16.9	31.4	21.3	28.3	20.0
雇用の場を創出する取組	20.1	20.5	23.3	8.5	13.3	15.0
公共交通を充実させる取組	17.8	21.7	14.5	19.1	15.0	23.0
安心・安全な暮らしを守る取組	13.5	16.9	11.8	10.6	15.0	12.0
市町村合併を目指した取組	13.2	10.0	14.5	10.6	15.0	14.0
学校教育を充実させる取組	10.6	11.2	10.5	12.8	6.7	10.0
シティプロモーションの取組	8.9	13.7	7.1	4.3	6.7	8.0
コンパクトなまちづくりを目指した取組	8.9	10.0	8.8	6.4	6.7	9.0
観光・交流人口を増やす取組	8.5	6.4	9.6	21.3	5.0	6.0
良好な住宅地の形成を促進する取組	8.5	8.4	5.4	6.4	20.0	16.0
特産品や地域ブランドを開発する取組	5.9	6.4	5.1	10.6	8.3	4.0
基幹的産業である農業を振興する取組	2.6	2.8	1.7	2.1	8.3	3.0
人口減少時代に応じたまちづくりは必要ない	0.5	0.4	0.7	0.0	0.0	0.0
その他	2.9	3.6	2.2	2.1	5.0	3.0

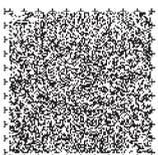
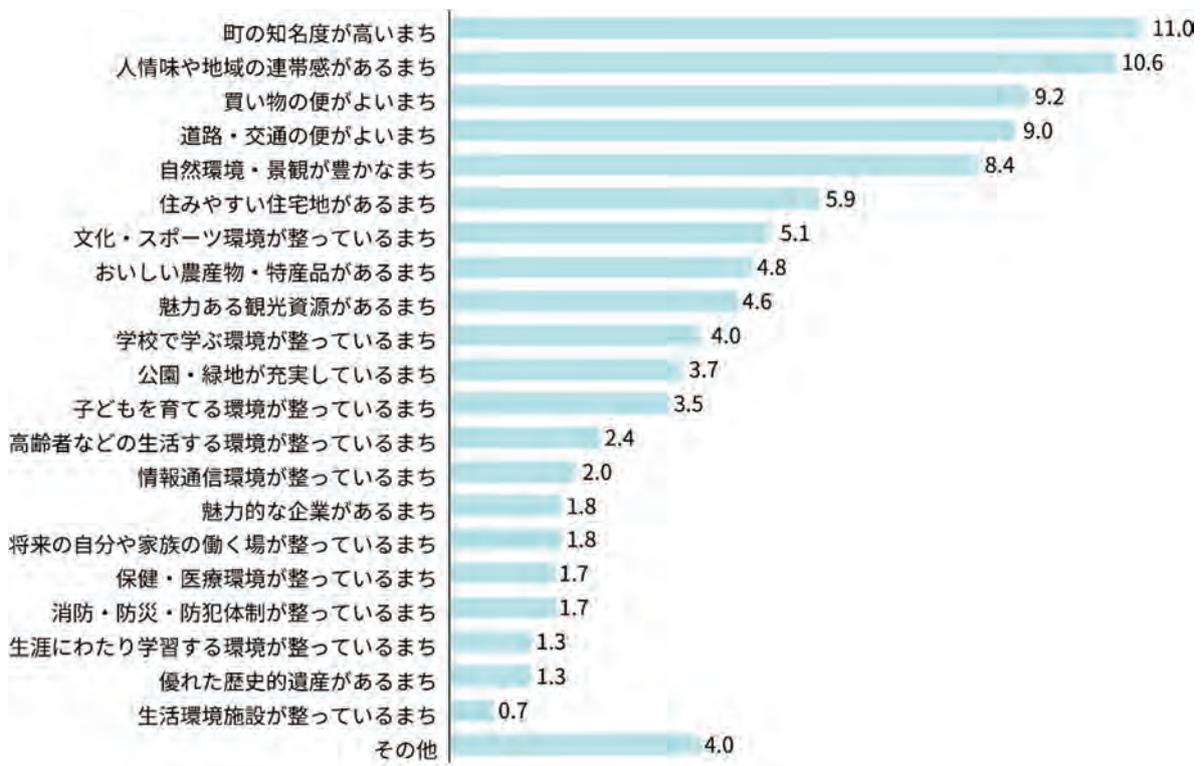


(2) 中・高校生アンケート

今回、本町の将来を担う若い世代の意見を計画に反映させるため、新たに町内の中学校、高等学校に通う生徒を対象にアンケートを実施しました。

「杉戸町が10年後にどのようなまちになってほしいか」という設問に対し、「町の知名度が高いまち」や「人情味や地域の連帯感があるまち」の割合が高いことが特徴となっています。

10年後にどのようなまちになってほしいか



4. まちづくり町民会議

本町では、新たな総合振興計画の策定に当たり、町民の立場から、まちづくりへの提言を行う「まちづくり町民会議」を設置しました。

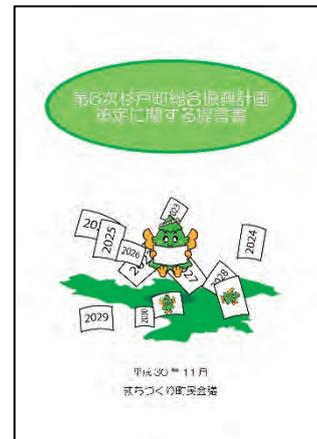
一般公募による11名の方が会議のメンバーとなり、本町が、今後10年間にどのような「まちづくり」をしていくべきか、町民の皆さんが日頃から抱いている意見や想いを出し合い、お互いに相手の意見を尊重しながら建設的な議論を行い、町への提言をまとめました。

会議は全7回開催され、本町の現状などについて説明を受けたあと、ワークショップ形式で行い、テーマに掲げた6つのまちを実現するために行政や町民、地域がそれぞれどのようなアクション（行動）を実行すればよいかを話し合いました。

その後、議論した内容を提言書として取りまとめ、まちづくり町民会議の委員長より町長に提出しました。



会議の様子



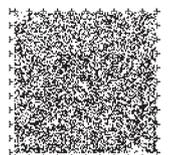
提言書

提言1 子育て ～安心して結婚・出産・育児ができるまち～

テーマを実現するためのアイデア

「安心して働いて暮らせるまち」

「子育て情報が充実すればいい」



行政のアクション（行動）

- 「土日祝日夜間での相談受付窓口の設置」
- 「町ホームページの充実及び町行事の年間カレンダーの表示」
- 「専門技能を持った住民の方を人材登録し、名簿を作成」
- 「スマートフォン対応のホームページを作る」
- 「柔らかい、優しいイメージの子育て専用ホームページを作る」
- 「24時間対応窓口の設置」

町民・地域のアクション（行動）

- 「スキルを持っている方の人材バンク登録」
- 「小さなコミュニティを作る」
- 「育児体験等を共有する」
- 「地域の人材、有資格者が自分のスキルを公開できる機会を設け、有効活用する」
- 「昔のように地域連携を強化していく」

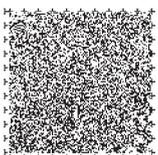
提言2 教育 ～子どもから大人まで、健全に楽しく学べるまち～

テーマを実現するためのアイデア

- 「楽しめる教育のまち」
- 「楽しく自由に学べる環境づくり」

行政のアクション（行動）

- 「自然体験やアウトドア教育の実施」
- 「文化、芸術、音楽等について学ぶための場所の提供」
- 「五感に訴える教育、町の推奨スポーツ等があれば良い」



「昔の遊びの体験会を実施」、「親子体験学習の開催」
 「教える立場のボランティア人材の育成・活用」

町民・地域のアクション（行動）

「文化財の調査に地域で参加する」
 「歴史教育の場の提供」、「体験・知識の提供」
 「昔遊びの伝達、知っている方の協力」
 「町や学校の行事に地域が参加する、人材の協力をする」
 「地域の行事にみんなで参加する」

提言3 産業と仕事 ～産業が活性化し、働く場所があるまち～

テーマを実現するためのアイデア

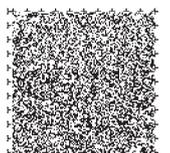
「食を通じてグローバル化するまち」
 「産業と人材が育成できるまちならいい」

行政のアクション（行動）

「ハラル（イスラムの教えで「許されている」の意味）食材の育成・支援」
 「杉戸農業高校と協力した食材開発の実施」
 「産業祭や杉戸夏まつり、古利根川流灯まつりなどのイベントへの出展展示」
 「産業や人材に関する情報発信」
 「アグリパークゆめすぎとの積極的な活用」
 「創業する方への支援の充実」

町民・地域のアクション（行動）

「ハラルフードを作る（ハラル認証を取る）」
 「ハラルフードの機内食を作って空港等に卸す」



「町内でハラル機内食をコンセプトとしたレストランを開業し、裾野を広げる」

「情報を積極的に得るよう心がける」

「各産業の連携に積極的に関わる」

「どんなことでも、思いついたアイデアを町に提供する」

提言4 観光振興と情報発信 ～魅力的で、ブランド力のあるまち～

テーマを実現するためのアイデア

「イトトンボの住めるまち杉戸町ブランドの創生」

「杉戸ブランドを開発すればいい」

行政のアクション（行動）

「町の良いところを投稿できるサイト（場所）を作る」

「川をきれいにするために、下水道事業による環境整備を進める」

「昆虫採集体験など、見るだけではなく触れてもらうことができる様々な体験を企画する」

「今ある町内ブランド品のアピールを行う」

「町内にある商品や農産物などの情報収集と効果的な情報発信の実施」

「町内の既存イベント（杉戸夏まつり、古利根川流灯まつり、産業祭等）や新たなイベントでの情報発信」

町民・地域のアクション（行動）

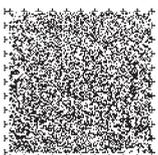
「投稿サイトや町の地図に載せるような写真の提供」

「川をきれいにする」、「町民が主体となった体験活動の実施」

「町の情報収集、情報発信のためのワーキンググループを作る」

「各種イベントへ積極的に参加・協力していく」

「SNS や口コミでの宣伝を推進していく」



提言5 健康と福祉 ～健康で幸せに暮らせるまち～

テーマを実現するためのアイデア

「ユニバーサルデザインで地域の人が気軽に集えるまち」

「老若男女が気軽に集い交流できる機会があればいい」

行政のアクション（行動）

「環境や歩道整備等によるバリアフリー化の推進」、「医療環境の充実」

「防災無線でラジオ体操への参加を呼びかける」

「イベント会場への健康相談コーナーの設置や、体力測定の実施など、健康チェックができる機会を増やす」

「地域活動の成果が分かるようなイベントの実施」

「いろいろな障壁を乗り越えて、みんなが一緒にスポーツや生涯学習ができる施設の整備」

町民・地域のアクション（行動）

「医療機関のデータ収集への協力や、とねっとへの加入」

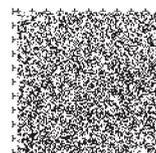
「子どもの下校時間に合わせて（高齢者等が）ウォーキングをすることで、健康の増進と子どもたちの見守りを実施」

「健康に関する交流の推進」

「地域ぐるみで積極的にイベントの企画をする」

「家族三世代でイベントに参加する」

「福祉組織との交流、情報交換をする」



提言6 安心・安全 ～安心・安全で、自然環境の豊かなまち～

テーマを実現するためのアイデア

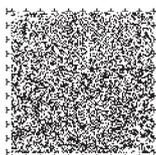
- 「自助・互助・公助が機能するまち」
- 「身近な環境を整え、安心して歩けるまちならいい」

行政のアクション（行動）

- 「普段から全体的なことを掌握していく防災本部の強化」
- 「ハザードマップを分かり易く身近なものに改良する」
- 「専門的な資格を持っている方を登録し、災害時でも組織的に対応できるようにする」
- 「町民のゴミ拾い（袋の提供等）の支援」
- 「空き家バンク等の有効活用、情報提供」
- 「防犯灯などのLED化の早期実現」

町民・地域のアクション（行動）

- 「非常食の備蓄場所や避難通路の確認、災害時の連絡リスト等を作り、地域で連携していく」
- 「近所に一声かけることで、何かあったときにすぐに対応できるようにする」
- 「親子で防災等について学べるような活動（サロンなど）に参加する」
- 「ランナーや農家の方に「パトロール中」の表示を配り、登下校の見守りを強化する」
- 「地域防犯・防災組織の連携を強化して、さらに強い組織を作る」
- 「散歩やウォーキング時にゴミ袋を持っていき、町民自らがゴミ拾いをする」



5. 取り組むべき課題

本町における長期的な課題としては、今後、ますます進展していく人口減少社会において、出生数の増加や移住・定住の促進などにより、人口減少の抑制を図りながら、それぞれの地域が、地域の活力を保っていくための適正な人口規模を維持していくことが必要です。

中期的な課題としては、これまでに見てきた本町の抱えている課題や町民からの意見等を踏まえて11項目に整理しました。

課題1

安心して子育てができる環境づくりが必要です

本町の人口については、出生数が死亡数を下回る自然減の影響が大きい一方で、近年は0～4歳の転入超過の傾向が強まり、保育園の待機児童数が増加傾向となっています。

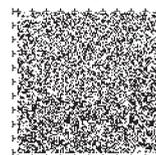
そのため、出生数を増加させていくことや、子育て世代の移住・定住先として選ばれる子育て環境を充実させていくため、行政だけでなく、企業なども含めた地域全体で子育てを応援し、誰もが安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。

課題2

未来を生き抜く力を育むために、学校教育の充実が必要です

自らの手で未来を切り拓いていくことができる力を育むための学習指導要領の改訂、全面実施に伴い、学校は、子ども達の「確かな学力と自立する力」「豊かな心と健やかな体」を育成していくための教育環境を充実させる必要があります。

また、学力のさらなる向上と自立する力の育成、いじめや不登校などの問題への対応について、学校、家庭、地域社会が連携、協働して取り組み、本町の教育を、子育てをしている人や、これから子育てをしていく人から信頼され、魅力的なものとしていく必要があります。



課題3**誰もが生涯学習に前向きに取り組めるような環境づくりが必要です**

近年は、誰もが年齢や環境等に関係なく、その人が学びたいときに学ぶことができるような生涯学習の環境づくりが求められています。

また、本町の歴史・文化の保全と活用を図るとともに、町のことをより深く知ることのできる機会の拡大など、地域のことについて学ぶ場の充実を図ることが必要です。

課題4**誰もが健康づくりを行うことができる環境づくりが必要です**

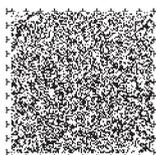
本町では、老年人口が増加傾向にあり、今後においても高齢化はさらに進むと考えられます。そのため、健康づくりにより健康寿命を延ばすことは、生活の質の向上にも寄与することになります。

また、町民アンケートにおいても健康に関する関心が高いことから、誰もが、その人の健康状態に応じた無理のない健康づくりができる環境の充実が必要です。

課題5**誰もがいつまでも安心・安全に暮らせる環境づくりが必要です**

近年は、大きな災害が多く、日常の備えや災害発生時の対応などへの関心が高まっているほか、交通事故や犯罪のない、安心して生活ができる環境が求められています。また、日常においても、地域の実情に応じた支え合いの体制を充実していくことが身近な安心・安全につながります。

町民アンケートにおいても安心・安全なまちに関する関心が高まっているほか、若い世代のアンケートにおいては、人情味や地域の連帯感があるまちが望まれていることから、災害に強く、誰もが地域で安心して生活しながら、交流・共生していくことができる、強くしなやかなまちづくりを進めていくことが必要です。



課題 6**社会経済状況の変化に対応した産業基盤の充実が必要です**

本町の基幹産業である農業をはじめ、産業を取り巻く環境は、社会経済状況の変化や、少子高齢化の進展による後継者や労働力の不足など、事業の継続がより難しい状況になっていくことが予測されます。

そのため、各産業の後継者の育成や起業への支援、産業間の連携などによる産業基盤の充実や働く場所の確保が必要です。

課題 7**効果的な情報発信を行うことが必要です**

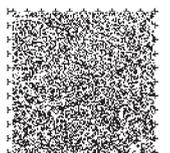
本町では、ホームページ等で積極的に町に関する情報発信を行っていますが、町外の人に「杉戸町」をよく知ってもらうためには、より効果的な情報発信が必要です。

特に、若い世代においては、知名度の高いまちが望まれており、SNSなどを活用し、町の魅力を発信していくことにより、杉戸町を訪れてもらえるよう、また、将来の居住場所の候補に選んでもらえるよう、多くの人に杉戸町のことを知ってもらうことが必要です。

課題 8**都市基盤の計画的な整備と更新等が必要です**

本町においても、町民の暮らしを支える道路や橋りょう、上下水道をはじめとしたインフラの老朽化が進み、機能を維持していくため、また、災害などに備えるための適切な維持管理の必要性が高まっています。

また、第5次杉戸町総合振興計画において、市街地・居住環境の整備や道路・交通網の整備について、達成度が低かったことや、町民アンケートでは、東武動物公園駅東口通り線をはじめとした公共空間の活用による周辺地域の活性化などが求められており、今後の人口や産業の動向を想定しながら、整備・活用を行っていくことが必要です。



課題 9**自然環境を守り育て、共生を進めていくことが必要です**

地球温暖化に代表される様々な環境問題は世界的に深刻さを増しており、多くの農地をはじめとした、豊かな自然が多く残る本町においても、自然環境を守り、育てていくことは重要です。

本町に残る豊かな自然を守り育てながら、後世に引き継いでいくため、一人ひとりがこの環境に関する問題を意識し、行動することが必要です。

課題 10**将来の杉戸町の「大きさ」にあった経営を進めることが必要です**

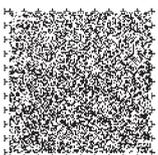
本町においても少子化、高齢化の流れが更に進み、税金の減少や社会保障関連経費の増加などが予測されます。

そのため、効果的・効率的な行政運営や、町民との連携をより進めていくなど、将来の本町の「大きさ」に対応した行財政運営を町民とともに推進していくことが必要です。

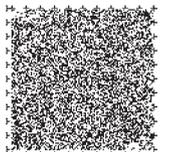
課題 11**新たな感染症の拡大を防止する「新しい生活様式」に対応する行政運営が必要**

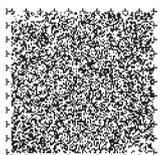
新型コロナウイルスをはじめとした新たな感染症と共存しつつ、社会経済活動を行っていくためには、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を定着させる必要があります。

本町においても、この「新しい生活様式」に対応する行政運営を推進していく必要があります。



第 3 部 基本計画





第1章 前期基本計画の概要



1. 前期基本計画の位置づけ

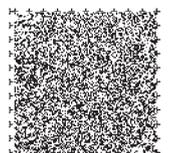
基本計画は、基本構想で示したまちの将来像と、その実現のために本町が目指す未来像の実現に向けて取り組むべき主要な施策を定め、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

基本計画において設定する各施策の方向性は、事業の予算やスケジュール、主要な事業を定める3カ年実施計画や分野ごとの計画によって具現化し、目標の実現に向けた計画的な行政運営のための指針とします。

2. 前期基本計画の構成と期間

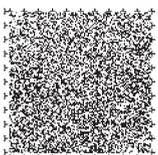
基本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

前期基本計画は、基本構想に定める8つの未来像ごとに、その実現に向けた40の主要な施策を示します。



第2章 分野別計画

1. 施策体系図



～自然とやさしさがあふれるまちへ～

未来像 5

地域がつながり、
安全で災害に
強いまち
(防災・交通・防犯)

未来像 6

魅力ある
産業を育み、
発信できるまち
(産業・情報発信)

未来像 7

機能的で
自然と調和した
快適なまち
(都市基盤・環境)

未来像 8

信頼される
行政運営を
推進するまち
(行財政運営)

施策 19

様々な災害に備えた
まちづくり

施策 22

農業振興と
6次産業化の推進

施策 27

快適で居心地の良い
住環境の整備

施策 33

効果的・効率的な
行財政運営

施策 20

身近な安心・安全
の確保

施策 23

商工業振興と起業に
チャレンジできる
支援体制の整備

施策 28

住民生活を支える
計画的なインフラ整備

施策 34

アセット
マネジメントの推進

施策 21

空き家対策の推進

施策 24

魅力ある雇用の創出

施策 29

地域の実情に即した
公共交通網の確立

施策 35

行政職員の能力強化
と効果的な組織の構築

施策 25

地域資源の掘り起こし
と活用による観光振興

施策 30

安定したごみ処理
の実施

施策 36

窓口サービスの向上

施策 26

人を惹きつける魅力
的なシティ
プロモーションの推進

施策 31

豊かな自然の保持
と継承

施策 37

町民参加のまちづくり
の推進と地域の人材・
組織の支援

施策 32

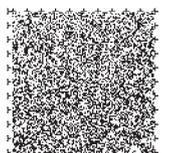
地球温暖化対策の推進

施策 38

未来につながる人権
尊重・男女共同参画
社会の実現

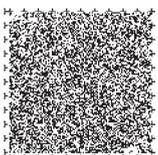
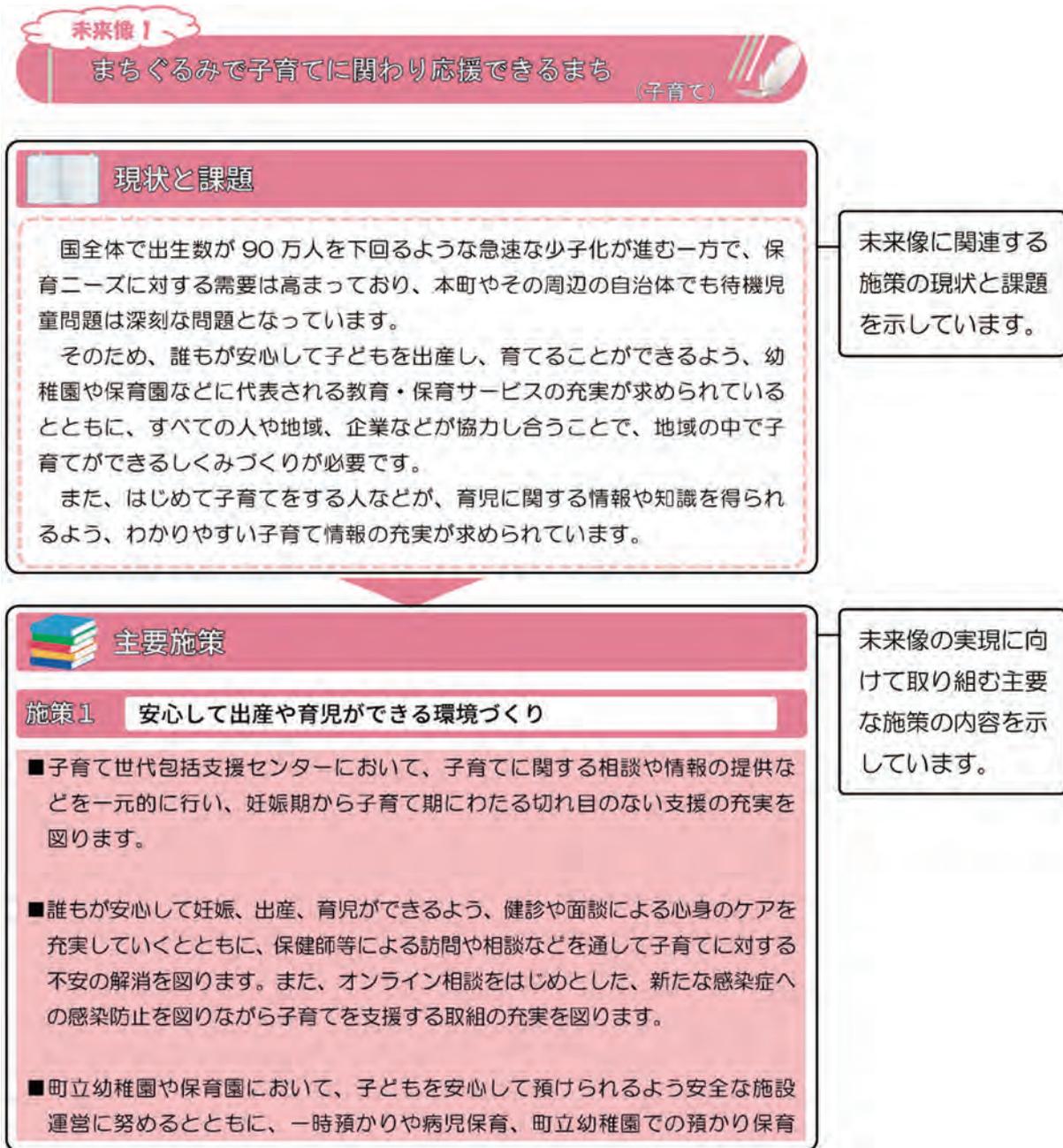
施策 39

国内・国際交流の推進



2. 各施策の内容と読み方

各施策の内容と読み方は、以下のとおりです。



施策の進捗状況を検証するために設定する目標値です。

目標値は基本的に施策の実施による効果を表す KPI（重要業績評価指標）として設定し、基準値は平成 30（2018）年度、目標値は前期基本計画の最終年度である令和 7（2025）年度の数値を記載しています。

※平成 30（2018）年度に基準となる数値がない場合は令和 2（2020）年度当初に把握できる数値を基準値として使用し、数値の横に年度を併記しています。

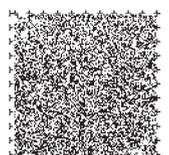
※目標値が計画期間内の累計値となる場合は指標名の後に「(累積値)」を表記しています。

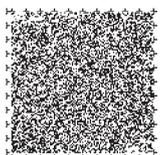
成果指標（KPI）		
指標名	基準値（H30）	目標値（R7）
子育て世代包括支援センター利用者数	787 人（R1）	825 人
乳幼児健診受診率	99.2%	99.7%
保育所（園）待機児童数	18 人（R2）	0 人
放課後児童クラブ待機児童数	28 人（R2）	0 人
子育て支援センター利用者満足度	—	80.0%
ファミリー・サポート・センター利用件数	3,066 件	3,219 件
子育て応援アプリ利用者数	—	400 人

町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- ・地域全体で子どもを見守ることのできる地域の実現を図ります。
- ・出産や育児に関して相談できる仲間や地域を作ります。
- ・子育てに関する経験や技術を生かして、様々な子育て支援に協力します。

施策の実施に当たって、町民などに期待される協力の内容を示しています。



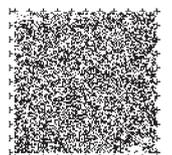


まちぐるみで

子育てに関わり

応援できるまち

未来像 1



未来像！

まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち

(子育て)



 現状と課題

国全体で出生数が90万人を下回るような急速な少子化が進む一方で、保育ニーズに対する需要は高まっており、本町やその周辺の自治体でも待機児童問題は深刻な問題となっています。

そのため、誰もが安心して子どもを出産し、育てることができるよう、幼稚園や保育園などに代表される教育・保育サービスの充実が求められているとともに、すべての人や地域、企業などが協力し合うことで、地域の中で子育てができるしくみづくりが必要です。

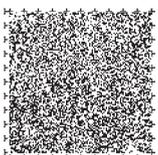
また、はじめて子育てをする人などが、育児に関する情報や知識を得られるよう、わかりやすい子育て情報の充実が求められています。



主要施策

施策1 安心して出産や育児ができる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに関する相談や情報の提供などを一元的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。
- 誰もが安心して妊娠、出産、育児ができるよう、健診や面談による心身のケアを充実していくとともに、保健師等による訪問や相談などを通して子育てに対する不安の解消を図ります。また、オンライン相談をはじめとした、新たな感染症への感染防止を図りながら子育てを支援する取組の充実を図ります。
- 町立幼稚園や保育園において、子どもを安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、一時預かりや病児保育、町立幼稚園での預かり保育



など、ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

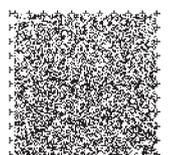
- 働きながら子育てができる環境を整えるため、民間の認可保育所や小規模保育事業などへの支援により、保育の利用定員拡大を図ります。
- 学校施設の有効活用などによる定員の拡大や、保育時間の延長により、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

主な事業

- 子育て世代包括支援センターの運営
- 町立幼稚園・保育園の運営
- 施設型・地域型保育給付事業
- 放課後児童クラブの運営

施策2 地域ぐるみで子育てができる環境づくり

- 家庭、学校、地域、職場など、あらゆる分野で子育て支援への関心や理解を深め、誰もが子育てに関わりながら、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- 子育ての悩みを解消していくため、だれもが気軽に集い、交流や情報交換などにより、不安や悩みを相談できる子育て支援センターの充実を図ります。
- 子どもに健全な遊びを提供し、子どもの心身の健康を増進するとともに、情操豊かな子どもを育成するため、児童館事業の充実を図ります。
- 子育て経験のある方など、地域住民による相互援助活動を推進し、ファミリー・サポート事業の充実を図ります。



主な事業

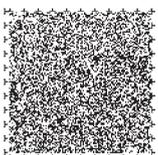
- 子育て支援センターの運営
- 児童館の運営
- ファミリー・サポート事業

施策3 子育て家庭への支援

- 家庭の経済状態などによる子育てへの不安を減らしていくため、こども医療費や児童手当をはじめとした経済的な支援の充実を図るとともに、食糧支援や学習支援をはじめとした様々な子どもの貧困対策を推進します。
- ひとり親家庭等の経済的な自立に向け、各種助成制度や生活支援制度、就業支援制度の活用を促進します。
- 要保護児童や障がい児をはじめ、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな支援の充実を図ります。
- 子どもの健やかな育成のため、児童相談所などの関係機関と緊密に連携した児童虐待の防止を図ります。また、情報提供や相談対応などの総合的な調整を行い、継続的な支援を実施する子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。

主な事業

- 児童手当支給事業
- こども医療費支給事業
- ひとり親家庭等医療費支給事業
- 児童・生徒就学援助事業

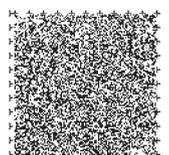


施策4 多様なメディアを活用した子育て関連情報の発信

- 子育てに関する情報発信を充実させるとともに、必要なときに必要な情報を得られるよう、ホームページや広報紙のほか、多様なメディアの活用を図ります。
- 子供の成長の記録や地域の子育て情報の受信ができるスマートフォンアプリの運用や子育てガイドブックなどによる子育て情報の充実を図ります。

主な事業

- 子育て応援アプリの運用
- 子育てガイドブックの発行





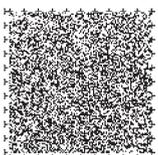
成果指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
子育て世代包括支援センター利用者数	787人 (R1)	825人
乳幼児健診受診率	99.2%	99.7%
保育所(園)待機児童数	18人 (R2)	0人
放課後児童クラブ待機児童数	28人 (R2)	0人
子育て支援センター利用者満足度	—	80.0%
ファミリー・サポート・センター 利用件数	3,066件	3,219件
子育て応援アプリ利用者数	—	400人



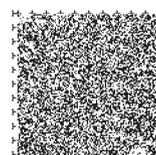
町民・地域・団体・事業者のアクション (行動)

- ・地域全体で子どもを見守ることのできる地域の実現を図ります。
- ・出産や育児に関して相談できる仲間や地域を作ります。
- ・子育てに関する経験や技術を生かして、様々な子育て支援に協力します。



子どもたちに
未来を拓く力を
育むまち

未来像 2



未来像 2

子どもたちに未来を拓く力を育むまち

(学校教育)



 現状と課題

国では今後の教育の方向性を、一人ひとりの「可能性とチャンス」を最大化することを目指して、可能性にチャレンジする力を育成するなど、新たな方向性が示されています。

そのため、本町においても子どもたちの未来を拓く力を育むため、主体的・対話的で深い学びの推進や、地域に開かれた学校づくりが必要になります。

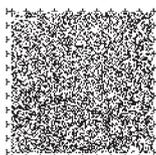
また、今後少子化がさらに進むと予測される中で、子どもたちが安心して学べるよう、教育の質の向上と教育環境の整備・充実が求められています。



主要施策

施策5 確かな学力と自立する力の育成

- 子どもたちの知識や技能、思考力等、学びに向かう力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学力向上プロジェクトや総合学力調査に基づく取組などによる児童、生徒一人ひとりの学力向上を図ります。
- 各学校の特色を生かした誇れる学校づくりを推進します。
- 社会の変化に対応する人材を育成するため、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用したICT教育や英語教育をはじめとしたグローバル化に対応する教育を推進します。また、感染症等により、対面授業が困難な状況にあっても、子供たちの学びを保障するために、ICTの活用を図ります。
- 新入児童を対象とした小学校見学や体験授業を通して、幼児期の教育から小



学校教育へのスムーズな移行を図るとともに、学習や生活に関する共通目標の設定など、学校間が連携した小・中学校9年間の一貫した教育を推進します。

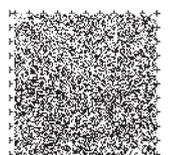
- 児童や生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育を推進します。
- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の充実を図ります。
- 幼稚園では、小学校以降の子どもの発達を見通し、様々な体験活動を通して自ら学ぶ意欲や自ら学ぶ力の基盤を培っていきます。

主な事業

- 杉戸町学力向上プロジェクト
- 特色ある学校づくりプロジェクト
- 英語指導助手招致事業
- 特別支援学級・通級指導教室の運営

施策6 豊かな心と健やかな体の育成

- 子どもたちが心身ともに健全で、自らの未来を自分の力で切り拓いていくことができるよう、心に響く道徳教育や地域と触れ合う「すぎと・ふるさと学習」、体験学習などを通して、郷土を愛する豊かな心の育成を図ります。
- 子どもたちが運動の特性に触れ、運動の楽しさを味わうことができるよう、発達の段階に合わせて、体力向上につながる授業づくりを推進するとともに、



新体力テストの結果を踏まえた効果的な体力づくりを推進し、総合的な体力の向上を図ります。

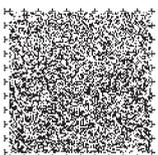
- 様々な悩みや課題を抱える子どもたちに対し、さわやか相談室や教育相談室をはじめとした多様な相談体制を整えるとともに、一人ひとりを生かす効果的な指導や解決ができる環境の充実を図ります。
- ボランティア活動などの体験活動や自主的な活動を通じて、様々なことに興味を持つとともに、課題解決能力の向上や豊かな人間性、価値観の形成を図ります。
- 食生活をはじめとした生活習慣の改善や、健康意識を育成するため、町内産農産物の活用などによる安心・安全な学校給食の提供を図ります。
- 体を動かす心地よさを感じながら、幼児の興味や関心に合わせた遊びを楽しんだり、自分なりの課題を達成したりする経験を存分に行える幼児教育環境を整えます。

主な事業

- すぎと・ふるさと学習
- 新体力テスト
- さわやか相談室
- 学校給食センターの運営

施策7 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実

- 学校教育の質を上げていくため、教職員に対する研修の充実や効果的な授業の研究、関係機関と連携した支援などによる、教職員の資質・授業力の向上を図ります。



- 教職員の長時間勤務の縮減を図り、子どもと向き合う時間を確保するなど、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。
- 児童、生徒が安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設・設備の充実や、教養・価値観・感性等を身に付けていくための学校図書の実充など、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

主な事業

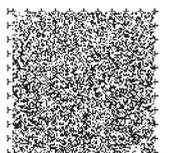
- 教職員研修事業
- 学校施設の整備

施策8 家庭・地域と一体となった教育の推進

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を推進し、地域住民や保護者が学校運営に参加することができる地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 家庭での教育力向上に向けた取組の充実とともに、地域がそれを後押しすることで、家庭と地域が一体となった教育の推進を図ります。
- 地域に開かれた幼稚園を目指すため、祖父母、保育園や小中学生などの世代間交流を通して、豊かな生活体験を取り入れます。

主な事業

- 学校運営協議会の運営
- 世代間交流の実施





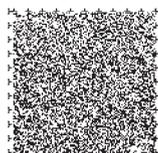
成果指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）
主体的に学習に取り組む児童の割合 （小学校）	—	95.0%
主体的に学習に取り組む生徒の割合 （中学校）	—	90.0%
授業内容を理解している児童の割合 （小学校）	82.5%（R1）	90.0%
授業内容を理解している生徒の割合 （中学校）	70.8%（R1）	80.0%
コミュニティ・スクール導入数	0校	9校



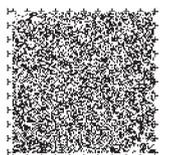
町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- 学力の向上や健全な心と体を育む教育に協力します。
- 行事や授業の支援など、地域ぐるみの学びを支援します。
- 地域とともにある学校づくりのため、学校の運営に関心を持ちます。



生涯を通じて学び、
郷土に愛着を
持てるまち

未来像 3



未来像3

生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち

(社会教育)



現状と課題

高齢化の進展や平均寿命の延びなどにより、人生 100 年時代と言われる中、経済的な豊かさを楽しむのではなく、精神的なゆとりや心の豊かさをもたらす活動を楽しむことが求められるようになりました。

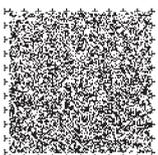
自分にあった学びの機会を得ることで、関心を持っている事柄を学んだり、楽しんだりしながら知識や技能を高めていくことで、一人ひとりの心に充足感や豊かさをもたらします。また、生きる喜びを与えられるよう、多様なニーズに対応した教育の機会、学びの場を提供していくことが求められています。



主要施策

施策9 自ら学べる環境の充実

- 出前講座や放課後子供教室、町民大学や子ども大学の実施など、町民が自ら学ぶ機会の充実を図ります。
- 多様な学びのニーズに対応するため、生涯学習センターや図書館など、学びの拠点となる施設の充実と活用を図ります。
- サークル活動や地域での学習活動など、町民が持っている知識や経験を生かし、地域で学び、交流ができるよう、生涯学習団体やボランティア人材の育成・支援の充実を図ります。
- 様々な学びのきっかけとなるよう、生涯学習に関する情報の充実と発信を図ります。



主な事業

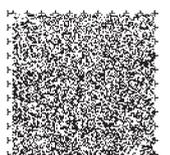
- 放課後子供教室
- まなびっチャすぎと塾
- すぎと町民大学
- 子ども大学すぎと
- 生涯学習センター・図書館の運営

施策10 まちの歴史・文化の保存と活用

- 町の歴史や文化を後世に継承していくため、町内の史跡や文化財を適正に保護・保存するとともに、無形文化財をはじめとした文化財の保存団体、後継者の確保を図ります。また、従来の保存方法だけでなく、ICT 技術の活用など、多様な保存方法を検討します。
- 町の歴史や文化財を活用した講演や展示を充実させるとともに、杉戸宿をはじめ、町の歴史や文化を町の魅力発信の資源として活用を図ります。また、SNS などを活用した積極的な情報発信を図ります。
- 町民への地域文化の理解を深め、郷土への愛着を醸成していくため、町の歴史や文化の普及啓発を図るとともに、小中学校や高校の学習に活用するなど、多くの世代に歴史や文化を伝えていく機会の充実を図ります。

主な事業

- 町指定文化財の保存
- 埋蔵文化財の調査・記録
- 町の歴史・文化財の活用



施策11 多様なスポーツ活動の普及促進

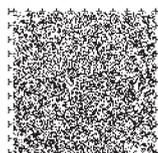
- 誰もが身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブ活動への支援など、誰もが参加しやすいスポーツ活動の普及促進を図ります。
- 多様なスポーツ活動を支援し、スポーツを通じた心身の健全育成や地域コミュニティの醸成を図ります。また、様々なスポーツに関する情報提供を図ります。
- 地域と一体となったスポーツ活動を推進していくため、各種スポーツ団体の育成や支援を行うとともに、活動を支える指導者やボランティアの育成、支援の充実を図ります。
- 既存の社会体育施設の適切な維持を行うとともに、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用を図ります。

主な事業

- スポーツイベント（新春マラソン大会など）の開催
- 総合型地域スポーツクラブ事業の実施
- 社会体育施設の維持

施策12 青少年の健全育成

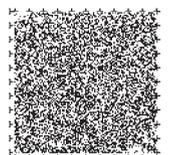
- 青少年の健全育成に関する啓発活動や地域での体験活動などにより、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できる青少年の育成を図ります。
- インターネットや SNS 等を利用した犯罪に巻き込まれないよう、また、他



人への攻撃などをしないよう、安心してインターネット等を利用できる環境づくりや啓発を推進します。

主な事業

- 青少年育成団体への支援
- インターネットの危険性や適切な利用などの啓発事業等の実施
- 非行防止パトロールの実施





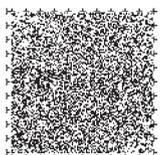
成果指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
生涯学習講座・教室等受講者数	7,377 人	7,745 人
社会教育施設利用者数	350,301 人	353,804 人
図書館の一人当たり貸出冊数	5.7 冊	6.6 冊
ボランティア講師登録数	32 人	38 人
町指定文化財の保存数 (有形・無形)	25 件	28 件
歴史・文化財の活用数	2 件	5 件
週 1 回以上スポーツする人の割合	35.6%	45.0%
スポーツ教室等参加者数	2,137 人	2,244 人
体育施設利用件数	25,430 件	26,702 件



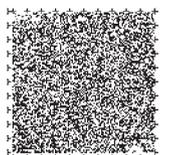
町民・地域・団体・事業者のアクション (行動)

- ・生涯を通じて学びの姿勢を持ち、様々な生涯学習活動を行います。
- ・町や地域の歴史・文化等に関心を持ち、保存や活用に努めます。
- ・知識や技術、経験などを活用し、地域での学びや体験・交流機会の創出に努めます。
- ・様々なスポーツに関心を持ち、体を動かす習慣を身につけます。



自らの健康を守りながら
安心して暮らせるまち

未来像 4



未来像4

自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち
(健康・福祉)

 現状と課題

人生 100 年時代を迎え、自らの健康を守りながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を図ることが求められています。

そのため、だれもが健康に過ごすことのできる期間、いわゆる健康寿命を長くするため、個人が健康を維持していくことができるしくみづくりを行うとともに、地域の中で支え合い、助け合うことのできるしくみが必要です。

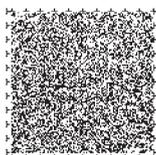
また、障がい者や高齢者が住み慣れた地域でいつまでも過ごすことができるよう、福祉サービスや社会保障制度の充実が求められています。



主要施策

施策13 自主的な健康維持の推進

- 自分の健康は自分で守るという考えをもとに、誰もが自主的に健康を維持していくことができるよう、健康に関する正しい知識の普及や相談体制の充実、情報提供や体を動かす機会の充実を図ります。
- 食育に関する知識の普及や、保育園や教育の場での啓発など、食に対する正しい知識の習得や実践を通じて、健康的な生活習慣の定着や生活習慣病の発症リスクの軽減を図ります。
- 市民の健康・体力づくりを推進するため、日常生活の中で自主的に体を動かすことができるウォーキングや健康体操など、誰もが気軽に取り組むことができる軽スポーツの普及を図ります。



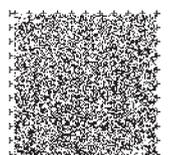
- 生活習慣病の予防に向けた特定健診やがん検診など、病気の予防や早期発見につながる取組の充実を図るとともに、精神保健に関する正しい知識の普及や相談を受けやすい体制の整備、自殺対策のためのゲートキーパー養成など、心の健康を保っていくための取組の充実を図ります。
- インフルエンザをはじめとした感染症対策のため、各種予防接種を実施するとともに、感染症に関する正しい知識の普及を図ります。

主な事業

- 自主的な健康管理の推進
- 食育の推進
- がん検診の実施
- 予防接種の実施

施策14 地域医療体制の充実

- 町民が安心して医療を受けることができるよう、関係機関や近隣市町との連携により、休日診療や救急医療体制の運用など、地域の医療体制の整備を図ります。また、利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」による医療資源の効率的運用を図ります。
- 埼玉東部消防組合と連携した広域的な救急医療体制や、医療機関などとの連携、協力による休日・夜間の救急医療体制の運用など、緊急の際にも安心して医療が受けられる体制を維持します。
- 骨髄移植ドナーへの助成など、お互いに助け合う医療の普及を図ります。



主な事業

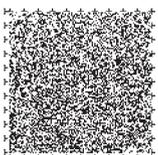
- 休日診療等の実施
- とねっとの普及促進
- 骨髄移植ドナーへの助成

施策15 地域で支え合い、助け合う環境づくり

- 誰もが、お互いに支え合い、安心して自分らしく暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、防災訓練や見守り活動、地域の子育て支援活動など、地域の自主的な活動の支援・充実を図ります。
- 町民の地域のコミュニティ意識の高揚や活動への参加を促進するため、様々な地域の活動内容の周知を図るとともに、活動を支える地域リーダーの育成を図ります。
- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、各種関連団体など、地域に密着し、地域のつながりを支える団体や人材の育成・支援を図ります。

主な事業

- 行政区制度の運用
- 地域コミュニティ活動への参加促進
- 民生委員・児童委員、保護司の活動支援
- 社会福祉協議会の活動支援

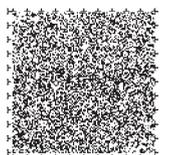


施策16 高齢者福祉の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域包括支援センターでの総合的な相談を行うとともに、緊急通報システムの運用や認知症サポーター養成などによる日常生活での安全の確保、要介護者あんしん見守りネットワークによる見守り活動など、高齢者とその家族が住みやすい環境を整えます。
- 高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、交流や社会参加の場であるシニアサロンや老人クラブなどの活動を支援するほか、高齢者の経験や知識、技能を活かすことができるよう、就業や社会参加を促進します。
- 介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる環境を整えるため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 高齢者が、新たな感染症による感染防止を図りながら介護予防に取り組むことができるよう、介護予防等に関する啓発活動や情報発信の充実を図ります。

主な事業

- 地域包括支援センターの運営
- 認知症サポーター養成
- シニアサロン運営補助
- 介護予防サポーター養成
- 介護予防情報の発信



施策17 障がい者福祉の推進

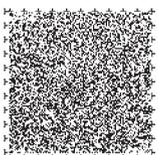
- 障がい者の自立や社会参加を促進していくため、必要に応じて緊急的な対応を図る、地域生活支援拠点を整備、運営していくとともに、障がい者就労支援センターの運営などにより、障がい者の就労支援の充実を図ります。また、埼玉北地区基幹相談支援センターをはじめ、障がい者に関する相談支援の充実を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず、ともに認め合い、支え合う地域づくりを推進していくために、障害者差別解消法に基づく障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮について積極的な周知、啓発を図るとともに、障がいのある人への虐待の防止や権利擁護の推進を図ります。また、障がい者週間記念事業による交流機会の創出など、障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、地域への参加機会の創出を図ります。

主な事業

- 埼玉北地区基幹相談支援センターの共同運営
- 障がい者就労支援センターの運営
- 地域生活支援拠点の共同運営
- 障がい者週間記念事業

施策18 安定した社会保障制度運営

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度をはじめとした社会保障制度への理解や関心を高め、給付と負担のバランスを図りながら適正な制度の運用を図ります。
- 市民の健康や介護に対する意識を高め、病気の予防や介護予防を推進することで医療費等の抑制を図るとともに、市民の元気で健康な生活の実現を図り

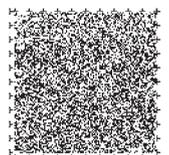


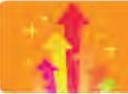
ます。

- 持続的な制度の運用を図るため、保険税などの滞納解消に努め、公平な負担と適正な事業運営を図ります。
- 生活に困窮する町民に対し、関係機関と連携した生活相談や就労支援などを行うとともに、必要に応じて生活保護制度の利用につなげるなど、生活の安定と自立を促すため、様々な社会保障制度の適正な利用につなげます。

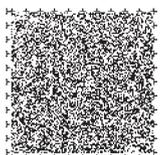
主な事業

- 国民健康保険特別会計の運営
- 後期高齢者医療特別会計の運営
- 介護保険特別会計の運営




成果指標 (KPI)

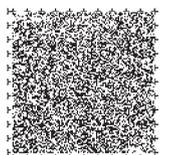
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	72.2%	77.2%
がん検診受診率	15.1%	16.6%
予防接種法に基づく A 類疾病定期予防接種の平均接種率	91.3%	95.9%
特定健診受診率	36.7%	60.0%
とねっと登録者数	4,029 人	5,429 人
日常的に近所づきあいをしている人の割合	28.1% (H29)	33.1% (R5)
地域の活動に参加している人の割合	40.7% (H29)	45.7% (R5)
シニアサロン数	19 団体	25 団体
げんき SUGI 体操実施団体数	19 団体	35 団体
障がい者の就業人数 (障がい者就労支援センター経由)	103 人	130 人
国民健康保険税収納率	95.6%	96.1%

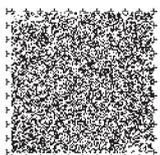




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

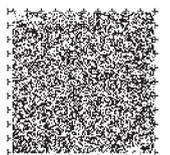
- 健康づくりに関心を持ち、自主的な健康維持の活動を行います。
- 近所同士であいさつや交流を行い、お互いに助け合うことのできる関係を築きます。
- 見守り活動や地域の行事に参加するなど、地域での交流を積極的に行います。
- 子ども、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が暮らしやすい地域を目指します。





地域がつながり、
安全で災害に強いまち

未来像 5



未来像5

地域がつながり、安全で災害に強いまち

(防災・交通・防犯)



現状と課題

近年は、大きな災害が頻発し、本町においても令和元年東日本台風の上陸時に避難勧告が発令されるなど、災害に対する備えや発生時の対応に関する重要性はますます高まっています。

そのため、様々な災害に備えたまちづくりを引き続き実施していくとともに、町民だれもが自分の安全は自分で守る「自助」や、まわりの人と協力しあって守る「共助」などの考え方を取り入れながら、災害対策を進めていくとともに、高齢者や障がい者への配慮も必要です。

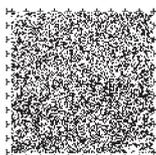
また、人口の減少に伴い、空き家が増加する傾向にあることから、空き家対策の推進もあわせて必要となっています。



主要施策

施策19 様々な災害に備えたまちづくり

- 災害の発生が予想される場合や災害の発生時に、必要な対応を迅速に行うことができるよう、災害対策本部の運営や関連機関との連携、各分野での初動対応などについて、情報の共有や訓練の実施などにより、職員や関係機関の対応力の強化を図ります。また、食糧などの備蓄品の整備や、地域の事業者との防災協定を通じて物資の供給体制の強化を図ります。
- 災害による被害を最小限とするため、老朽化した施設等の計画的な更新や道路の冠水対策など、様々な災害に備えた対策の強化を図ります。また、主要河川の治水対策などについて、管理者である国・県に対し、維持管理や防災対策について要望していきます。



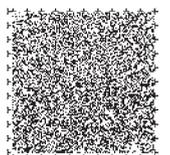
- 災害の発生に備え、災害対応のマニュアル化や自主防災組織の支援、地域での防災訓練や防災士と消防団の連携強化などによる、平時から災害を想定した対策や準備を推進するとともに、ハザードマップや避難所の周知により、町民の防災意識を高め地域の防災力の強化を図ります。
- 災害発生時に迅速な対応や避難を行うための情報を提供していくため、防災無線をはじめとした多様な情報提供手段の確保を図るとともに、ドローン等の活用により、情報の収集・提供体制の強化を図ります。
- 誰もが命を守る効果的な避難行動をとることができるよう、タイムラインの作成や災害時要支援者の把握、障がい者の防災訓練への参加や学校における児童・生徒の安全確保など、地域の実情に沿った避難行動の確立を図ります。
- 災害避難所の運営において、新たな感染症による感染防止を図りながら安全な避難ができる環境を整えます。

主な事業

- 災害対策本部の運用
- 自主防災組織の支援
- 備蓄品の整備
- 防災行政無線の運用
- ハザードマップの作成

施策20 身近な安心・安全の確保

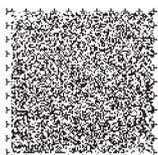
- 埼玉東部消防組合や消防団の出動体制を確保し、消防救急体制の充実・強化を図るとともに、町民による火災予防への取組や適切な救急車の利用を啓発します。また、自主防災組織等の活動を支援するため、初期消火訓練や救急救命講習などを実施し、消防・救急知識の普及を図ります。



- 誰もが交通ルールを守り、交通事故の加害者や被害者にならないよう、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備や公安委員会への信号機等の設置要望など、安全な道路環境の整備を図ります。また、子どもから大人まで、多くの人々が利用する自転車の事故を防止するため、体験教育の実施や自転車マナー向上の啓発に努めます。
- 身近に起こり得る犯罪を防止し、安心して生活できる環境を整えるため、防犯協議会や警察などの関係機関と連携した地域防犯体制の強化や、防犯灯をはじめとした防犯設備の充実を図ります。また、暴力団排除条例に基づき、警察や暴力団排除推進協議会等と協力し、暴力排除の啓発を図ります。さらに、武力攻撃やテロ行為などから町民を守るため、国民保護計画のもと、必要な連携・協力体制を整備します。
- 多様化・複雑化する消費者トラブルを未然に防ぐため、メール配信サービス「すぎめー。」及び町ホームページ等を活用した消費生活情報の提供や消費者団体の活動支援の充実を図ります。また、県消費生活支援センターとの連携や広域的な対応による消費生活相談の実施により、被害発生時における迅速な解決を図ります。特に、高齢者の被害が多いことから、高齢者が被害にあわないためのアドバイスや啓発活動を関係機関等と連携して行うなど、高齢者に対するサポートの充実を図ります。
- 子どもの安全確保のため、保護者や学校、地域の連携による見守り活動や下校時の一斉放送などによる登下校時の交通事故や不審者等から子どもたちを守る安全確保の取組を推進するとともに、ホッとハウスをはじめとした子どもたちを犯罪から守るしくみの充実を図ります。

主な事業

- 埼玉東部消防組合による消防・救急の広域対応
- 交通事故の防止
- 防犯対策の実施



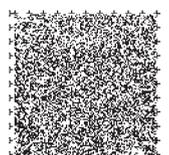
- 消費者保護対策の実施
- ホッとハウスによる見守り

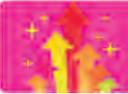
施策2-1 空き家対策の推進

- 周辺の防犯環境や生活環境に影響を及ぼす十分な管理が行われていない空き家の適正な管理を促進するため、空き家の実態を正確に把握するとともに、適切な管理や処分、利活用につながる所有者への指導・助言を行います。
- 空家等対策計画の策定や実施に関する事項を調査審議する（仮称）空き家対策協議会を設置し、著しく保安上危険となるおそれのある空き家へ対策強化を図ります。

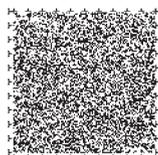
主な事業

- 空き家の実態調査
- 空き家所有者への適正管理の指導・助言




成果指標 (KPI)

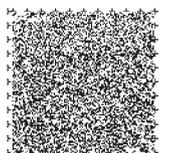
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
防災協定締結数	43 件	49 件
地区防災計画策定率	0%	10.0%
自主防災組織の防災士所属率	24.5%	50.0%
民間住宅の耐震化率	—	95.0%
避難路・避難所を知っている人の割合	73.6%	90.0%
災害時要支援者個別計画策定率	56.2%	59.0%
交通事故発生件数	176 件	167 件
刑法犯認知件数	291 件	276 件
防犯灯設置基数	3,973 基	4,500 基
町内空き家解消件数 (累積値)	—	10 件

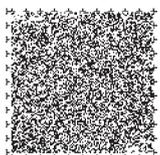




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

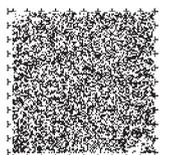
- 地域の防災訓練などに積極的に参加し、災害が起きたときの正しい行動を身に付けます。
- 災害が発生したときには、可能な範囲で地域の避難活動や復興活動に協力します。
- 自動車や自転車に乗る際には交通ルールを守り、他の人を思いやる運転を心がけます。
- 防犯意識や交通安全意識を高めるとともに、地域の見守り活動や啓発活動などに協力します。
- 隣近所にひと声かけるなど、日頃から地域のつながりを保ち、お互いに協力できる関係を築きます。





魅力ある産業を育み、
発信できるまち

未来像 6



未来像6

魅力ある産業を育み、発信できるまち

(産業・情報発信)



現状と課題

本町の農業、工業、商業は、グローバル化の加速や大型郊外店の出店、インターネットの通販の発達等、様々な社会情勢の影響を受け、厳しい環境にさらされています。

今後本町の産業がより発展していくためには、本町の資源を生かしながら、独自のブランドや特徴を明確にした産業を振興することが必要です。

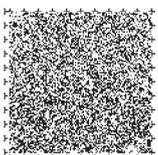
また、本町の魅力を感じることができる地域資源の掘り起こしを進めるとともに、本町の魅力を広く知ってもらうためのシティプロモーションを引き続き推進していくことが必要です。



主要施策

施策22 農業振興と6次産業化の推進

- 町の約半分を農地が占めていることから、農地中間管理機構による農地の集約をはじめとした耕作基盤の整備とともに、農地やその周辺環境を地域が共同で保全していく活動を支援し、優良農地の保全と確保を図ります。また、農業を引き継ぐ後継者や新たな就農者、認定農業者や農業法人の確保・育成を図るとともに、農業経営支援の充実を図ります。
- 付加価値の高い農産物の生産や加工品の開発などを支援し、農業の6次産業化を促進するとともに、出荷組合の支援による品質の向上や杉戸産農産物利用店での農産物の活用を図ります。また、対面販売・移動販売の実施や町内産農産物の学校給食への活用など、販売機会の拡大や地産地消による農産物の消費の拡大を図ります。



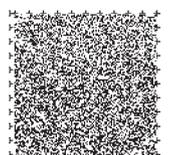
- 多くの来場者が訪れる「道の駅アグリパークゆめすぎと」において、農産物の販売体制の充実を図るとともに、町の農業や自然と触れ合うことのできるグリーンツーリズムをはじめとした体験型コンテンツの充実を図ります。また、直売所の拡大による安全な施設の利用や販路の拡大など、新たな感染症による感染防止を図りながら施設の一層の活用を図ります。

主な事業

- 明日の農業担い手育成杉戸塾の運営
- 耕作条件改善事業による農地の集積
- 地域共同活動の推進
- 6次産業化の促進
- 高付加価値農産物の生産促進
- アグリパークゆめすぎとの運営

施策23 商工業振興と起業にチャレンジできる支援体制の整備

- 地域経済を活性化し、賑わいのあるまちを実現していくため、商工会やNPO法人との連携や、国・県の支援制度の周知・活用により、町内企業や商店の支援体制の強化を図るとともに、農業をはじめとした様々な業種と連携した取組の充実を図ります。
- 様々な業種・業態の起業を後押しするため、商工会との連携や広域的な連携による支援の充実を図るとともに、起業にチャレンジしやすいよう、起業前後の相談・支援体制の充実を図ります。
- 新たな感染症により様々な影響を受けている町内事業者に対し、事業の継続や新たな取組への支援の充実を図ります。



主な事業

- 創業支援等事業の実施

施策24 魅力ある雇用の創出

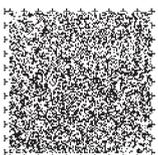
- 町内での就業を支援するため、ハローワークと連携した相談会や情報の提供の充実を図るとともに、若い世代をはじめとした町内就業の促進を図ります。
- 障がい者就労支援センターやシルバー人材センターなどと連携しながら、障がい者や高齢者の雇用の確保を図ります。
- 企業への支援や多様な企業の誘致による新たな雇用の創出を図ります。
- 事業所における働きやすい環境づくりについて、事業主への啓発を図るほか、男女雇用機会均等法の普及・啓発などにより、働く女性とその能力を十分に発揮できる雇用環境の実現を図ります。

主な事業

- 就職相談会の実施
- 東武動物公園駅東口通り線及び周辺地域の整備

施策25 地域資源の掘り起こしと活用による観光振興

- 町内で生産・販売される農産物や商品などをはじめ、様々な産業の連携による付加価値の高い商品の開発、販売を推進し、「杉戸ブランド」として魅力を高めていくことで、産業の活性化と町の魅力の向上を図ります。



- 町内で生産・販売される農産物や商品、アグリパークゆめすぎとをはじめとした施設や町の歴史・文化、古利根川流灯まつりなど、町の魅力発信や地域の活性化につながる地域資源の充実を図ります。
- マスコットキャラクターや古利根川流灯まつり、杉戸宿や大落古利根川を活用した川の国埼玉はつらつプロジェクトなど、既存資源を効果的に活用した観光振興を図ります。
- 既存の地域資源を生かしながら、新たな感染症による影響を踏まえた取組による観光の振興を図ります。

主な事業

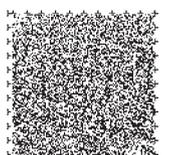
- 古利根川流灯まつりの開催
- 川の国埼玉はつらつプロジェクトの推進
- 推奨土産品のPR
- マスコットキャラクターの活用

施策26 人を惹きつける魅力的なシティプロモーションの推進

- 多くの人に杉戸町の魅力を知ってもらい、誰もが杉戸町を「来たい、見たい、知りたい」まちと思えるよう、ホームページや SNS をはじめとする各種メディアを活用したシティプロモーションを強化し、町の知名度の向上を図ります。

主な事業

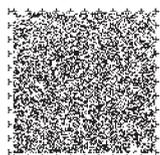
- 杉戸町公式ホームページの運用
- 公式 SNS の運用





成果指標 (KPI)

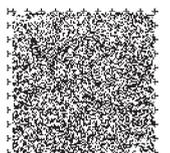
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
新規就農者数 (累積値)	—	5人
農地集積率	27.1%	50.0%
町内産農産物活用数	45件	51件
新規創業件数 (累積値)	—	50件
地域資源数 (推奨土産品、グルメなど)	54個	63個
アグリパークゆめすぎと農業体験者数	7,614人	9,000人
町ホームページ閲覧数	425,491件	500,000件
杉戸町観光協会ホームページアクセス数	17,038件	17,890件
SNS フォロワー数	479人	2,400人
「すぎめー。」登録者数	2,720人	2,860人

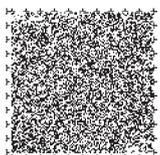




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- 町内産の農産物や商品を積極的に消費・活用します。
- 農地やその周辺の保全に努めます。
- 企業における町内在住者の雇用に努めます。
- 子育て中の保護者や高齢者、障がい者が働きやすい就業環境の実現に努めます。
- 新たな就農者や起業者を受け入れることができる地域を作ります。
- 町に愛着を持ち、農産物や歴史、文化など、町が持つ様々な魅力を内外に発信します。



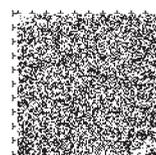


機能的で

自然と調和した

快適なまち

未来像 7



未来像 7

機能的で自然と調和した快適なまち

(都市基盤・環境)



現状と課題

すべての町民が安全で快適な生活ができるような住環境を確保するため、道路、公園、上下水道などの都市基盤を計画的に整備していくことが必要です。

また、本町の開発許可制度の基準に基づき、良好な宅地水準の確保に努めてきましたが、東武動物公園駅と本町を結ぶ都市計画道路の整備や、周辺地域の開発による中心市街地の活性化、道路沿道の良好な住宅環境等の整備などが求められています。

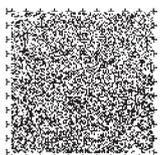
さらに、地球温暖化の問題をはじめとする環境問題にも十分配慮しながら、都市基盤等の整備を進めるとともに、引き続き、自然環境の保全や再生可能エネルギーの利用など、環境に関する情報提供・周知を図ることが求められています。



主要施策

施策 27 快適で居心地の良い住環境の整備

- これからのまちづくりをデザインするため、都市計画マスタープランを改定するとともに、立地適正化計画を策定します。また、町有地の活用や新たな市街化区域の拡大など、町の活性化に寄与する土地利用方法について検討を行います。
- 公共施設の敷地や町有地をはじめとした保有資産については、周辺地域と一体となった整備・活用方法を検討するとともに、民間活力を活用するなど、様々な手法を取り入れながら、町の活性化につながる公共空間の有効活用を図ります。特に、東武動物公園駅東口通り線周辺の整備については、道路の

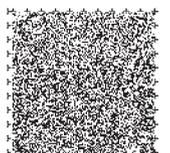


拡幅による通行の安全・安心確保にあわせて、旧杉戸小学校跡地をはじめとした周辺の地域資源を活用し、賑わいを生み、滞留したくなるまちの創出を図ります。

- 良好な住宅環境を確保するため、開発許可制度による良好な宅地水準の確保を図るほか、屋外広告物の規制などにより、快適な住環境の維持を図ります。
- 都市公園や子ども広場をはじめとした地域の交流の場、子どもの居場所を確保していくとともに、地域とともに維持管理を行うことで、地域コミュニティの発展や環境美化意識の向上を図ります。
- 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが安全に施設や道路を利用できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくとともに、民間事業者と連携し、町民が利用する民間施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進し、安全な活動範囲の拡大を図ります。
- 騒音や悪臭などの公害の防止や空き地の適正管理の指導、地域での環境美化活動や南側水路などの整備により、衛生環境の保全を図ります。

主な事業

- 東武動物公園駅東口通り線及び周辺地域の整備推進
- 都市計画マスタープランの推進
- 開発許可制度の運用



施策28 住民生活を支える計画的なインフラ整備

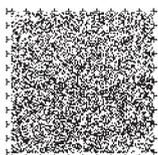
- 道路や橋りょうの適切な維持管理を行うとともに、車両や歩行者の通行量や安全性、災害時の必要性などを踏まえ、老朽化対策や耐震化、バリアフリー化など、安心、安全な道路環境の確保のための計画的な整備や更新を図ります。
- 水道施設の計画的な整備と長寿命化を図り、安全で安定した水道水の供給を図ります。また、災害時における水道施設の復旧体制の確立、給水体制の強化など、災害時でも安定して水道水を供給できる体制づくりを図ります。
- 下水道事業認可区域内の整備を推進するとともに、下水道供用開始区域内の下水道未接続世帯の解消を図ります。
- 水道事業及び下水道事業においては、受益者負担適正化の観点から事業運営に必要な使用料水準への改定を行い、持続的な事業運営を図ります。また、水道事業の広域化についても、引き続き検討していきます。

主な事業

- 道路・橋りょうの維持管理及び老朽化対策
- バリアフリー化の推進
- 水道・下水道の整備

施策29 地域の実情に即した公共交通網の確立

- 町内移動の利便性の向上のため、町内巡回バスの運行を行うとともに、利用状況や利用者ニーズを踏まえた見直しを図ります。また、自動運転をはじめとした技術の進歩など、社会動向を踏まえながら様々な形態の交通手段を研究・検討し、地域の特性に合った公共交通網の確立を図ります。



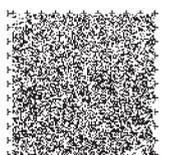
- 町民の日常生活に不可欠な交通手段として、鉄道及びバス路線の維持・確保を図るとともに、鉄道、バス事業者に対し、利便性の向上や輸送力の増強などについて、働きかけを行っていきます。

主な事業

- 公共交通網の充実
- 町内巡回バスの運行
- 公共交通に関する要望活動

施策30 安定したごみ処理の実施

- 環境センターをはじめとした処理施設の適正な管理に努め、安定した収集・処理体制を維持していくとともに、将来にわたる安定した処理体制の実現を目指し、広域化による処理を検討します。
- 公共用水域の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、下水道事業の進捗に伴うし尿処理の減少と合併処理浄化槽の普及による浄化槽汚泥の増加を踏まえながら、広域的連携のもと、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬・処理体制の充実を図ります。
- ごみを出さない生活様式への転換を図り、環境負荷を低減していくため、分別収集の徹底や3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）の普及啓発、家庭用生ゴミ処理機購入への助成などによるごみの減量化やリサイクルの推進を図ります。



主な事業

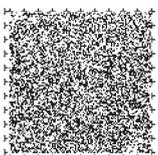
- 環境センターの運営
- 合併処理浄化槽の普及促進
- リサイクルの推進

施策3-1 豊かな自然の保持と継承

- 町に残る豊かな自然の保持・継承のため、環境学習や環境に関する情報提供を充実し、町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、地域や関係団体と連携しながら、環境美化活動、不法投棄の防止活動を行うなど、地域と一体となった環境保全活動の充実を図ります。
- 町に残る豊かな自然に興味を持ち、その自然を守っていく気運を高めるため、みどりの学校ファームでの自然体験や杉戸アースデーなど、自然や環境に親しむ機会の充実を図るほか、大落古利根川の護岸や南側水路の活用など、町の水辺空間の活用を図り、町の自然を継承していく気運の醸成や地域・人材の育成を図ります。
- 開発時の緑地の確保や屋上・壁面緑化など、身近な場所での緑化の推進を図ります。

主な事業

- 自然に親しむ機会の創出
- 環境学習の実施
- 地域の環境美化活動の推進
- 南側水路の保全

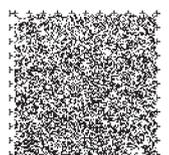


施策3.2 地球温暖化対策の推進

- 誰もが身近な温暖化対策に取り組むことができるよう、環境に関する教育や啓発活動の充実を図るとともに、家庭や企業における積極的な取組を促進します。
- 環境への負荷を低減する再生可能エネルギーの普及のため、活用促進の啓発や情報発信の充実とともに、住宅用太陽光発電設備や蓄電池設置などに対する助成制度の周知・活用促進を図ります。
- 公共施設の建設時においては、再生可能エネルギー設備の導入を推進します。

主な事業

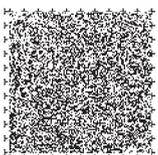
- 地球温暖化防止の啓発
- 二酸化炭素排出量の抑制
- 住宅用エネルギーシステム設置補助制度の運用





成果指標 (KPI)

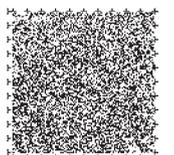
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
住環境に関する満足度	17.0%	40.0%
東武動物公園駅東口通り線整備延長	0m	414.8m
インフラ整備に対する満足度	29.3%	40.0%
水道耐震管延長	50,336m	60,136m
下水道水洗化率	91.4%	92.4%
町内巡回バス利用者数	20,629人	21,660人
住民一人当たりのごみ排出量	222.84kg	210.85kg
ごみのリサイクル率	24.95%	35.0%
環境教育事業実施数	4件	7件
杉戸町役場のCO2排出量	4,799,266kg	4,189,105kg

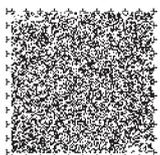




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

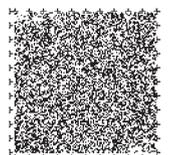
- 清掃活動や景観の維持など、身の回りの生活環境の保全に努め、快適な住環境の維持に協力します。
- インフラ整備や公共空間の活用など、まちづくりに関する様々な事業に協力します。
- 住居の建築や地域の開発の際には町の開発指導要綱による指導への協力に努めます。
- 鉄道やバスの安全な運行及び利便性の向上に努めます。
- ごみの減量・分別や再生可能エネルギーの活用など、環境問題に関心を持ち、身近でできる取組に協力します。





信頼される行政運営を
推進するまち

未来像 8



未来像 8

信頼される行政運営を推進するまち

(行財政運営)



 現状と課題

今後、少子高齢化が進み、人口が減少することにより、納税する人の減少や社会保障費の増大などが予測されます。そのため、引き続き信頼される行政運営を行うためには、変化する時代に対応した行財政運営と行政職員の育成を行うことが求められています。

また、だれもが差別されない社会を実現するため、人権問題に対して引き続き取り組むとともに、相談体制のさらなる充実が求められています。

さらに、地域に住む外国人も増加しており、多様な言語や習慣などへの対応が求められているほか、自治体同士の交流による地域の活性化や広域的な連携の必要性も高まっています。

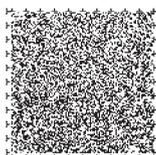


主要施策

施策33 効果的・効率的な行財政運営

■ 施策実施の優先順位付けや行政評価制度の活用などによる計画的な行財政運営を推進するとともに、効果的な行政運営を実現するため、様々な行政改革の取組を推進します。また、一部事務組合や事務の相互委託など、周辺の自治体と連携した効率的な事業運営を図るとともに、民間活力の活用が行政サービスの維持や向上につながる効果的・効率的である分野は、指定管理者制度やPPP/PFIなどの導入を推進します。

■ 公正かつ適正な賦課徴収による税金の確保やふるさと応援寄附金、受益者負担の適正化など、自主財源の確保・増収に努めるとともに、事業の必要性や効果などを踏まえた行政資源の投入により、計画的な財政運営を図ります。また、町の施策の実施状況や財政状況などを分かりやすく公表し、町政の透



明性の向上を図ります。

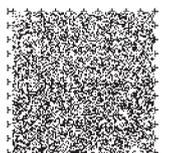
- 町民や企業の事務手続きの軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを行うため、行政手続きのオンライン化やマイナンバーの普及・活用、ICT や AI を活用した事務の簡素化・効率化を推進します。また、町が保有する情報を様々な脅威から守っていくため、各行政情報システムの安定稼働や機器の情報セキュリティの強化を図るとともに、職員の情報セキュリティ意識・知識・行動レベルの一層の向上を図ります。

主な事業

- 行政評価の実施
- 民間活力の導入検討
- ふるさと応援寄附金の促進
- ICT による事務の効率化の推進

施策34 アセットマネジメントの推進

- 人口減少や少子高齢化が進行していくことを踏まえ、施設の役割や利用状況を考慮しつつ、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化や更新、統廃合を進め、今後の行政需要への対応を図ります。また、町有地については様々な分野での活用を検討するほか、活用が見込めないものについては売却等を進めます。
- 多くの町民が利用し様々な行政サービスの提供や災害時の対応などを担う役場庁舎について、必要な機能や規模について検討し、建物の更新計画を策定します。
- 施設の維持管理や更新、統廃合に当たっては、民間の知見や資金を活用するなど、多様な形態での施設運用を検討します。



主な事業

- 公共施設等総合管理計画の推進
- アセットマネジメント推進町民会議の運営
- 役場庁舎更新計画の策定

施策35 行政職員の能力強化と効果的な組織の構築

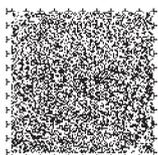
- 増大する行政需要や多様なニーズに対応していくため、職員であることに誇りを持ち、事業に取り組んでいくための意識改革や、効果的な職員研修などによる行政職員の育成を行うとともに、組織や個人の持つ知識の共有化、明確化を図り、新たな施策の立案や事務の効率化を促進します。
- 様々な行政需要に的確に対応できる組織の構築に努めるとともに、適正な定員管理や職員配置を図ります。

主な事業

- 職員研修の実施
- 適切な組織の構築

施策36 窓口サービスの向上

- 市民の利便性を高めるため、証明書等のコンビニ交付をはじめとしたサービスの利用推進を図るとともに、窓口のワンストップサービス化などのサービスの向上を図ります。
- 住民サービスコーナーの運営や休日の窓口開設、利用者目線での窓口の配置など、誰もが分かりやすく、使いやすい窓口になるよう改善に努めます。



主な事業

- 証明書等のコンビニ交付の実施
- 住民サービスコーナーの運用
- マイナンバーカードの普及と活用

施策37 町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援

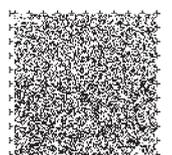
- 「自治基本条例」に基づいて、計画・条例などの策定過程における町民参加や会議の公開、各種委員の公募、まちづくり懇談会の開催などにより、町政運営における町民の参加を促進します。
- 町民、ボランティア団体、行政の連携の強化に努め、よりきめ細かく地域課題への対応を進めるとともに、地域で活動する団体等の活動を支援し、将来のまちづくりを担う地域の人材や団体の育成・支援を図ります。

主な事業

- まちづくり懇談会の実施
- パブリックコメントの活用
- みんなでつくるまちづくり支援金制度の運用

施策38 未来につながる人権尊重・男女共同参画社会の実現

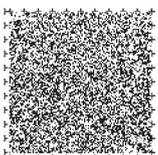
- すべての人の人権が尊重される社会の実現を図るため、学校や家庭、地域など、あらゆる場を通じて人権教育や啓発を効果的・継続的に推進し、人権尊重意識の高揚を図ります。また、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の正しい理解と認識を深めるため、各種研修会や指導者の養成などに取り組むとともに、地域住民の交流を図る集会所事業の充実を図ります。



- 人権擁護委員や民生委員・児童委員等と連携し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護等の取組の充実を図ります。
- 男女がお互いを尊重し、自分らしい生き方ができるよう、働く場での男女平等、育児・介護休業制度の活用、政策・方針決定の場への男女共同参画などを促進するとともに、DVやセクシャルハラスメントの防止、ジェンダー克服等のための学習機会や情報の提供により、地域や家庭等における男女共同参画意識の高揚を図ります。また、性的マイノリティ（LGBT など）について、職場や学校等での理解促進や相談体制の充実を図ります。
- 配偶者等からの暴力をはじめ、自立した生き方を阻害する様々な問題に悩む方を支援するため、相談体制の充実を図ります。

主な事業

- 人権教育合同研修会の開催
- 女性相談窓口の設置
- 男女共同参画研修の実施
- ハラスメント・DVの防止



施策39 国内・国際交流の推進

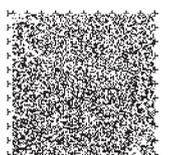
- 様々な国や地域との交流活動を通して、異なる国や地域の文化、生活習慣への理解を深めるとともに、町内に住む外国人の地域参加を促進します。
- 国際化に対応する人材を育成するため、姉妹都市を提携している西オーストラリア州バッセルトン市との交流事業や国際交流協会をはじめとした自主的な交流活動の支援の充実を図ります。
- 災害時の協力体制の構築や連携事業による交流人口の増加などを推進するため、福島県双葉郡富岡町、埼玉県児玉郡神川町との交流をはじめ、日光街道周辺の自治体との連携など、地域間の交流と連携の強化を図ります。

主な事業

- 国際交流協会の支援
- オーストラリア・バッセルトン市との交流事業
- 中学生の相互ホームステイの実施
- 国内都市との交流事業の実施

施策40 新たな感染症と新しい生活様式への対応

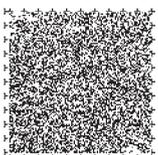
- 計画に掲げる目標達成への取組にあたっては「感染拡大防止の対策」との両立を図り、工夫をしながら推進していきます。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に対し、長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させていく「新しい生活様式」の実践を図ります。



■感染拡大などに備えた体制の強化を図るとともに、国や県などからの情報収集に努め、感染の状況や支援に関する正確な情報の把握と迅速な町民への提供を図ります。

主な事業

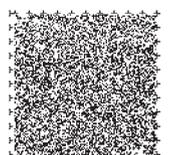
- 感染症対策の充実
- 「新しい生活様式」の実践と啓発
- 感染症に関する情報の収集と発信





成果指標 (KPI)

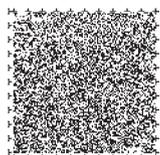
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
町税の収納率	97.3%	97.8%
経常収支比率	91.6%	89.6%
未利用公有地面積	27,453.18 m ²	27,178.65 m ²
附属機関委員の公募割合	12.1%	20.0%
まちづくり支援制度新規支援件数 (累積値)	—	10 件
人権・男女共同参画に関する講演・研修への参加者数	451 人	474 人
附属機関女性委員登用率	30.3%	40.0%
国際交流事業参加者数	294 人	330 人



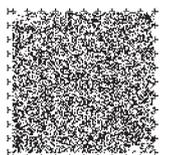


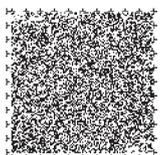
町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- まちの行財政運営へ関心を持ち、町の事業や取組に協力します。
- 自助・互助・共助の考え方をもち、誰もが、できることを見つけながらまちづくりに協力します。
- 人権尊重の意識を高め、自他の人権を尊重した行動を実践します。
- 交流先の住民や外国人などと積極的な交流を図ります。
- 新しい生活様式を実践していきます。



第 3 部 基本計画





第1章 前期基本計画の概要



1. 前期基本計画の位置づけ

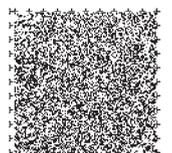
基本計画は、基本構想で示したまちの将来像と、その実現のために本町が目指す未来像の実現に向けて取り組むべき主要な施策を定め、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

基本計画において設定する各施策の方向性は、事業の予算やスケジュール、主要な事業を定める3カ年実施計画や分野ごとの計画によって具現化し、目標の実現に向けた計画的な行政運営のための指針とします。

2. 前期基本計画の構成と期間

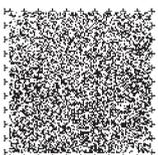
基本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

前期基本計画は、基本構想に定める8つの未来像ごとに、その実現に向けた40の主要な施策を示します。



第2章 分野別計画

1. 施策体系図



～自然とやさしさがあふれるまちへ～

未来像 5

地域がつながり、
安全で災害に
強いまち
(防災・交通・防犯)

未来像 6

魅力ある
産業を育み、
発信できるまち
(産業・情報発信)

未来像 7

機能的で
自然と調和した
快適なまち
(都市基盤・環境)

未来像 8

信頼される
行政運営を
推進するまち
(行財政運営)

施策 19

様々な災害に備えた
まちづくり

施策 22

農業振興と
6次産業化の推進

施策 27

快適で居心地の良い
住環境の整備

施策 33

効果的・効率的な
行財政運営

施策 20

身近な安心・安全
の確保

施策 23

商工業振興と起業に
チャレンジできる
支援体制の整備

施策 28

住民生活を支える
計画的なインフラ整備

施策 34

アセット
マネジメントの推進

施策 21

空き家対策の推進

施策 24

魅力ある雇用の創出

施策 29

地域の実情に即した
公共交通網の確立

施策 35

行政職員の能力強化
と効果的な組織の構築

施策 25

地域資源の掘り起こし
と活用による観光振興

施策 30

安定したごみ処理
の実施

施策 36

窓口サービスの向上

施策 26

人を惹きつける魅力
的なシティ
プロモーションの推進

施策 31

豊かな自然の保持
と継承

施策 37

町民参加のまちづくり
の推進と地域の人材・
組織の支援

施策 32

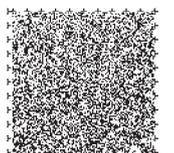
地球温暖化対策の推進

施策 38

未来につながる人権
尊重・男女共同参画
社会の実現

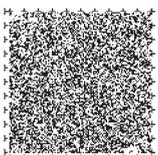
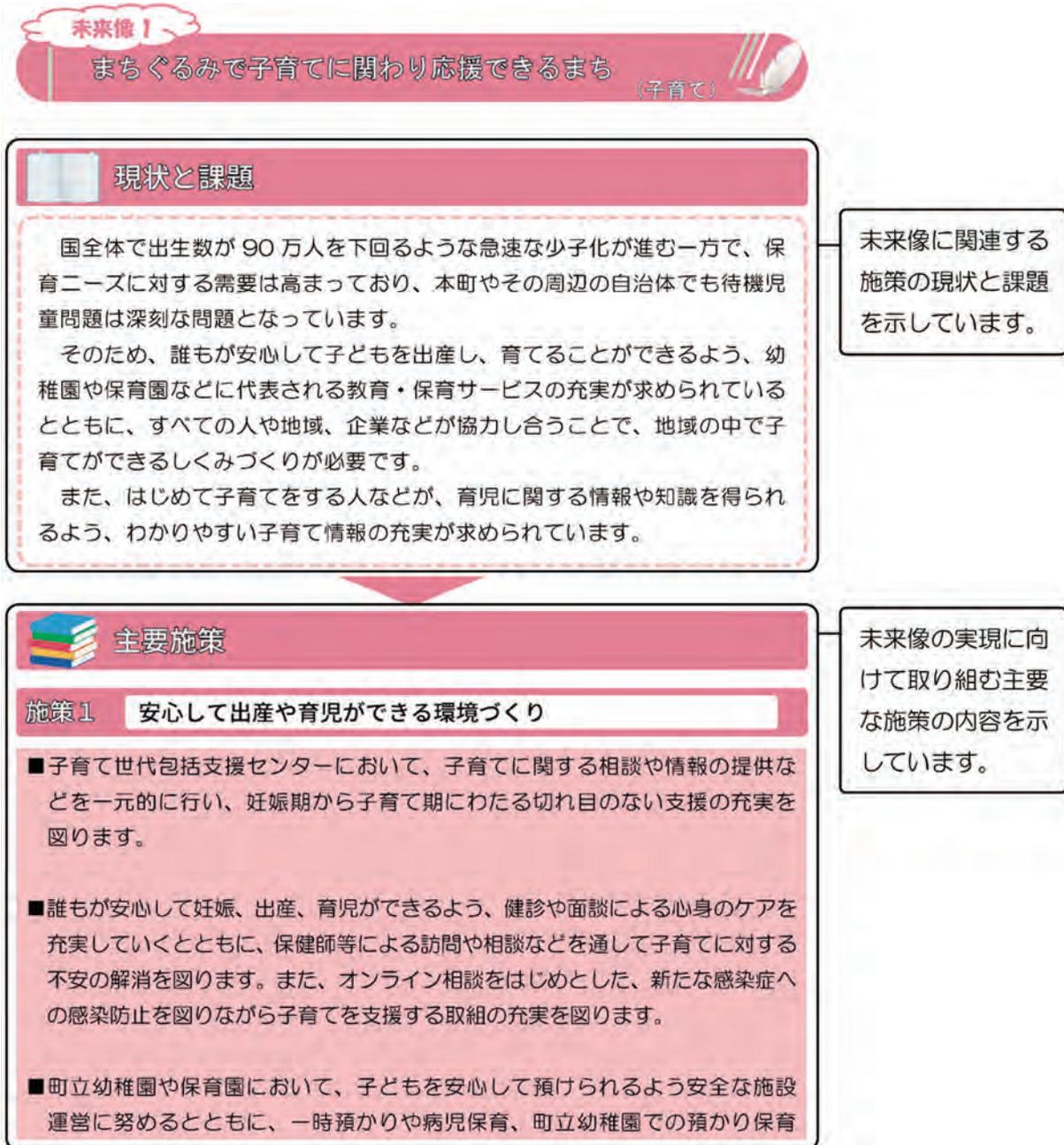
施策 39

国内・国際交流の推進



2. 各施策の内容と読み方

各施策の内容と読み方は、以下のとおりです。



施策の進捗状況を検証するために設定する目標値です。

目標値は基本的に施策の実施による効果を表す KPI（重要業績評価指標）として設定し、基準値は平成 30（2018）年度、目標値は前期基本計画の最終年度である令和 7（2025）年度の数値を記載しています。

※平成 30（2018）年度に基準となる数値がない場合は令和 2（2020）年度当初に把握できる数値を基準値として使用し、数値の横に年度を併記しています。

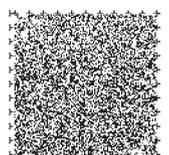
※目標値が計画期間内の累計値となる場合は指標名の後に「(累積値)」を表記しています。

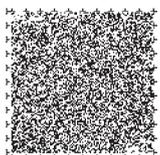
成果指標（KPI）		
指標名	基準値（H30）	目標値（R7）
子育て世代包括支援センター利用者数	787 人（R1）	825 人
乳幼児健診受診率	99.2%	99.7%
保育所（園）待機児童数	18 人（R2）	0 人
放課後児童クラブ待機児童数	28 人（R2）	0 人
子育て支援センター利用者満足度	—	80.0%
ファミリー・サポート・センター利用件数	3,066 件	3,219 件
子育て応援アプリ利用者数	—	400 人

町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- ・地域全体で子どもを見守ることのできる地域の実現を図ります。
- ・出産や育児に関して相談できる仲間や地域を作ります。
- ・子育てに関する経験や技術を生かして、様々な子育て支援に協力します。

施策の実施に当たって、町民などに期待される協力の内容を示しています。



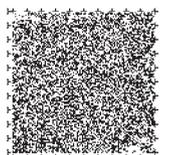


まちぐるみで

子育てに関わり

応援できるまち

未来像 1



未来像！

まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち

(子育て)



 現状と課題

国全体で出生数が90万人を下回るような急速な少子化が進む一方で、保育ニーズに対する需要は高まっており、本町やその周辺の自治体でも待機児童問題は深刻な問題となっています。

そのため、誰もが安心して子どもを出産し、育てることができるよう、幼稚園や保育園などに代表される教育・保育サービスの充実が求められているとともに、すべての人や地域、企業などが協力し合うことで、地域の中で子育てができるしくみづくりが必要です。

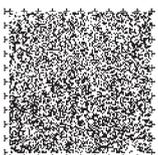
また、はじめて子育てをする人などが、育児に関する情報や知識を得られるよう、わかりやすい子育て情報の充実が求められています。



主要施策

施策1 安心して出産や育児ができる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに関する相談や情報の提供などを一元的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。
- 誰もが安心して妊娠、出産、育児ができるよう、健診や面談による心身のケアを充実していくとともに、保健師等による訪問や相談などを通して子育てに対する不安の解消を図ります。また、オンライン相談をはじめとした、新たな感染症への感染防止を図りながら子育てを支援する取組の充実を図ります。
- 町立幼稚園や保育園において、子どもを安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、一時預かりや病児保育、町立幼稚園での預かり保育



など、ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

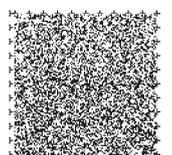
- 働きながら子育てができる環境を整えるため、民間の認可保育所や小規模保育事業などへの支援により、保育の利用定員拡大を図ります。
- 学校施設の有効活用などによる定員の拡大や、保育時間の延長により、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

主な事業

- 子育て世代包括支援センターの運営
- 町立幼稚園・保育園の運営
- 施設型・地域型保育給付事業
- 放課後児童クラブの運営

施策2 地域ぐるみで子育てができる環境づくり

- 家庭、学校、地域、職場など、あらゆる分野で子育て支援への関心や理解を深め、誰もが子育てに関わりながら、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- 子育ての悩みを解消していくため、だれもが気軽に集い、交流や情報交換などにより、不安や悩みを相談できる子育て支援センターの充実を図ります。
- 子どもに健全な遊びを提供し、子どもの心身の健康を増進するとともに、情操豊かな子どもを育成するため、児童館事業の充実を図ります。
- 子育て経験のある方など、地域住民による相互援助活動を推進し、ファミリー・サポート事業の充実を図ります。



主な事業

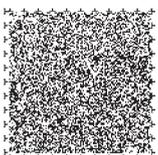
- 子育て支援センターの運営
- 児童館の運営
- ファミリー・サポート事業

施策3 子育て家庭への支援

- 家庭の経済状態などによる子育てへの不安を減らしていくため、こども医療費や児童手当をはじめとした経済的な支援の充実を図るとともに、食糧支援や学習支援をはじめとした様々な子どもの貧困対策を推進します。
- ひとり親家庭等の経済的な自立に向け、各種助成制度や生活支援制度、就業支援制度の活用を促進します。
- 要保護児童や障がい児をはじめ、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな支援の充実を図ります。
- 子どもの健やかな育成のため、児童相談所などの関係機関と緊密に連携した児童虐待の防止を図ります。また、情報提供や相談対応などの総合的な調整を行い、継続的な支援を実施する子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。

主な事業

- 児童手当支給事業
- こども医療費支給事業
- ひとり親家庭等医療費支給事業
- 児童・生徒就学援助事業

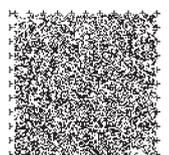


施策4 多様なメディアを活用した子育て関連情報の発信

- 子育てに関する情報発信を充実させるとともに、必要なときに必要な情報を得られるよう、ホームページや広報紙のほか、多様なメディアの活用を図ります。
- 子供の成長の記録や地域の子育て情報の受信ができるスマートフォンアプリの運用や子育てガイドブックなどによる子育て情報の充実を図ります。

主な事業

- 子育て応援アプリの運用
- 子育てガイドブックの発行





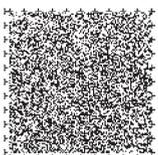
成果指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
子育て世代包括支援センター利用者数	787人 (R1)	825人
乳幼児健診受診率	99.2%	99.7%
保育所(園)待機児童数	18人 (R2)	0人
放課後児童クラブ待機児童数	28人 (R2)	0人
子育て支援センター利用者満足度	—	80.0%
ファミリー・サポート・センター 利用件数	3,066件	3,219件
子育て応援アプリ利用者数	—	400人



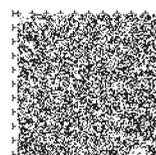
町民・地域・団体・事業者のアクション (行動)

- ・地域全体で子どもを見守ることのできる地域の実現を図ります。
- ・出産や育児に関して相談できる仲間や地域を作ります。
- ・子育てに関する経験や技術を生かして、様々な子育て支援に協力します。



子どもたちに
未来を拓く力を
育むまち

未来像 2



未来像 2

子どもたちに未来を拓く力を育むまち

(学校教育)



 現状と課題

国では今後の教育の方向性を、一人ひとりの「可能性とチャンス」を最大化することを目指して、可能性にチャレンジする力を育成するなど、新たな方向性が示されています。

そのため、本町においても子どもたちの未来を拓く力を育むため、主体的・対話的で深い学びの推進や、地域に開かれた学校づくりが必要になります。

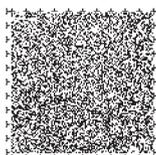
また、今後少子化がさらに進むと予測される中で、子どもたちが安心して学べるよう、教育の質の向上と教育環境の整備・充実が求められています。



主要施策

施策5 確かな学力と自立する力の育成

- 子どもたちの知識や技能、思考力等、学びに向かう力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学力向上プロジェクトや総合学力調査に基づく取組などによる児童、生徒一人ひとりの学力向上を図ります。
- 各学校の特色を生かした誇れる学校づくりを推進します。
- 社会の変化に対応する人材を育成するため、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用したICT教育や英語教育をはじめとしたグローバル化に対応する教育を推進します。また、感染症等により、対面授業が困難な状況にあっても、子供たちの学びを保障するために、ICTの活用を図ります。
- 新入児童を対象とした小学校見学や体験授業を通して、幼児期の教育から小



学校教育へのスムーズな移行を図るとともに、学習や生活に関する共通目標の設定など、学校間が連携した小・中学校9年間の一貫した教育を推進します。

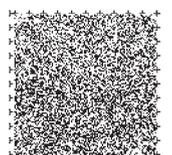
- 児童や生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育を推進します。
- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の充実を図ります。
- 幼稚園では、小学校以降の子どもの発達を見通し、様々な体験活動を通して自ら学ぶ意欲や自ら学ぶ力の基盤を培っていきます。

主な事業

- 杉戸町学力向上プロジェクト
- 特色ある学校づくりプロジェクト
- 英語指導助手招致事業
- 特別支援学級・通級指導教室の運営

施策6 豊かな心と健やかな体の育成

- 子どもたちが心身ともに健全で、自らの未来を自分の力で切り拓いていくことができるよう、心に響く道徳教育や地域と触れ合う「すぎと・ふるさと学習」、体験学習などを通して、郷土を愛する豊かな心の育成を図ります。
- 子どもたちが運動の特性に触れ、運動の楽しさを味わうことができるよう、発達の段階に合わせて、体力向上につながる授業づくりを推進するとともに、



新体力テストの結果を踏まえた効果的な体力づくりを推進し、総合的な体力の向上を図ります。

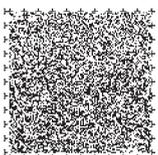
- 様々な悩みや課題を抱える子どもたちに対し、さわやか相談室や教育相談室をはじめとした多様な相談体制を整えるとともに、一人ひとりを生かす効果的な指導や解決ができる環境の充実を図ります。
- ボランティア活動などの体験活動や自主的な活動を通じて、様々なことに興味を持つとともに、課題解決能力の向上や豊かな人間性、価値観の形成を図ります。
- 食生活をはじめとした生活習慣の改善や、健康意識を育成するため、町内産農産物の活用などによる安心・安全な学校給食の提供を図ります。
- 体を動かす心地よさを感じながら、幼児の興味や関心に合わせた遊びを楽しんだり、自分なりの課題を達成したりする経験を存分に行える幼児教育環境を整えます。

主な事業

- すぎと・ふるさと学習
- 新体力テスト
- さわやか相談室
- 学校給食センターの運営

施策7 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実

- 学校教育の質を高めていくため、教職員に対する研修の充実や効果的な授業の研究、関係機関と連携した支援などによる、教職員の資質・授業力の向上を図ります。



- 教職員の長時間勤務の縮減を図り、子どもと向き合う時間を確保するなど、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。
- 児童、生徒が安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設・設備の充実や、教養・価値観・感性等を身に付けていくための学校図書の実充実など、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

主な事業

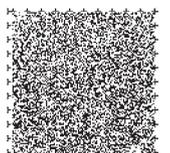
- 教職員研修事業
- 学校施設の整備

施策8 家庭・地域と一体となった教育の推進

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を推進し、地域住民や保護者が学校運営に参加することができる地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 家庭での教育力向上に向けた取組の充実とともに、地域がそれを後押しすることで、家庭と地域が一体となった教育の推進を図ります。
- 地域に開かれた幼稚園を目指すため、祖父母、保育園や小中学生などの世代間交流を通して、豊かな生活体験を取り入れます。

主な事業

- 学校運営協議会の運営
- 世代間交流の実施





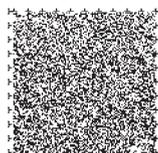
成果指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）
主体的に学習に取り組む児童の割合 （小学校）	—	95.0%
主体的に学習に取り組む生徒の割合 （中学校）	—	90.0%
授業内容を理解している児童の割合 （小学校）	82.5%（R1）	90.0%
授業内容を理解している生徒の割合 （中学校）	70.8%（R1）	80.0%
コミュニティ・スクール導入数	0校	9校



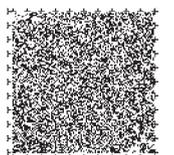
町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- 学力の向上や健全な心と体を育む教育に協力します。
- 行事や授業の支援など、地域ぐるみの学びを支援します。
- 地域とともにある学校づくりのため、学校の運営に関心を持ちます。



生涯を通じて学び、
郷土に愛着を
持てるまち

未来像3



未来像3

生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち

(社会教育)



現状と課題

高齢化の進展や平均寿命の延びなどにより、人生 100 年時代と言われる中、経済的な豊かさを楽しむのではなく、精神的なゆとりや心の豊かさをもたらす活動を楽しむことが求められるようになりました。

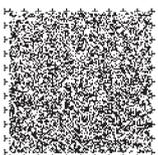
自分にあった学びの機会を得ることで、関心を持っている事柄を学んだり、楽しんだりしながら知識や技能を高めていくことで、一人ひとりの心に充足感や豊かさをもたらします。また、生きる喜びを与えられるよう、多様なニーズに対応した教育の機会、学びの場を提供していくことが求められています。



主要施策

施策9 自ら学べる環境の充実

- 出前講座や放課後子供教室、町民大学や子ども大学の実施など、町民が自ら学ぶ機会の充実を図ります。
- 多様な学びのニーズに対応するため、生涯学習センターや図書館など、学びの拠点となる施設の充実と活用を図ります。
- サークル活動や地域での学習活動など、町民が持っている知識や経験を生かし、地域で学び、交流ができるよう、生涯学習団体やボランティア人材の育成・支援の充実を図ります。
- 様々な学びのきっかけとなるよう、生涯学習に関する情報の充実と発信を図ります。



主な事業

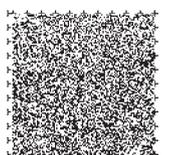
- 放課後子供教室
- まなびっチャすぎと塾
- すぎと町民大学
- 子ども大学すぎと
- 生涯学習センター・図書館の運営

施策10 まちの歴史・文化の保存と活用

- 町の歴史や文化を後世に継承していくため、町内の史跡や文化財を適正に保護・保存するとともに、無形文化財をはじめとした文化財の保存団体、後継者の確保を図ります。また、従来の保存方法だけでなく、ICT 技術の活用など、多様な保存方法を検討します。
- 町の歴史や文化財を活用した講演や展示を充実させるとともに、杉戸宿をはじめ、町の歴史や文化を町の魅力発信の資源として活用を図ります。また、SNS などを活用した積極的な情報発信を図ります。
- 町民への地域文化の理解を深め、郷土への愛着を醸成していくため、町の歴史や文化の普及啓発を図るとともに、小中学校や高校の学習に活用するなど、多くの世代に歴史や文化を伝えていく機会の充実を図ります。

主な事業

- 町指定文化財の保存
- 埋蔵文化財の調査・記録
- 町の歴史・文化財の活用



施策11 多様なスポーツ活動の普及促進

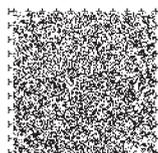
- 誰もが身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブ活動への支援など、誰もが参加しやすいスポーツ活動の普及促進を図ります。
- 多様なスポーツ活動を支援し、スポーツを通じた心身の健全育成や地域コミュニティの醸成を図ります。また、様々なスポーツに関する情報提供を図ります。
- 地域と一体となったスポーツ活動を推進していくため、各種スポーツ団体の育成や支援を行うとともに、活動を支える指導者やボランティアの育成、支援の充実を図ります。
- 既存の社会体育施設の適切な維持を行うとともに、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用を図ります。

主な事業

- スポーツイベント（新春マラソン大会など）の開催
- 総合型地域スポーツクラブ事業の実施
- 社会体育施設の維持

施策12 青少年の健全育成

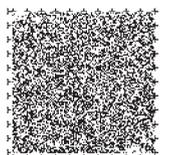
- 青少年の健全育成に関する啓発活動や地域での体験活動などにより、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できる青少年の育成を図ります。
- インターネットや SNS 等を利用した犯罪に巻き込まれないよう、また、他



人への攻撃などをしないよう、安心してインターネット等を利用できる環境づくりや啓発を推進します。

主な事業

- 青少年育成団体への支援
- インターネットの危険性や適切な利用などの啓発事業等の実施
- 非行防止パトロールの実施





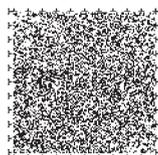
成果指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
生涯学習講座・教室等受講者数	7,377 人	7,745 人
社会教育施設利用者数	350,301 人	353,804 人
図書館の一人当たり貸出冊数	5.7 冊	6.6 冊
ボランティア講師登録数	32 人	38 人
町指定文化財の保存数 (有形・無形)	25 件	28 件
歴史・文化財の活用数	2 件	5 件
週 1 回以上スポーツする人の割合	35.6%	45.0%
スポーツ教室等参加者数	2,137 人	2,244 人
体育施設利用件数	25,430 件	26,702 件



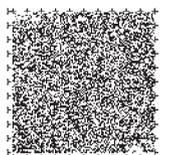
町民・地域・団体・事業者のアクション (行動)

- ・生涯を通じて学びの姿勢を持ち、様々な生涯学習活動を行います。
- ・町や地域の歴史・文化等に関心を持ち、保存や活用に努めます。
- ・知識や技術、経験などを活用し、地域での学びや体験・交流機会の創出に努めます。
- ・様々なスポーツに関心を持ち、体を動かす習慣を身につけます。



自らの健康を守りながら
安心して暮らせるまち

未来像 4



未来像4

自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち
(健康・福祉)

 現状と課題

人生 100 年時代を迎え、自らの健康を守りながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を図ることが求められています。

そのため、だれもが健康に過ごすことのできる期間、いわゆる健康寿命を長くするため、個人が健康を維持していくことができるしくみづくりを行うとともに、地域の中で支え合い、助け合うことのできるしくみが必要です。

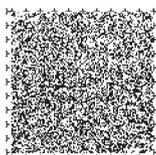
また、障がい者や高齢者が住み慣れた地域でいつまでも過ごすことができるよう、福祉サービスや社会保障制度の充実が求められています。



主要施策

施策13 自主的な健康維持の推進

- 自分の健康は自分で守るという考えをもとに、誰もが自主的に健康を維持していくことができるよう、健康に関する正しい知識の普及や相談体制の充実、情報提供や体を動かす機会の充実を図ります。
- 食育に関する知識の普及や、保育園や教育の場での啓発など、食に対する正しい知識の習得や実践を通じて、健康的な生活習慣の定着や生活習慣病の発症リスクの軽減を図ります。
- 町民の健康・体力づくりを推進するため、日常生活の中で自主的に体を動かすことができるウォーキングや健康体操など、誰もが気軽に取り組むことができる軽スポーツの普及を図ります。



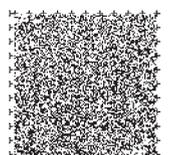
- 生活習慣病の予防に向けた特定健診やがん検診など、病気の予防や早期発見につながる取組の充実を図るとともに、精神保健に関する正しい知識の普及や相談を受けやすい体制の整備、自殺対策のためのゲートキーパー養成など、心の健康を保っていくための取組の充実を図ります。
- インフルエンザをはじめとした感染症対策のため、各種予防接種を実施するとともに、感染症に関する正しい知識の普及を図ります。

主な事業

- 自主的な健康管理の推進
- 食育の推進
- がん検診の実施
- 予防接種の実施

施策14 地域医療体制の充実

- 町民が安心して医療を受けることができるよう、関係機関や近隣市町との連携により、休日診療や救急医療体制の運用など、地域の医療体制の整備を図ります。また、利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」による医療資源の効率的運用を図ります。
- 埼玉東部消防組合と連携した広域的な救急医療体制や、医療機関などとの連携、協力による休日・夜間の救急医療体制の運用など、緊急の際にも安心して医療が受けられる体制を維持します。
- 骨髄移植ドナーへの助成など、お互いに助け合う医療の普及を図ります。



主な事業

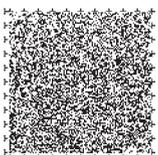
- 休日診療等の実施
- とねっとの普及促進
- 骨髄移植ドナーへの助成

施策15 地域で支え合い、助け合う環境づくり

- 誰もが、お互いに支え合い、安心して自分らしく暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、防災訓練や見守り活動、地域の子育て支援活動など、地域の自主的な活動の支援・充実を図ります。
- 町民の地域のコミュニティ意識の高揚や活動への参加を促進するため、様々な地域の活動内容の周知を図るとともに、活動を支える地域リーダーの育成を図ります。
- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、各種関連団体など、地域に密着し、地域のつながりを支える団体や人材の育成・支援を図ります。

主な事業

- 行政区制度の運用
- 地域コミュニティ活動への参加促進
- 民生委員・児童委員、保護司の活動支援
- 社会福祉協議会の活動支援

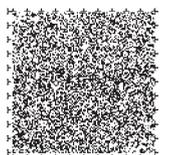


施策16 高齢者福祉の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域包括支援センターでの総合的な相談を行うとともに、緊急通報システムの運用や認知症サポーター養成などによる日常生活での安全の確保、要介護者あんしん見守りネットワークによる見守り活動など、高齢者とその家族が住みやすい環境を整えます。
- 高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、交流や社会参加の場であるシニアサロンや老人クラブなどの活動を支援するほか、高齢者の経験や知識、技能を活かすことができるよう、就業や社会参加を促進します。
- 介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる環境を整えるため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 高齢者が、新たな感染症による感染防止を図りながら介護予防に取り組むことができるよう、介護予防等に関する啓発活動や情報発信の充実を図ります。

主な事業

- 地域包括支援センターの運営
- 認知症サポーター養成
- シニアサロン運営補助
- 介護予防サポーター養成
- 介護予防情報の発信



施策17 障がい者福祉の推進

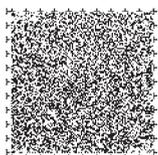
- 障がい者の自立や社会参加を促進していくため、必要に応じて緊急的な対応を図る、地域生活支援拠点を整備、運営していくとともに、障がい者就労支援センターの運営などにより、障がい者の就労支援の充実を図ります。また、埼玉北地区基幹相談支援センターをはじめ、障がい者に関する相談支援の充実を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず、ともに認め合い、支え合う地域づくりを推進していくために、障害者差別解消法に基づく障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮について積極的な周知、啓発を図るとともに、障がいのある人への虐待の防止や権利擁護の推進を図ります。また、障がい者週間記念事業による交流機会の創出など、障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、地域への参加機会の創出を図ります。

主な事業

- 埼玉北地区基幹相談支援センターの共同運営
- 障がい者就労支援センターの運営
- 地域生活支援拠点の共同運営
- 障がい者週間記念事業

施策18 安定した社会保障制度運営

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度をはじめとした社会保障制度への理解や関心を高め、給付と負担のバランスを図りながら適正な制度の運用を図ります。
- 市民の健康や介護に対する意識を高め、病気の予防や介護予防を推進することで医療費等の抑制を図るとともに、市民の元気で健康な生活の実現を図り

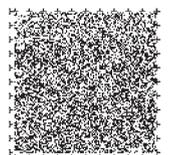


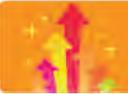
ます。

- 持続的な制度の運用を図るため、保険税などの滞納解消に努め、公平な負担と適正な事業運営を図ります。
- 生活に困窮する町民に対し、関係機関と連携した生活相談や就労支援などを行うとともに、必要に応じて生活保護制度の利用につなげるなど、生活の安定と自立を促すため、様々な社会保障制度の適正な利用につなげます。

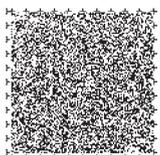
主な事業

- 国民健康保険特別会計の運営
- 後期高齢者医療特別会計の運営
- 介護保険特別会計の運営




成果指標 (KPI)

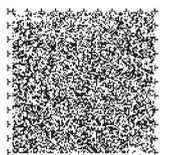
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	72.2%	77.2%
がん検診受診率	15.1%	16.6%
予防接種法に基づく A 類疾病定期予防接種の平均接種率	91.3%	95.9%
特定健診受診率	36.7%	60.0%
とねっと登録者数	4,029 人	5,429 人
日常的に近所づきあいをしている人の割合	28.1% (H29)	33.1% (R5)
地域の活動に参加している人の割合	40.7% (H29)	45.7% (R5)
シニアサロン数	19 団体	25 団体
げんき SUGI 体操実施団体数	19 団体	35 団体
障がい者の就業人数 (障がい者就労支援センター経由)	103 人	130 人
国民健康保険税収納率	95.6%	96.1%

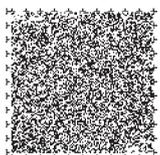




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

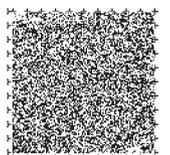
- 健康づくりに関心を持ち、自主的な健康維持の活動を行います。
- 近所同士であいさつや交流を行い、お互いに助け合うことのできる関係を築きます。
- 見守り活動や地域の行事に参加するなど、地域での交流を積極的に行います。
- 子ども、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が暮らしやすい地域を目指します。





地域がつながり、
安全で災害に強いまち

未来像 5



未来像5

地域がつながり、安全で災害に強いまち

(防災・交通・防犯)



現状と課題

近年は、大きな災害が頻発し、本町においても令和元年東日本台風の上陸時に避難勧告が発令されるなど、災害に対する備えや発生時の対応に関する重要性はますます高まっています。

そのため、様々な災害に備えたまちづくりを引き続き実施していくとともに、町民だれもが自分の安全は自分で守る「自助」や、まわりの人と協力しあって守る「共助」などの考え方を取り入れながら、災害対策を進めていくとともに、高齢者や障がい者への配慮も必要です。

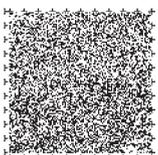
また、人口の減少に伴い、空き家が増加する傾向にあることから、空き家対策の推進もあわせて必要となっています。



主要施策

施策19 様々な災害に備えたまちづくり

- 災害の発生が予想される場合や災害の発生時に、必要な対応を迅速に行うことができるよう、災害対策本部の運営や関連機関との連携、各分野での初動対応などについて、情報の共有や訓練の実施などにより、職員や関係機関の対応力の強化を図ります。また、食糧などの備蓄品の整備や、地域の事業者との防災協定を通じて物資の供給体制の強化を図ります。
- 災害による被害を最小限とするため、老朽化した施設等の計画的な更新や道路の冠水対策など、様々な災害に備えた対策の強化を図ります。また、主要河川の治水対策などについて、管理者である国・県に対し、維持管理や防災対策について要望していきます。



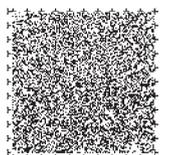
- 災害の発生に備え、災害対応のマニュアル化や自主防災組織の支援、地域での防災訓練や防災士と消防団の連携強化などによる、平時から災害を想定した対策や準備を推進するとともに、ハザードマップや避難所の周知により、町民の防災意識を高め地域の防災力の強化を図ります。
- 災害発生時に迅速な対応や避難を行うための情報を提供していくため、防災無線をはじめとした多様な情報提供手段の確保を図るとともに、ドローン等の活用により、情報の収集・提供体制の強化を図ります。
- 誰もが命を守る効果的な避難行動をとることができるよう、タイムラインの作成や災害時要支援者の把握、障がい者の防災訓練への参加や学校における児童・生徒の安全確保など、地域の実情に沿った避難行動の確立を図ります。
- 災害避難所の運営において、新たな感染症による感染防止を図りながら安全な避難ができる環境を整えます。

主な事業

- 災害対策本部の運用
- 自主防災組織の支援
- 備蓄品の整備
- 防災行政無線の運用
- ハザードマップの作成

施策20 身近な安心・安全の確保

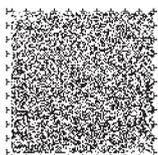
- 埼玉東部消防組合や消防団の出動体制を確保し、消防救急体制の充実・強化を図るとともに、町民による火災予防への取組や適切な救急車の利用を啓発します。また、自主防災組織等の活動を支援するため、初期消火訓練や救急救命講習などを実施し、消防・救急知識の普及を図ります。



- 誰もが交通ルールを守り、交通事故の加害者や被害者にならないよう、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備や公安委員会への信号機等の設置要望など、安全な道路環境の整備を図ります。また、子どもから大人まで、多くの人々が利用する自転車の事故を防止するため、体験教育の実施や自転車マナー向上の啓発に努めます。
- 身近に起こり得る犯罪を防止し、安心して生活できる環境を整えるため、防犯協議会や警察などの関係機関と連携した地域防犯体制の強化や、防犯灯をはじめとした防犯設備の充実を図ります。また、暴力団排除条例に基づき、警察や暴力団排除推進協議会等と協力し、暴力排除の啓発を図ります。さらに、武力攻撃やテロ行為などから町民を守るため、国民保護計画のもと、必要な連携・協力体制を整備します。
- 多様化・複雑化する消費者トラブルを未然に防ぐため、メール配信サービス「すぎめー。」及び町ホームページ等を活用した消費生活情報の提供や消費者団体の活動支援の充実を図ります。また、県消費生活支援センターとの連携や広域的な対応による消費生活相談の実施により、被害発生時における迅速な解決を図ります。特に、高齢者の被害が多いことから、高齢者が被害にあわないためのアドバイスや啓発活動を関係機関等と連携して行うなど、高齢者に対するサポートの充実を図ります。
- 子どもの安全確保のため、保護者や学校、地域の連携による見守り活動や下校時の一斉放送などによる登下校時の交通事故や不審者等から子どもたちを守る安全確保の取組を推進するとともに、ホッとハウスをはじめとした子どもたちを犯罪から守るしくみの充実を図ります。

主な事業

- 埼玉東部消防組合による消防・救急の広域対応
- 交通事故の防止
- 防犯対策の実施



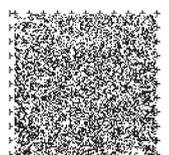
- 消費者保護対策の実施
- ホッとハウスによる見守り

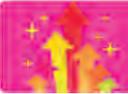
施策2-1 空き家対策の推進

- 周辺の防犯環境や生活環境に影響を及ぼす十分な管理が行われていない空き家の適正な管理を促進するため、空き家の実態を正確に把握するとともに、適切な管理や処分、利活用につながる所有者への指導・助言を行います。
- 空家等対策計画の策定や実施に関する事項を調査審議する（仮称）空き家対策協議会を設置し、著しく保安上危険となるおそれのある空き家へ対策強化を図ります。

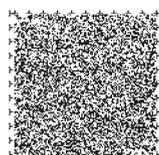
主な事業

- 空き家の実態調査
- 空き家所有者への適正管理の指導・助言




成果指標 (KPI)

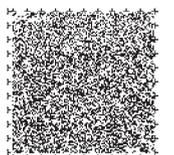
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
防災協定締結数	43 件	49 件
地区防災計画策定率	0%	10.0%
自主防災組織の防災士所属率	24.5%	50.0%
民間住宅の耐震化率	—	95.0%
避難路・避難所を知っている人の割合	73.6%	90.0%
災害時要支援者個別計画策定率	56.2%	59.0%
交通事故発生件数	176 件	167 件
刑法犯認知件数	291 件	276 件
防犯灯設置基数	3,973 基	4,500 基
町内空き家解消件数 (累積値)	—	10 件

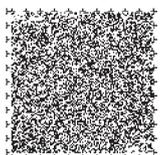




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

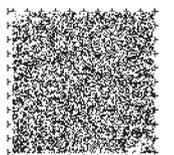
- 地域の防災訓練などに積極的に参加し、災害が起きたときの正しい行動を身に付けます。
- 災害が発生したときには、可能な範囲で地域の避難活動や復興活動に協力します。
- 自動車や自転車に乗る際には交通ルールを守り、他の人を思いやる運転を心がけます。
- 防犯意識や交通安全意識を高めるとともに、地域の見守り活動や啓発活動などに協力します。
- 隣近所にひと声かけるなど、日頃から地域のつながりを保ち、お互いに協力できる関係を築きます。





魅力ある産業を育み、
発信できるまち

未来像 6



未来像6

魅力ある産業を育み、発信できるまち

(産業・情報発信)



現状と課題

本町の農業、工業、商業は、グローバル化の加速や大型郊外店の出店、インターネットの通販の発達等、様々な社会情勢の影響を受け、厳しい環境にさらされています。

今後本町の産業がより発展していくためには、本町の資源を生かしながら、独自のブランドや特徴を明確にした産業を振興することが必要です。

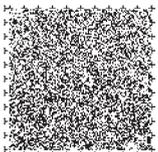
また、本町の魅力を感じることができる地域資源の掘り起こしを進めるとともに、本町の魅力を広く知ってもらうためのシティプロモーションを引き続き推進していくことが必要です。



主要施策

施策22 農業振興と6次産業化の推進

- 町の約半分を農地が占めていることから、農地中間管理機構による農地の集約をはじめとした耕作基盤の整備とともに、農地やその周辺環境を地域が共同で保全していく活動を支援し、優良農地の保全と確保を図ります。また、農業を引き継ぐ後継者や新たな就農者、認定農業者や農業法人の確保・育成を図るとともに、農業経営支援の充実を図ります。
- 付加価値の高い農産物の生産や加工品の開発などを支援し、農業の6次産業化を促進するとともに、出荷組合の支援による品質の向上や杉戸産農産物利用店での農産物の活用を図ります。また、対面販売・移動販売の実施や町内産農産物の学校給食への活用など、販売機会の拡大や地産地消による農産物の消費の拡大を図ります。



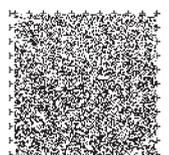
- 多くの来場者が訪れる「道の駅アグリパークゆめすぎと」において、農産物の販売体制の充実を図るとともに、町の農業や自然と触れ合うことのできるグリーンツーリズムをはじめとした体験型コンテンツの充実を図ります。また、直売所の拡大による安全な施設の利用や販路の拡大など、新たな感染症による感染防止を図りながら施設の一層の活用を図ります。

主な事業

- 明日の農業担い手育成杉戸塾の運営
- 耕作条件改善事業による農地の集積
- 地域共同活動の推進
- 6次産業化の促進
- 高付加価値農産物の生産促進
- アグリパークゆめすぎとの運営

施策23 商工業振興と起業にチャレンジできる支援体制の整備

- 地域経済を活性化し、賑わいのあるまちを実現していくため、商工会やNPO法人との連携や、国・県の支援制度の周知・活用により、町内企業や商店の支援体制の強化を図るとともに、農業をはじめとした様々な業種と連携した取組の充実を図ります。
- 様々な業種・業態の起業を後押しするため、商工会との連携や広域的な連携による支援の充実を図るとともに、起業にチャレンジしやすいよう、起業前後の相談・支援体制の充実を図ります。
- 新たな感染症により様々な影響を受けている町内事業者に対し、事業の継続や新たな取組への支援の充実を図ります。



主な事業

- 創業支援等事業の実施

施策24 魅力ある雇用の創出

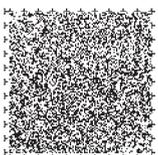
- 町内での就業を支援するため、ハローワークと連携した相談会や情報の提供の充実を図るとともに、若い世代をはじめとした町内就業の促進を図ります。
- 障がい者就労支援センターやシルバー人材センターなどと連携しながら、障がい者や高齢者の雇用の確保を図ります。
- 企業への支援や多様な企業の誘致による新たな雇用の創出を図ります。
- 事業所における働きやすい環境づくりについて、事業主への啓発を図るほか、男女雇用機会均等法の普及・啓発などにより、働く女性とその能力を十分に発揮できる雇用環境の実現を図ります。

主な事業

- 就職相談会の実施
- 東武動物公園駅東口通り線及び周辺地域の整備

施策25 地域資源の掘り起こしと活用による観光振興

- 町内で生産・販売される農産物や商品などをはじめ、様々な産業の連携による付加価値の高い商品の開発、販売を推進し、「杉戸ブランド」として魅力を高めていくことで、産業の活性化と町の魅力の向上を図ります。



- 町内で生産・販売される農産物や商品、アグリパークゆめすぎとをはじめとした施設や町の歴史・文化、古利根川流灯まつりなど、町の魅力発信や地域の活性化につながる地域資源の充実を図ります。
- マスコットキャラクターや古利根川流灯まつり、杉戸宿や大落古利根川を活用した川の国埼玉はつらつプロジェクトなど、既存資源を効果的に活用した観光振興を図ります。
- 既存の地域資源を生かしながら、新たな感染症による影響を踏まえた取組による観光の振興を図ります。

主な事業

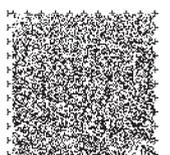
- 古利根川流灯まつりの開催
- 川の国埼玉はつらつプロジェクトの推進
- 推奨土産品のPR
- マスコットキャラクターの活用

施策26 人を惹きつける魅力的なシティプロモーションの推進

- 多くの人に杉戸町の魅力を知ってもらい、誰もが杉戸町を「来たい、見たい、知りたい」まちと思えるよう、ホームページや SNS をはじめとする各種メディアを活用したシティプロモーションを強化し、町の知名度の向上を図ります。

主な事業

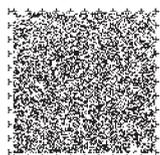
- 杉戸町公式ホームページの運用
- 公式 SNS の運用





成果指標 (KPI)

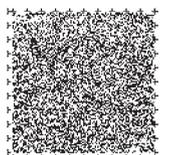
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
新規就農者数 (累積値)	—	5人
農地集積率	27.1%	50.0%
町内産農産物活用数	45件	51件
新規創業件数 (累積値)	—	50件
地域資源数 (推奨土産品、グルメなど)	54個	63個
アグリパークゆめすぎと農業体験者数	7,614人	9,000人
町ホームページ閲覧数	425,491件	500,000件
杉戸町観光協会ホームページアクセス数	17,038件	17,890件
SNS フォロワー数	479人	2,400人
「すぎめー。」登録者数	2,720人	2,860人

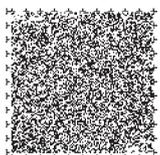




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- 町内産の農産物や商品を積極的に消費・活用します。
- 農地やその周辺の保全に努めます。
- 企業における町内在住者の雇用に努めます。
- 子育て中の保護者や高齢者、障がい者が働きやすい就業環境の実現に努めます。
- 新たな就農者や起業者を受け入れることができる地域を作ります。
- 町に愛着を持ち、農産物や歴史、文化など、町が持つ様々な魅力を内外に発信します。



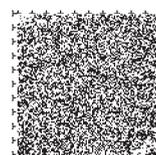


機能的で

自然と調和した

快適なまち

未来像 7



未来像 7

機能的で自然と調和した快適なまち

(都市基盤・環境)



現状と課題

すべての町民が安全で快適な生活ができるような住環境を確保するため、道路、公園、上下水道などの都市基盤を計画的に整備していくことが必要です。

また、本町の開発許可制度の基準に基づき、良好な宅地水準の確保に努めてきましたが、東武動物公園駅と本町を結ぶ都市計画道路の整備や、周辺地域の開発による中心市街地の活性化、道路沿道の良好な住宅環境等の整備などが求められています。

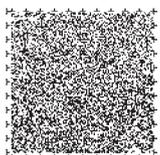
さらに、地球温暖化の問題をはじめとする環境問題にも十分配慮しながら、都市基盤等の整備を進めるとともに、引き続き、自然環境の保全や再生可能エネルギーの利用など、環境に関する情報提供・周知を図ることが求められています。



主要施策

施策 27 快適で居心地の良い住環境の整備

- これからのまちづくりをデザインするため、都市計画マスタープランを改定するとともに、立地適正化計画を策定します。また、町有地の活用や新たな市街化区域の拡大など、町の活性化に寄与する土地利用方法について検討を行います。
- 公共施設の敷地や町有地をはじめとした保有資産については、周辺地域と一体となった整備・活用方法を検討するとともに、民間活力を活用するなど、様々な手法を取り入れながら、町の活性化につながる公共空間の有効活用を図ります。特に、東武動物公園駅東口通り線周辺の整備については、道路の

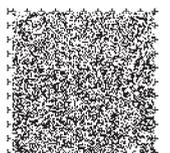


拡幅による通行の安全・安心確保にあわせて、旧杉戸小学校跡地をはじめとした周辺の地域資源を活用し、賑わいを生み、滞留したくなるまちの創出を図ります。

- 良好な住宅環境を確保するため、開発許可制度による良好な宅地水準の確保を図るほか、屋外広告物の規制などにより、快適な住環境の維持を図ります。
- 都市公園や子ども広場をはじめとした地域の交流の場、子どもの居場所を確保していくとともに、地域とともに維持管理を行うことで、地域コミュニティの発展や環境美化意識の向上を図ります。
- 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが安全に施設や道路を利用できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくとともに、民間事業者と連携し、町民が利用する民間施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進し、安全な活動範囲の拡大を図ります。
- 騒音や悪臭などの公害の防止や空き地の適正管理の指導、地域での環境美化活動や南側水路などの整備により、衛生環境の保全を図ります。

主な事業

- 東武動物公園駅東口通り線及び周辺地域の整備推進
- 都市計画マスタープランの推進
- 開発許可制度の運用



施策28 住民生活を支える計画的なインフラ整備

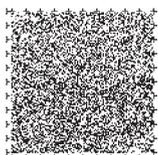
- 道路や橋りょうの適切な維持管理を行うとともに、車両や歩行者の通行量や安全性、災害時の必要性などを踏まえ、老朽化対策や耐震化、バリアフリー化など、安心、安全な道路環境の確保のための計画的な整備や更新を図ります。
- 水道施設の計画的な整備と長寿命化を図り、安全で安定した水道水の供給を図ります。また、災害時における水道施設の復旧体制の確立、給水体制の強化など、災害時でも安定して水道水を供給できる体制づくりを図ります。
- 下水道事業認可区域内の整備を推進するとともに、下水道供用開始区域内の下水道未接続世帯の解消を図ります。
- 水道事業及び下水道事業においては、受益者負担適正化の観点から事業運営に必要な使用料水準への改定を行い、持続的な事業運営を図ります。また、水道事業の広域化についても、引き続き検討していきます。

主な事業

- 道路・橋りょうの維持管理及び老朽化対策
- バリアフリー化の推進
- 水道・下水道の整備

施策29 地域の実情に即した公共交通網の確立

- 町内移動の利便性の向上のため、町内巡回バスの運行を行うとともに、利用状況や利用者ニーズを踏まえた見直しを図ります。また、自動運転をはじめとした技術の進歩など、社会動向を踏まえながら様々な形態の交通手段を研究・検討し、地域の特性に合った公共交通網の確立を図ります。



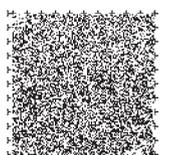
- 町民の日常生活に不可欠な交通手段として、鉄道及びバス路線の維持・確保を図るとともに、鉄道、バス事業者に対し、利便性の向上や輸送力の増強などについて、働きかけを行っていきます。

主な事業

- 公共交通網の充実
- 町内巡回バスの運行
- 公共交通に関する要望活動

施策30 安定したごみ処理の実施

- 環境センターをはじめとした処理施設の適正な管理に努め、安定した収集・処理体制を維持していくとともに、将来にわたる安定した処理体制の実現を目指し、広域化による処理を検討します。
- 公共用水域の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、下水道事業の進捗に伴うし尿処理の減少と合併処理浄化槽の普及による浄化槽汚泥の増加を踏まえながら、広域的連携のもと、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬・処理体制の充実を図ります。
- ごみを出さない生活様式への転換を図り、環境負荷を低減していくため、分別収集の徹底や3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）の普及啓発、家庭用生ゴミ処理機購入への助成などによるごみの減量化やリサイクルの推進を図ります。



主な事業

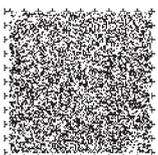
- 環境センターの運営
- 合併処理浄化槽の普及促進
- リサイクルの推進

施策3-1 豊かな自然の保持と継承

- 町に残る豊かな自然の保持・継承のため、環境学習や環境に関する情報提供を充実し、町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、地域や関係団体と連携しながら、環境美化活動、不法投棄の防止活動を行うなど、地域と一体となった環境保全活動の充実を図ります。
- 町に残る豊かな自然に興味を持ち、その自然を守っていく気運を高めるため、みどりの学校ファームでの自然体験や杉戸アースデーなど、自然や環境に親しむ機会の充実を図るほか、大落古利根川の護岸や南側水路の活用など、町の水辺空間の活用を図り、町の自然を継承していく気運の醸成や地域・人材の育成を図ります。
- 開発時の緑地の確保や屋上・壁面緑化など、身近な場所での緑化の推進を図ります。

主な事業

- 自然に親しむ機会の創出
- 環境学習の実施
- 地域の環境美化活動の推進
- 南側水路の保全

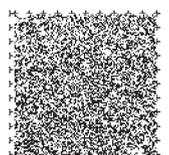


施策3.2 地球温暖化対策の推進

- 誰もが身近な温暖化対策に取り組むことができるよう、環境に関する教育や啓発活動の充実を図るとともに、家庭や企業における積極的な取組を促進します。
- 環境への負荷を低減する再生可能エネルギーの普及のため、活用促進の啓発や情報発信の充実とともに、住宅用太陽光発電設備や蓄電池設置などに対する助成制度の周知・活用促進を図ります。
- 公共施設の建設時には、再生可能エネルギー設備の導入を推進します。

主な事業

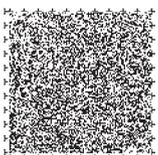
- 地球温暖化防止の啓発
- 二酸化炭素排出量の抑制
- 住宅用エネルギーシステム設置補助制度の運用





成果指標 (KPI)

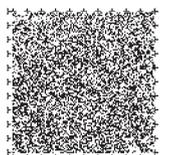
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
住環境に関する満足度	17.0%	40.0%
東武動物公園駅東口通り線整備延長	0m	414.8m
インフラ整備に対する満足度	29.3%	40.0%
水道耐震管延長	50,336m	60,136m
下水道水洗化率	91.4%	92.4%
町内巡回バス利用者数	20,629人	21,660人
住民一人当たりのごみ排出量	222.84kg	210.85kg
ごみのリサイクル率	24.95%	35.0%
環境教育事業実施数	4件	7件
杉戸町役場のCO2排出量	4,799,266kg	4,189,105kg

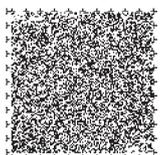




町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

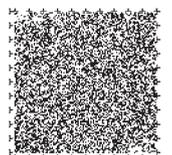
- 清掃活動や景観の維持など、身の回りの生活環境の保全に努め、快適な住環境の維持に協力します。
- インフラ整備や公共空間の活用など、まちづくりに関する様々な事業に協力します。
- 住居の建築や地域の開発の際には町の開発指導要綱による指導への協力に努めます。
- 鉄道やバスの安全な運行及び利便性の向上に努めます。
- ごみの減量・分別や再生可能エネルギーの活用など、環境問題に関心を持ち、身近でできる取組に協力します。





信頼される行政運営を
推進するまち

未来像 8



未来像 8

信頼される行政運営を推進するまち

(行財政運営)



 現状と課題

今後、少子高齢化が進み、人口が減少することにより、納税する人の減少や社会保障費の増大などが予測されます。そのため、引き続き信頼される行政運営を行うためには、変化する時代に対応した行財政運営と行政職員の育成を行うことが求められています。

また、だれもが差別されない社会を実現するため、人権問題に対して引き続き取り組むとともに、相談体制のさらなる充実が求められています。

さらに、地域に住む外国人も増加しており、多様な言語や習慣などへの対応が求められているほか、自治体同士の交流による地域の活性化や広域的な連携の必要性も高まっています。

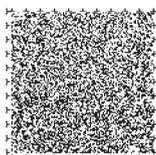


主要施策

施策33 効果的・効率的な行財政運営

■ 施策実施の優先順位付けや行政評価制度の活用などによる計画的な行財政運営を推進するとともに、効果的な行政運営を実現するため、様々な行政改革の取組を推進します。また、一部事務組合や事務の相互委託など、周辺の自治体と連携した効率的な事業運営を図るとともに、民間活力の活用が行政サービスの維持や向上につながる効果的・効率的である分野は、指定管理者制度やPPP/PFIなどの導入を推進します。

■ 公正かつ適正な賦課徴収による税収の確保やふるさと応援寄附金、受益者負担の適正化など、自主財源の確保・増収に努めるとともに、事業の必要性や効果などを踏まえた行政資源の投入により、計画的な財政運営を図ります。また、町の施策の実施状況や財政状況などを分かりやすく公表し、町政の透



明性の向上を図ります。

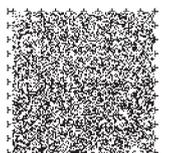
- 町民や企業の事務手続きの軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを行うため、行政手続きのオンライン化やマイナンバーの普及・活用、ICT や AI を活用した事務の簡素化・効率化を推進します。また、町が保有する情報を様々な脅威から守っていくため、各行政情報システムの安定稼働や機器の情報セキュリティの強化を図るとともに、職員の情報セキュリティ意識・知識・行動レベルの一層の向上を図ります。

主な事業

- 行政評価の実施
- 民間活力の導入検討
- ふるさと応援寄附金の促進
- ICT による事務の効率化の推進

施策34 アセットマネジメントの推進

- 人口減少や少子高齢化が進行していくことを踏まえ、施設の役割や利用状況を考慮しつつ、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化や更新、統廃合を進め、今後の行政需要への対応を図ります。また、町有地については様々な分野での活用を検討するほか、活用が見込めないものについては売却等を進めます。
- 多くの町民が利用し様々な行政サービスの提供や災害時の対応などを担う役場庁舎について、必要な機能や規模について検討し、建物の更新計画を策定します。
- 施設の維持管理や更新、統廃合に当たっては、民間の知見や資金を活用するなど、多様な形態での施設運用を検討します。



主な事業

- 公共施設等総合管理計画の推進
- アセットマネジメント推進町民会議の運営
- 役場庁舎更新計画の策定

施策35 行政職員の能力強化と効果的な組織の構築

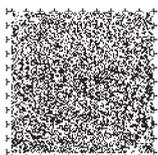
- 増大する行政需要や多様なニーズに対応していくため、職員であることに誇りを持ち、事業に取り組んでいくための意識改革や、効果的な職員研修などによる行政職員の育成を行うとともに、組織や個人の持つ知識の共有化、明確化を図り、新たな施策の立案や事務の効率化を促進します。
- 様々な行政需要に的確に対応できる組織の構築に努めるとともに、適正な定員管理や職員配置を図ります。

主な事業

- 職員研修の実施
- 適切な組織の構築

施策36 窓口サービスの向上

- 市民の利便性を高めるため、証明書等のコンビニ交付をはじめとしたサービスの利用推進を図るとともに、窓口のワンストップサービス化などのサービスの向上を図ります。
- 住民サービスコーナーの運営や休日の窓口開設、利用者目線での窓口の配置など、誰もが分かりやすく、使いやすい窓口になるよう改善に努めます。



主な事業

- 証明書等のコンビニ交付の実施
- 住民サービスコーナーの運用
- マイナンバーカードの普及と活用

施策37 町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援

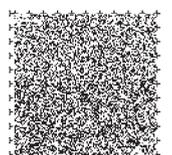
- 「自治基本条例」に基づいて、計画・条例などの策定過程における町民参加や会議の公開、各種委員の公募、まちづくり懇談会の開催などにより、町政運営における町民の参加を促進します。
- 町民、ボランティア団体、行政の連携の強化に努め、よりきめ細かく地域課題への対応を進めるとともに、地域で活動する団体等の活動を支援し、将来のまちづくりを担う地域の人材や団体の育成・支援を図ります。

主な事業

- まちづくり懇談会の実施
- パブリックコメントの活用
- みんなでつくるまちづくり支援金制度の運用

施策38 未来につながる人権尊重・男女共同参画社会の実現

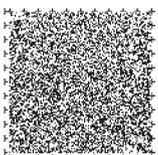
- すべての人の人権が尊重される社会の実現を図るため、学校や家庭、地域など、あらゆる場を通じて人権教育や啓発を効果的・継続的に推進し、人権尊重意識の高揚を図ります。また、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の正しい理解と認識を深めるため、各種研修会や指導者の養成などに取り組むとともに、地域住民の交流を図る集会所事業の充実を図ります。



- 人権擁護委員や民生委員・児童委員等と連携し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護等の取組の充実を図ります。
- 男女がお互いを尊重し、自分らしい生き方ができるよう、働く場での男女平等、育児・介護休業制度の活用、政策・方針決定の場への男女共同参画などを促進するとともに、DVやセクシャルハラスメントの防止、ジェンダー克服等のための学習機会や情報の提供により、地域や家庭等における男女共同参画意識の高揚を図ります。また、性的マイノリティ（LGBT など）について、職場や学校等での理解促進や相談体制の充実を図ります。
- 配偶者等からの暴力をはじめ、自立した生き方を阻害する様々な問題に悩む方を支援するため、相談体制の充実を図ります。

主な事業

- 人権教育合同研修会の開催
- 女性相談窓口の設置
- 男女共同参画研修の実施
- ハラスメント・DVの防止



施策39 国内・国際交流の推進

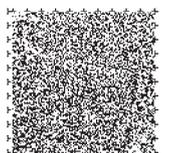
- 様々な国や地域との交流活動を通して、異なる国や地域の文化、生活習慣への理解を深めるとともに、町内に住む外国人の地域参加を促進します。
- 国際化に対応する人材を育成するため、姉妹都市を提携している西オーストラリア州バッセルトン市との交流事業や国際交流協会をはじめとした自主的な交流活動の支援の充実を図ります。
- 災害時の協力体制の構築や連携事業による交流人口の増加などを推進するため、福島県双葉郡富岡町、埼玉県児玉郡神川町との交流をはじめ、日光街道周辺の自治体との連携など、地域間の交流と連携の強化を図ります。

主な事業

- 国際交流協会の支援
- オーストラリア・バッセルトン市との交流事業
- 中学生の相互ホームステイの実施
- 国内都市との交流事業の実施

施策40 新たな感染症と新しい生活様式への対応

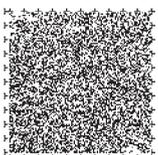
- 計画に掲げる目標達成への取組にあたっては「感染拡大防止の対策」との両立を図り、工夫をしながら推進していきます。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に対し、長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させていく「新しい生活様式」の実践を図ります。



- 感染拡大などに備えた体制の強化を図るとともに、国や県などからの情報収集に努め、感染の状況や支援に関する正確な情報の把握と迅速な町民への提供を図ります。

主な事業

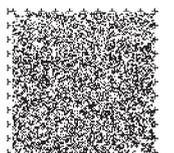
- 感染症対策の充実
- 「新しい生活様式」の実践と啓発
- 感染症に関する情報の収集と発信





成果指標 (KPI)

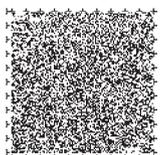
指標名	基準値 (H30)	目標値 (R7)
町税の収納率	97.3%	97.8%
経常収支比率	91.6%	89.6%
未利用公有地面積	27,453.18 m ²	27,178.65 m ²
附属機関委員の公募割合	12.1%	20.0%
まちづくり支援制度新規支援件数 (累積値)	—	10 件
人権・男女共同参画に関する講演・研修への参加者数	451 人	474 人
附属機関女性委員登用率	30.3%	40.0%
国際交流事業参加者数	294 人	330 人



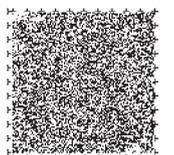


町民・地域・団体・事業者のアクション（行動）

- まちの行財政運営へ関心を持ち、町の事業や取組に協力します。
- 自助・互助・共助の考え方をもち、誰もが、できることを見つけながらまちづくりに協力します。
- 人権尊重の意識を高め、自他の人権を尊重した行動を実践します。
- 交流先の住民や外国人などと積極的な交流を図ります。
- 新しい生活様式を実践していきます。



資料編



1. 杉戸町総合振興審議会

○杉戸町総合振興審議会条例

平成7年8月21日

条例第20号

杉戸町総合振興審議会条例

杉戸町振興審議会条例(昭和42年杉戸町条例第6号)の全部を改正する。

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、杉戸町総合振興審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 杉戸町の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、杉戸町総合振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合振興計画に関すること。
- (2) その他町長が定める重要な計画に関すること。

(組織)

第4条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係団体等を代表する者
- (2) 識見を有する者
- (3) まちづくりに関心の高い者

(任期)

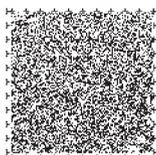
第5条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときの要件を欠くにいたったときは、その委員は委員の職を失うものとする。

(会長)

第6条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。



- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策財政課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長がこれを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(任期等)
- 2 この条例施行の際、改正前の杉戸町振興審議会条例第2条第2項により任命された委員は、この条例の施行の日にその職を失うものとする。
- 3 この条例施行後に委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成9年3月31日までとする。
(杉戸町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)
- 4 杉戸町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和35年杉戸町条例第13号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成8年3月28日条例第1号)抄

(施行期日)

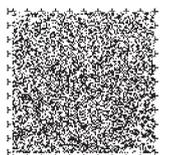
- 1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月21日条例第6号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年1月17日条例第3号)抄



(施行期日)

- 1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 3 月 23 日条例第 4 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

(任期)

- 2 平成 15 年 3 月 31 日以前に委嘱される委員の任期は、第 5 条の規定にかかわらず、同日までとする。

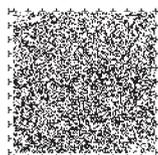
附 則(平成 23 年 3 月 25 日条例第 1 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

○委員名簿

委員区分	役職	氏名	備考
第 1 号委員	委員	高橋 明	杉戸町区長会 会長
	委員	大橋 登喜夫	杉戸町民生委員児童委員協議会 会長
	委員	板橋 昇	杉戸町教育委員会
	会長	新井 武	杉戸町商工会会長
	委員	宮野尾 政子	埼玉みずほ農業協同組合
	委員	金久保 繁	杉戸町消防団 団長
	委員	坂本 吉江	杉戸町広報特派員
第 2 号委員	委員	水野 順子	杉戸白百合幼稚園 園長
	委員	齋田 修	埼玉りそな銀行杉戸支店 支店長
	委員	伊藤 庸一	杉戸町都市計画審議会 会長
	委員	佐々木 誠	日本工業大学 教授
	職務代理人	菊地 信一	日本薬科大学 教授
第 3 号委員	委員	高橋 善夫	公募
	委員	新井 晃	公募
	委員	倉持 勝義	公募



○諮問

諮問第1号

杉 第 2 9 0 2 号
令和 2 年 8 月 5 日

杉戸町総合振興審議会
会長 新井 武 様

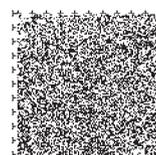
杉戸町長 古谷松雄

第6次杉戸町総合振興計画（原案）について（諮問）

下記の件について貴審議会の意見を求めたいので、杉戸町総合振興審議会
条例（平成7年杉戸町条例第20号）第3条の規定に基づき御審議頂きたく諮
問します。

記

- ・第6次杉戸町総合振興計画（原案）



○答申

杉 総 審 第 1 号

令和2年9月11日

杉戸町長 古谷松雄 様

杉戸町総合振興審議会

会長 新井 武

第6次杉戸町総合振興計画（原案）について（答申）

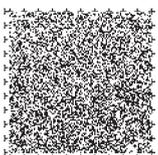
令和2年8月5日付け杉第2902号で諮問された第6次杉戸町総合振興計画（原案）について、慎重に審議した結果、原案のとおり妥当であると認めましたので答申します。

なお、下記の意見を付して答申するので十分留意され、本計画に掲げる目標実現のための施策の推進を要望します。

記

1. 全般的な意見

- まちづくりの基本理念である「みんなで考え、行動することで、より良い「杉戸」をつくる」を受けた、まちの将来像「みんなで育てるまちすぎと ～自然とやさしさがあふれるまちへ～」及び8つの未来像の実現に向け、町民や杉戸町に関わる方々とともに、杉戸町の将来に向けたまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 計画の推進に当たっては、町を取り巻く現状や人口減少のような、町が直面する課題を明確にし、前例にとらわれない、目標の実現や課題の解決につながるような、杉戸町らしさを実現する独自の取組を打ち出していきたい。
- 施策の推進に当たっては、計画に掲げる目標の達成に資するものを計画的



に実施するとともに、その成果を検証し、検証結果を次年度以降の施策に反映しながら、より効果的な取組の実施を図っていただきたい。

- 計画の趣旨や内容を分かりやすく町民に周知し、広く町民の理解と協力を求めるとともに、町職員においても、常に現状を把握しながら迅速に改善をしていくなど、意識改革を図りながら、目標に掲げるまちづくりを推進していただきたい。

2.未来像ごとの意見

○未来像1「まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち」

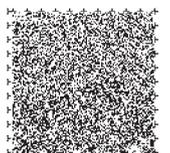
- 子育て世代が魅力を感じ、杉戸町に住みたいと思える施策を行うとともに、町全体で子育てを見守る環境の実現に向けた取組を推進していただきたい。
- 子育て世代の若年層にとっては、保育園をはじめとしたサービスの利用ができるかどうかその町に住むか住まないかの最大の動機になると考えられることから、必要な保育ニーズに応じていくという強力なメッセージを打ち出していただきたい。

○未来像2「子どもたちに未来を拓く力を育むまち」

- ICT教育や英語教育はもちろん、タブレット端末等の情報機器を最大限に活用し、杉戸町独自の質の高い教育を推進していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による児童・生徒の学力差の解消などを図っていただきたい。
- 成果指標については、杉戸町の教育に魅力を感じ、住みたいと思えるような町にしていくための適切な指標や目標値を設定していただきたい。

○未来像3「生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち」

- 自ら学べる環境の充実は、高齢者が多い現状で大切なことである。人の役に立てるということが健康寿命を延ばすことにもつながるため、知識や経験を生かせるような機会や人材を増やしていただきたい。
- 若い世代からは知名度の向上が期待されていることから、まちの歴史



や文化を地域資源として活用し、SNS などにより魅力的なコンテンツの発信を図っていただきたい。

○未来像 4「自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち」

- ・新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症については、これからのまちづくりに大きな影響を及ぼすと考えられることから、今後の取組については、何らかの形で計画に含めていただきたい。

○未来像 5「地域がつながり、安全で災害に強いまち」

- ・杉戸町は比較的災害が少ないが、起こりうる様々な災害を想定し、新たな町の対策や住民に対する協力要請などを様々な形で発信し、命を守る行動ができる環境を整えていただきたい。
- ・空き家問題については、町内の空き家の現状把握や適切な管理の要請に加え、解消策としての空き家の利活用を図っていただきたい。

○未来像 6「魅力ある産業を育み、発信できるまち」

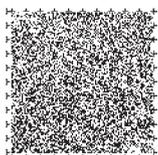
- ・企業や学校との連携、自然や歴史などの地域資源の活用を推進しながら、町内産農産物や商品の消費・販売の拡大を図っていただきたい。
- ・東京への通勤圏内であることや自然が豊かなことなど、様々な地域資源を生かした町の魅力を若い世代に発信し、移住促進につながるような知名度の向上を図っていただきたい。

○未来像 7「機能的で自然と調和した快適なまち」

- ・東武動物公園駅東口通り線や周辺地域については、杉戸町の玄関口としての役割を果たせるような活用を図っていただきたい。

○未来像 8「信頼される行政運営を推進するまち」

- ・アセットマネジメントの推進にあわせて、多くの町民が利用し、様々な行政サービスの提供や災害時の対応などを行う役場庁舎の建て替えについても計画に明示していただきたい。



2. まちづくり町民会議

○第6次杉戸町総合振興計画策定まちづくり町民会議設置要綱

平成30年2月8日

告示第16号

第6次杉戸町総合振興計画策定まちづくり町民会議設置要綱

(設置)

第1条 第6次杉戸町総合振興計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、幅広く住民の意見を聴き、計画に反映させるため、第6次杉戸町総合振興計画策定まちづくり町民会議（以下「町民会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 町民会議は、協働のまちづくりの推進に関する事項等について協議し、計画の策定に関する提言書を取りまとめ、町長へ提出する。

(組織)

第3条 町民会議は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する委員20名以内をもって組織する。

- (1) 杉戸町の住民基本台帳に記載されており、まちづくりに関心の高い者
- (2) その他町長が必要と認めたる者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する提言書を提出する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 町民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、町民会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

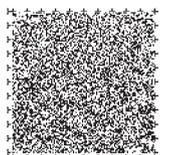
(会議)

第6条 町民会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 町民会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(報告)

第7条 町民会議の提言は、委員長が町長に報告する。



(庶務)

第8条 町民会議の庶務は、政策財政課において処理する。

(委任)

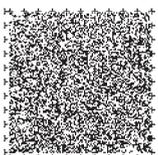
第9条 この告示に定めるもののほか、町民会議の運営に関し必要な事項は、委員長が町民会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行し、第2条の提言書の提出をもってその効力を失う。

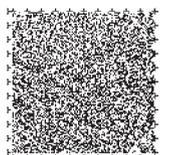
○委員名簿

委員区分	役職	氏名	備考
第1号委員	委員長	印藤 浩行	公募
	委員	斎藤 昇	公募
	委員	古我 貞夫	公募
	委員	青木 一子	公募
	委員	堀江 泰一	公募
	委員	高崎 勇	公募
	委員	尾場瀬 敏巳	公募
	委員	大作 玲子	公募
	委員	小島 俊子	公募
	委員	細井 日登美	公募
	委員	栃谷 愛美	公募

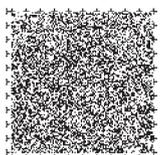


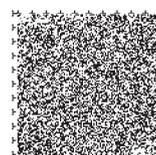
3. 策定経過

年度	月日	事項	主な内容
H29	1月22日	政策会議	策定基本方針の決定
H30	4月	まちづくり町民会議委員募集	町内在住で18歳以上の方を募集
	4月26日	第1回策定委員会	第6次杉戸町総合振興計画策定の基本方針、策定体制等について
	5月31日	杉戸未来創造塾	職員による今後のまちづくりに必要な施策・事業の検討
	6月	町民アンケート調査	18歳以上の町民2,500名を対象
	6月	中・高校生アンケート調査	町内の中学3年生及び高校生554名を対象
	6月27日	第1回策定作業部会	第6次杉戸町総合振興計画の基本方針、スケジュールについて
	7月7日	第1回まちづくり町民会議	委嘱状交付 第6次杉戸町総合振興計画の策定について
	7月24日	第2回策定作業部会	各課提出資料の確認、 第2回まちづくり町民会議の概要について
	8月18日	第2回まちづくり町民会議	杉戸町の現状について
	9月8日	第3回まちづくり町民会議	分野別ワークショップ（子育て、教育）
	9月22日	第4回まちづくり町民会議	分野別ワークショップ（産業と仕事、観光振興と情報発信）
	10月13日	第5回まちづくり町民会議	分野別ワークショップ（健康と福祉、安心・安全）
	10月27日	第6回まちづくり町民会議	提言書（案）の検討
	11月10日	第7回まちづくり町民会議	提言書の提出
	H31	2月1日	杉戸未来創造塾
4月26日		第1回策定委員会	策定手順、スケジュールについて
R1	5月10日	第1回策定作業部会	作業内容の確認、スケジュールについて
	7月12日	第2回策定作業部会	研修、ワークショップ（町の良いところ、悪いところ）
	7月16日	第3回策定作業部会	ワークショップ（行財政）
	7月19日	若手職員ワークショップ	ワークショップ（町の課題について）
	7月23日	第4回策定作業部会	ワークショップ（健康と福祉）
	7月26日	第5回策定作業部会	ワークショップ（産業と仕事、観光振興と情報発信）



年度	月日	事項	主な内容
R1	7月29日	第6回策定作業部会	ワークショップ（子育て、教育）
	8月1日	第7回策定作業部会	ワークショップ（安心・安全）
	9月24日	第8回策定作業部会	ワークショップ（まちの未来像を考える）
	10月25日	第9回策定作業部会	ワークショップ（まちの未来像を考える）
	11月6日	第10回策定作業部会	未来像の検討、ワークショップ（未来像を後押しする施策を立案）
	12月13日	第11回策定作業部会	第6次杉戸町総合振興計画（案）について
	12月23日	第2回策定委員会	第6次杉戸町総合振興計画（案）について
R2	4月17日	第1回策定作業部会（書面）	まちの将来像について
	4月24日	第1回策定委員会	第6次杉戸町総合振興計画（案）について
	5月18日	第2回策定委員会	第6次杉戸町総合振興計画（案）について
	6月5日	6月議会全員協議会	第6次杉戸町総合振興計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
	6月18日 ～7月17日	パブリックコメント	
	8月5日	第1回総合振興審議会	第6次杉戸町総合振興計画（原案）について（諮問）
	8月12日	第2回総合振興審議会	第6次杉戸町総合振興計画（原案）について
	8月12日	第3回策定委員会（書面）	第6次杉戸町総合振興計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について
	8月21日	第3回総合振興審議会	第6次杉戸町総合振興計画（原案）について
	8月26日	第4回総合振興審議会	第6次杉戸町総合振興計画（原案）の答申（案）について
	9月11日	総合振興審議会（答申）	
	10月1日	第4回策定委員会	第6次杉戸町総合振興計画の原案について
	10月21日	政策会議	第6次杉戸町総合振興計画（原案）について
	11月11日	定例全員協議会	第6次杉戸町総合振興計画（原案）の基本構想及び前期基本計画について
	12月8日	令和2年第5回（12月）議会定例会	第6次杉戸町総合振興計画基本構想及び前期基本計画議決





第6次杉戸町総合振興計画

令和3年3月発行

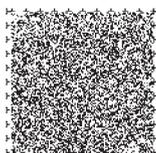
発行 : 杉戸町役場 政策財政課
〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号

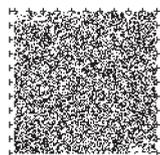
電話 : 0480-33-1111 (代表)

FAX : 0480-33-4550 (代表)

Mail : seisakuzaisei@town.sugito.lg.jp

HP : <http://www.town.sugito.lg.jp/>







杉戸町マスコットキャラクター
すぎびよん&すぎたろう

